

【表紙】

【提出書類】	有価証券届出書
【提出先】	関東財務局長殿
【提出日】	2018年2月20日提出
【発行者名】	ニッセイアセットマネジメント株式会社
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 赤林 富二
【本店の所在の場所】	東京都千代田区丸の内一丁目6番6号
【事務連絡者氏名】	投資信託企画部 茶木 健
【電話番号】	03 - 5533 - 4608
【届出の対象とした募集（売 出）内国投資信託受益証券に 係るファンドの名称】	ニッセイセカンドライフ応援ファンド（毎月分配型） ニッセイセカンドライフ応援ファンド（成長重視型）
【届出の対象とした募集内国投 資信託受益証券の金額】	継続募集額 各ファンドにつき以下を上限とします。 ニッセイセカンドライフ応援ファンド（毎月分配型） 1兆円 ニッセイセカンドライフ応援ファンド（成長重視型） 1兆円
【縦覧に供する場所】	該当事項はありません。

第一部【証券情報】

（１）【ファンドの名称】

ニッセイセカンドライフ応援ファンド（毎月分配型）

ニッセイセカンドライフ応援ファンド（成長重視型）

以下、上記のそれぞれをまたは総称して「ファンド」、「ベビーファンド」または「ニッセイセカンドライフ応援ファンド」ということがあります。また、ニッセイセカンドライフ応援ファンド（毎月分配型）を「毎月分配型」、ニッセイセカンドライフ応援ファンド（成長重視型）を「成長重視型」ということがあります。

（２）【内国投資信託受益証券の形態等】

契約型の追加型証券投資信託振替受益権です。

ファンドの受益権は、社債、株式等の振替に関する法律（以下「社振法」といいます）の規定の適用を受け、受益権の帰属は、後記「（１１）振替機関に関する事項」に記載の振替機関および当該振替機関の下位の口座管理機関（社振法第２条に規定する「口座管理機関」をいい、振替機関を含め、「振替機関等」といいます）の振替口座簿に記載または記録されることにより定まります（振替口座簿に記載または記録されることにより定まる受益権を「振替受益権」といいます）。委託会社は、やむを得ない事情等がある場合を除き、当該振替受益権を表示する受益証券を発行しません。また、振替受益権には無記名式や記名式の形態はありません。

委託会社（ニッセイアセットマネジメント株式会社）の依頼により信用格付業者から提供されもしくは閲覧に供された信用格付、または信用格付業者から提供されもしくは閲覧に供される予定の信用格付はありません。

（３）【発行（売出）価額の総額】

各ファンドにつき、１兆円を上限とします。

（４）【発行（売出）価格】

取得申込受付日の翌営業日の基準価額です。基準価額は日々変動します。なお、便宜上１万口当りに換算した価額で表示されます。

基準価額につきましては、販売会社または委託会社にお問合せください。また、原則として計算日の翌日付の日本経済新聞朝刊に掲載されます。

なお、委託会社へは後記「（８）申込取扱場所」の照会先にお問合せください。

（５）【申込手数料】

取得申込受付日の翌営業日の基準価額に3.24%（税抜3.0%）を上限として販売会社が独自に定める率をかけた額とします。

手数料率は変更となる場合があります。

申込手数料につきましては、販売会社にお問合せください。

なお、販売会社につきましては、後記「（８）申込取扱場所」の照会先にお問合せください。

（６）【申込単位】

販売会社が定める単位とします。

申込単位につきましては、販売会社にお問合せください。

なお、販売会社につきましては、後記「（８）申込取扱場所」の照会先にお問合せください。

（７）【申込期間】

継続申込期間：2018年2月21日（水）～ 2018年8月20日（月）

継続申込期間は、上記期間満了前に有価証券届出書を提出することによって更新されます。

ただし、「第一部 証券情報（１２）その他」に記載の通り、信託終了（繰上償還）が決定した場合、継続申込期間は「2018年4月5日（木）まで」となります。

（８）【申込取扱場所】

申込取扱場所につきましては、以下にお問合せください。

ニッセイアセットマネジメント株式会社

コールセンター 0120-762-506
(午前9時～午後5時 土、日、祝祭日は除きます)
ホームページ <https://www.nam.co.jp/>

(9) 【払込期日】

取得申込者は、各販売会社が定める期日(詳しくは販売会社にお問合せください)までに、申込代金を各販売会社に支払うものとします。

各取得申込日の発行価額の総額は、追加信託が行われる日に各々の販売会社より、委託会社の指定する口座を経由して、追加信託金として受託会社の指定するファンド口座(受託会社が再信託している場合は、当該再信託受託会社の指定するファンド口座)に払込まれます。

(10) 【払込取扱場所】

払込取扱場所は申込取扱場所と同じです。以下にお問合せください。

ニッセイアセットマネジメント株式会社
コールセンター 0120-762-506
(午前9時～午後5時 土、日、祝祭日は除きます)
ホームページ <https://www.nam.co.jp/>

(11) 【振替機関に関する事項】

振替機関は下記の通りです。
株式会社証券保管振替機構

(12)【その他】

「ニッセイセカンドライフ応援ファンド(毎月分配型)」、「ニッセイセカンドライフ応援ファンド(成長重視型)」(以下、それぞれのファンドを「各ファンド」ということがあります)につきまして、下記の通り信託終了(繰上償還)させていただくことを予定しております。

各ファンドのご購入に際しては、当記載を十分にご認識のうえ、お申込みいただきますようお願い申し上げます。

記

1. 予定している信託終了(繰上償還)の理由

各ファンドは2007年2月28日より運用を開始し、内外の株式、債券およびリートへ投資を行ってまいりましたが、2018年1月19日現在の受益権口数は、ニッセイセカンドライフ応援ファンド(毎月分配型)が約1.5億口、ニッセイセカンドライフ応援ファンド(成長重視型)が約0.4億口であり、それぞれ信託約款第39条に定める繰上償還条項である10億口を大きく下回っている状態が続いており、今後も受益権口数の増加が見込み難いことから、信託期間中ではありますが、信託終了(繰上償還)を行うことにつきご提案させていただくものいたしました。

2. 今後の日程および手続き (④以降の日程は予定です)

① 公告日	2018年2月22日(木)
② 異議申立期間	2018年2月22日(木)から2018年3月29日(木)まで
③ 繰上償還可否の決定日	2018年3月30日(金)
④ 異議申立受益者の買取請求期間	2018年4月5日(木)から2018年4月24日(火)まで
⑤ 繰上償還日	2018年5月21日(月)

- 公告日現在の受益者は、異議申立期間中に委託会社(ニッセイアセットマネジメント株式会社)に対し、書面により、各ファンドの繰上償還に関する異議を申し立てることができます。
- したがって、2018年2月21日(水)以降に各ファンドのご購入をお申込みいただき、これにともない取得した受益権については上記の異議を申し立てることはできません。

- 繰上償還は、各ファンド毎に、異議申立てされた受益者の受益権の合計口数が2018年2月22日（木）現在（2018年2月20日（火）のご購入申込み分を含みます）の各ファンドの受益権総口数の2分の1を超えないときに行います。

なお、この場合、繰上償還を行う旨を委託会社のホームページ（<http://www.nam.co.jp/>）にてお知らせいたします。

2分の1を超えた場合は、繰上償還は行いません。行わない場合は、繰上償還を行わない旨を異議申立期間終了後速やかに委託会社のホームページにて電子公告し、かつ受益者の皆様に書面にてお知らせいたします。

- 繰上償還が行われる場合、信託終了（償還）日は、2018年5月21日（月）となります。
- なお、信託終了（繰上償還）が決定した場合、各ファンドのご購入の申込期間は、「2018年4月5日（木）まで」となります。

第二部【ファンド情報】

第1【ファンドの状況】

1【ファンドの性格】

（1）【ファンドの目的及び基本的性格】

基本方針

「ニッセイセカンドライフ応援ファンド（毎月分配型）」

ファンドは、信託財産の中長期的な成長と安定した収益の確保を図ることを目標に運用を行うことを基本方針とします。

「ニッセイセカンドライフ応援ファンド（成長重視型）」

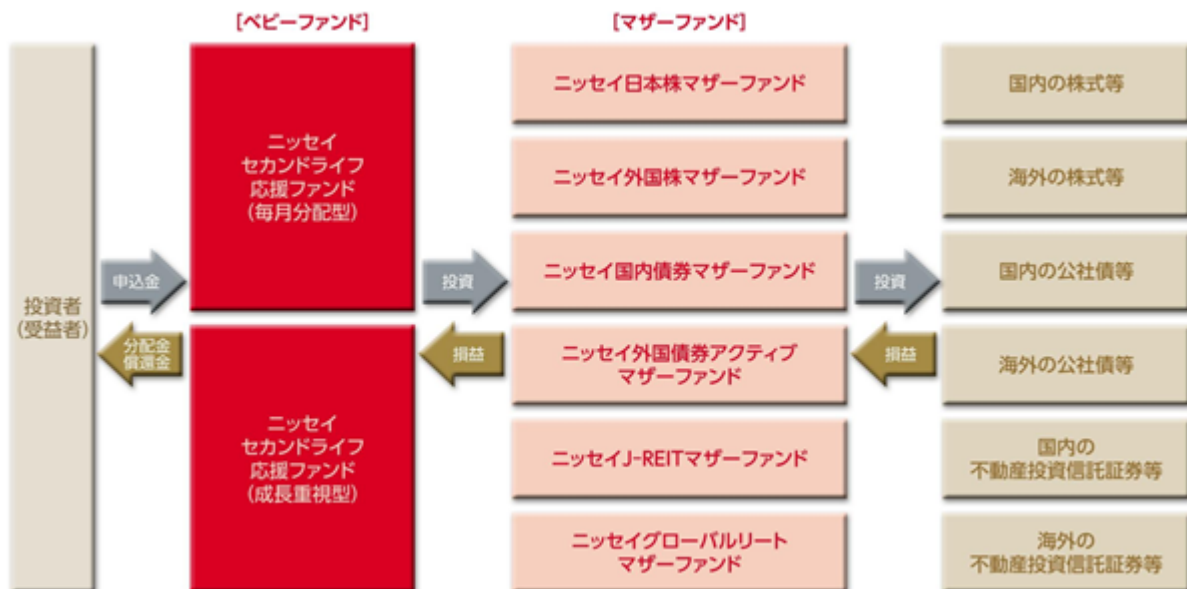
ファンドは、信託財産の中長期的な成長を目標に運用を行うことを基本方針とします。

運用の形態

ファンドは「ファミリーファンド方式」で運用を行います。

ファミリーファンド方式とは、投資者からの資金をまとめてベビーファンドとし、その資金をマザーファンドに投資して、その実質的な運用をマザーファンドにて行う仕組みです。

<イメージ図>



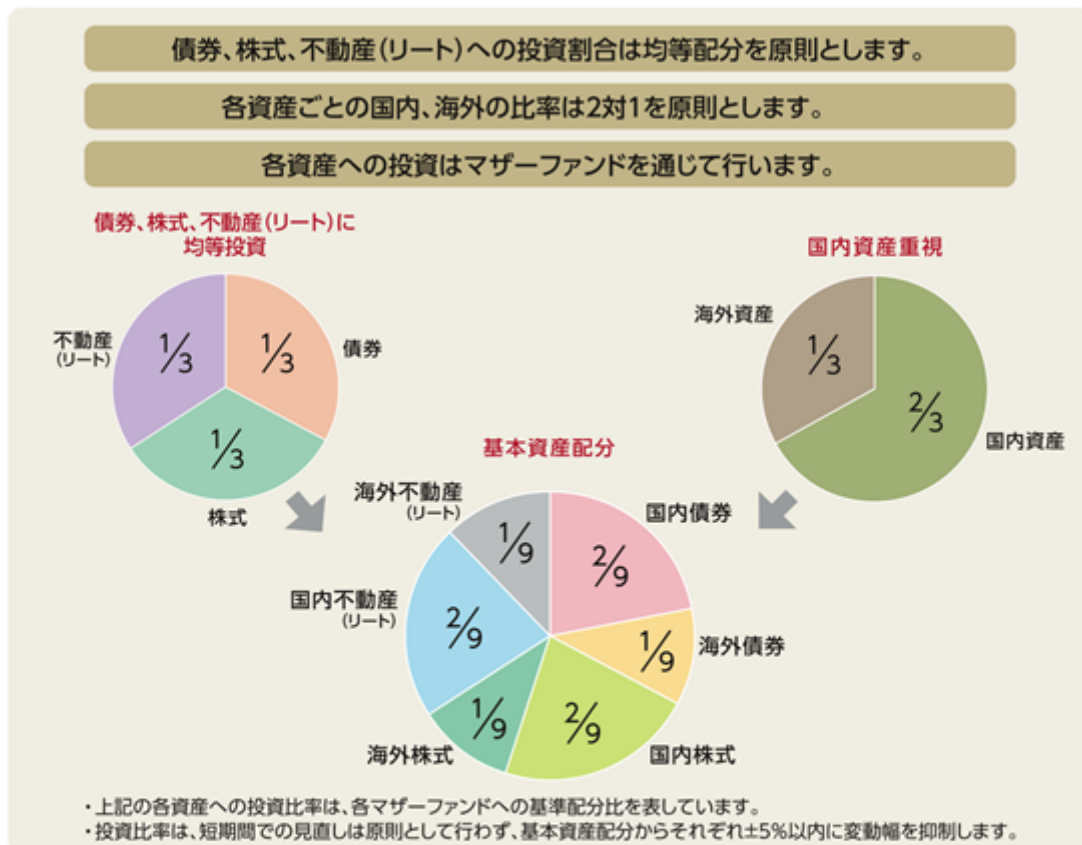
ファンドの特色

主として、内外の債券、株式、不動産（リート¹）に分散投資します。セカンドライフのための資金を運用する商品であることから、安定した収益の確保を重視した運用を行います。

・外貨建資産については原則として為替ヘッジを行わないため、為替変動の影響を直接的に受けます。

1 リート（REIT）とは、不動産投資信託証券のことをいいます。

〈運用について〉



投資対象となるマザーファンド

国内債券 (2/9)	ニッセイ国内債券マザーファンド	海外債券 (1/9)	ニッセイ外国債券アクティブマザーファンド
国内株式 (2/9)	ニッセイ日本株マザーファンド	海外株式 (1/9)	ニッセイ外国株マザーファンド
国内不動産 (2/9)	ニッセイJ-REITマザーファンド	海外不動産 (1/9)	ニッセイグローバルリートマザーファンド

基準価額の上昇を重視し分配をおさえる「成長重視型」、毎月、分配金をお支払いすることをめざす²「毎月分配型」の2つのファンド³から、ニーズにあわせてお選びいただけます。

- 2 将来の分配金の支払いおよび水準について、保証するものではありません。
- 3 2つのファンドの運用方針は同一ですが、それぞれ、別のファンドとして運用を行うため、運用実績は異なります。

2つのファンド間の乗換え（スイッチング⁴）は、いつでも⁵無手数料で可能です。セカンドライフの準備期間やスタート後における運用成果の受取りニーズの変化に対応できます。



- 4 スイッチングとは、保有しているファンドの換金と同時に乗換えるファンドを購入する取引です。なお、換金するファンドの解約金の差益に対しては税金がかかります。
- 5 原則として、毎営業日にお申込みの受付けを行います。ただし、ニューヨーク証券取引所またはニューヨークの銀行の休業日と同日の場合、あるいは英国証券取引所・フランクフルト証券取引所の両取引所の休業日と同日の場合は、お申込みの受付けを行いません。

販売会社によっては、スイッチングの取扱いを行わない場合があります。
詳細につきましては、販売会社にお問合せください。

原則として、いつでも⁶無手数料でご換金⁷いただけます。セカンドライフにおける急な出費にも対応できます。

- 6 原則として、毎営業日にご換金の受付けを行います。ただし、ニューヨーク証券取引所またはニューヨークの銀行の休業日と同日の場合、あるいは英国証券取引所・フランクフルト証券取引所の両取引所の休業日と同日の場合は、ご換金の受付けを行いません。
- 7 換金代金のお支払いは、原則として、換金申込受付日から起算して5営業日目からです。

資金動向、市況動向等によっては、前述のような運用ができない場合があります。

分配金に関する留意事項

- 分配金は、預貯金の利息とは異なり、ファンドの信託財産から支払われますので、分配金が支払われると、その金額相当分、基準価額は下がります。



- 分配金は、計算期間中に発生した収益（経費控除後の配当等収益および評価益を含む売買益）を超えて支払われる場合があります。その場合、当期決算日の基準価額は前期決算日と比べて下落することになります。また、分配金の水準は、必ずしも計算期間におけるファンドの収益率を示すものではありません。

計算期間中に発生した収益を超えて支払われる場合



- 分配対象額は、①経費控除後の配当等収益および②経費控除後の評価益を含む売買益ならびに③分配準備積立金および④収益調整金です。分配金は、収益分配方針に基づき、分配対象額から支払われます。

分配準備積立金：期中収益(①および②)のうち、当期の分配金として支払われず信託財産に留保された金額をいい、次期以降の分配金の支払いにあてることができます。

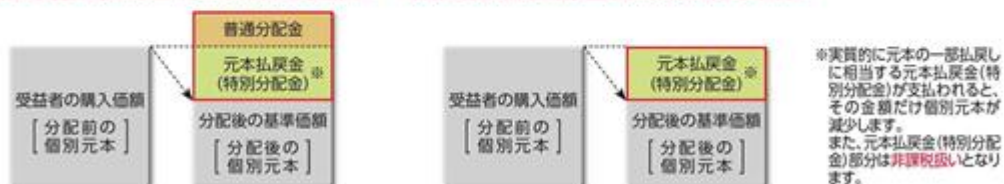
収益調整金：追加型株式投資信託において追加設定が行われることによって、既存の受益者の分配対象額が減らないようにするために設けられた勘定です。

- 上記はイメージ図であり、実際の分配金額や基準価額を示唆するものではありませんのでご注意ください。

- 受益者のファンドの購入価額によっては、支払われる分配金の一部または全部が実質的に元本の一部払戻しに相当する場合があります。ファンド購入後の運用状況により、分配金額より基準価額の値上がり小さかった場合も同様です。

分配金の一部が元本の一部払戻しに相当する場合

分配金の全部が元本の一部払戻しに相当する場合



普通分配金：個別元本(受益者のファンドの購入価額)を上回る部分からの分配金です。

元本払戻金(特別分配金)：個別元本を下回る部分からの分配金です。分配後の受益者の個別元本は、元本払戻金(特別分配金)の額だけ減少します。

信託金の上限

各ファンドにつき、5,000億円とします。ただし、受託会社と合意のうえ、当該限度額を変更することができます。

ファンドの分類

追加型投信 / 内外 / 資産複合に属します。

課税上は株式投資信託として取扱われます。

ファンドの商品分類表・属性区分表は以下の通りです(該当区分を網掛け表示しています)。

商品分類表

単位型・追加型	投資対象地域	投資対象資産 (収益の源泉)
単 位 型	国 内	株 式 債 券
追 加 型	海 外	不動産投信 その他資産 ()
	内 外	資産複合

属性区分表 「毎月分配型」

投資対象資産	決算頻度	投資対象地域	投資形態	為替ヘッジ
株式 一般 大型株 中小型株		グローバル (日本含む)		
債券 一般 公債 社債 その他債券 クレジット属性 ()	年1回	日 本		
	年2回	北 米	ファミリー ファンド	あ り ()
	年4回	欧 州		
	年6回 (隔月)	ア ジ ア		
不動産投信		オセアニア		
その他資産 (投資信託証券 (資産複合 (株式・債券・ 不動産投信) 資産配分固定型))	年12回 (毎月)	中南米	ファンド・ オブ・ ファンズ	な し
	日 々	アフリカ		
	その他 ()	中近東 (中東)		
資産複合 () 資産配分固定型 資産配分変更型		エマー ジング		

属性区分表 「成長重視型」

投資対象資産	決算頻度	投資対象地域	投資形態	為替ヘッジ
株式 一般 大型株 中小型株		グローバル (日本含む)		
債券 一般 公債 社債 その他債券 クレジット属性 ()	年1回 年2回 年4回 年6回 (隔月)	日本 北米 欧州 アジア	ファミリー ファンド	あり ()
不動産投信	年12回 (毎月)	オセアニア 中南米		
その他資産 (投資信託証券 (資産複合 (株式・債券・ 不動産投信) 資産配分固定型))	日々 その他 ()	アフリカ 中近東 (中東)	ファンド・ オブ・ ファンズ	なし
資産複合 () 資産配分固定型 資産配分変更型		エマー ジング		

商品分類表

追加型投信	一度設定されたファンドであってもその後追加設定が行われ従来の信託財産とともに運用されるファンドをいう。
内外	目論見書または約款において、国内および海外の資産による投資収益を実質的に源泉とする旨の記載があるものをいう。
資産複合	目論見書または約款において、複数の資産による投資収益を実質的に源泉とする旨の記載があるものをいう。

属性区分表

その他資産 (投資信託証券 (資産複合 (株式・債券・ 不動産投信) 資産配分固定型))	目論見書または約款において、主たる投資対象を投資信託証券(マザーファンド)とし、ファンドの実質的な運用をマザーファンドにて行う旨の記載があるものをいう。
年12回(毎月)	目論見書または約款において、複数資産を投資対象とし、組入比率については固定的とする旨の記載があるものをいう。
年2回	目論見書または約款において、主として株式、公社債等、不動産投資信託の受益証券または不動産投資法人の投資証券に投資する旨の記載があるものをいう。
グローバル (日本含む)	目論見書または約款において、年12回(毎月)決算する旨の記載があるものをいう。
ファミリーファンド	目論見書または約款において、年2回決算する旨の記載があるものをいう。
為替ヘッジなし	目論見書または約款において、組入資産による投資収益が日本を含む世界の資産を源泉とする旨の記載があるものをいう。
	目論見書または約款において、マザーファンド(ファンド・オブ・ファンズ)にのみ投資されるものを除く)を投資対象として投資するものをいう。
	目論見書または約款において、対円での為替のヘッジを行わない旨の記載があるものまたは対円での為替のヘッジを行う旨の記載がないものをいう。

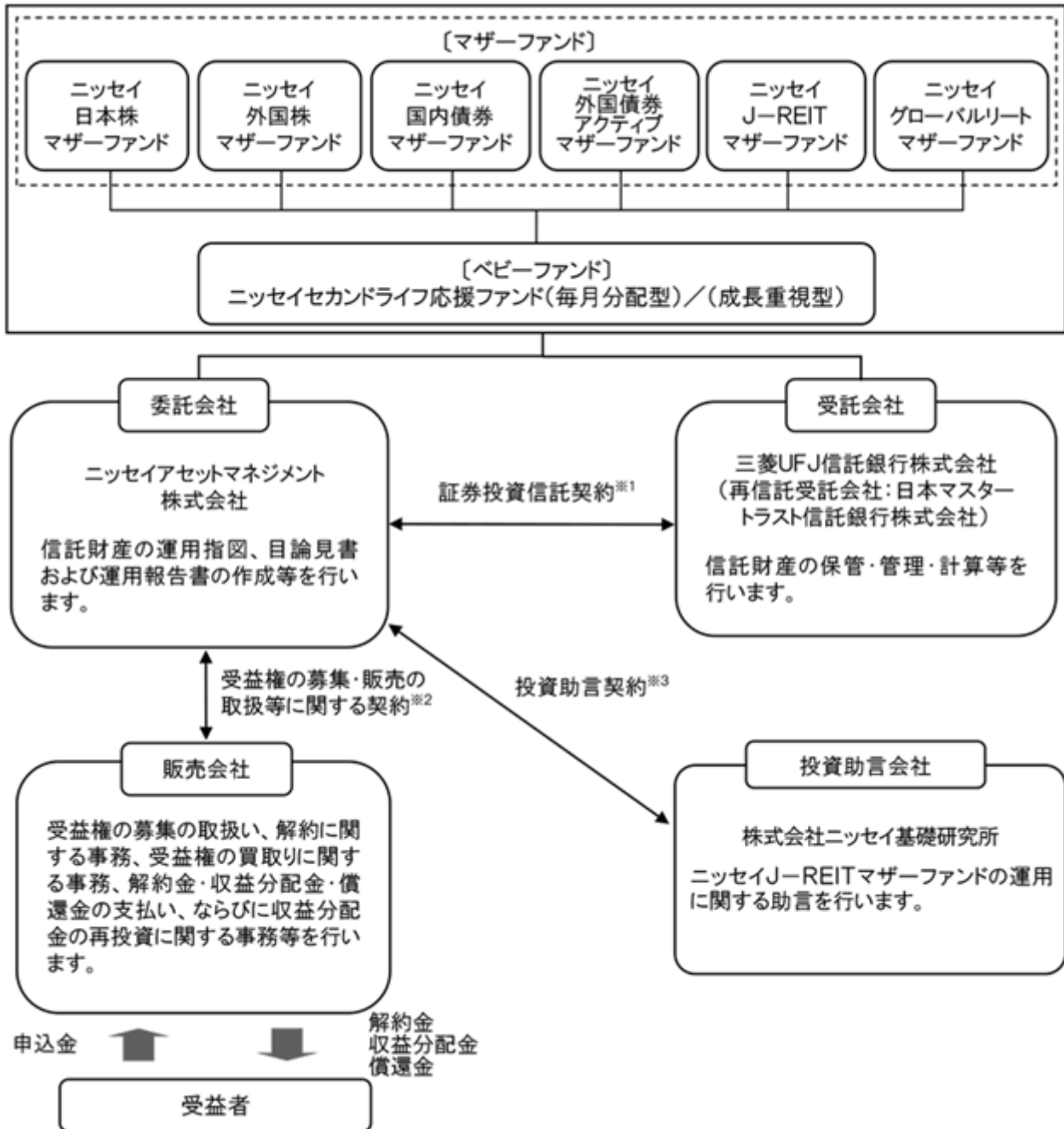
前記以外の商品分類および属性区分の定義については、

一般社団法人 投資信託協会ホームページ (<https://www.toushin.or.jp/>) をご参照ください。

(2) 【ファンドの沿革】

2007年2月28日 信託契約締結、ファンドの設定、運用開始

(3) 【ファンドの仕組み】



- 1 委託会社と受託会社との間で結ばれ、運用の基本方針、収益分配方法、受益権の内容等、ファンドの運用・管理について定めた契約です。この信託は、信託財産に属する財産についての對抗要件に関する事項を除き、信託法（大正11年法律第62号）の適用を受けます。
- 2 委託会社と販売会社との間で結ばれ、委託会社が販売会社に受益権の募集の取扱い、解約に関する事務、解約金・収益分配金・償還金の支払い、ならびに収益分配金の再投資等の業務を委託し、販売会社がこれを引受けることを定めた契約です。
- 3 委託会社と投資助言会社との間で結ばれ、投資助言会社が委託会社に対して運用に関する助言を行うことを定めた契約です。

委託会社の概況（2017年11月末現在）

1. 委託会社の名称 : ニッセイアセットマネジメント株式会社
2. 本店の所在の場所 : 東京都千代田区丸の内一丁目6番6号
3. 資本金の額 : 100億円

4. 代表者の役職氏名 : 代表取締役社長 赤林 富二
5. 金融商品取引業者登録番号 : 関東財務局長（金商）第369号
6. 設立年月日 : 1995年4月4日
7. 沿革
- 1985年7月1日 ニッセイ・ビーオーティー投資顧問株式会社（後のニッセイ投資顧問株式会社）が設立され、投資顧問業務を開始しました。
- 1995年4月4日 ニッセイ投信株式会社が設立され、同年4月27日、証券投資信託委託業務を開始しました。
- 1998年7月1日 ニッセイ投信株式会社（存続会社）とニッセイ投資顧問株式会社（消滅会社）が合併し、ニッセイアセットマネジメント投信株式会社として投資一任業務ならびに証券投資信託委託業務の併営を開始しました。
- 2000年5月8日 定款を変更し商号をニッセイアセットマネジメント株式会社としました。

8. 大株主の状況

名 称	住 所	保有株数	比 率
日本生命保険相互会社	東京都千代田区丸の内一丁目6番6号	97,604株	90.00%
パトナム・ユーエス・ホールディングス・エルエルシー	アメリカ合衆国マサチューセッツ州ボストン市ワン・ポスト・オフィス・スクエア	10,844株	10.00%

2【投資方針】

(1)【投資方針】

「毎月分配型」

主として、各マザーファンドへの投資を通じて、信託財産の中長期的な成長と安定した収益の確保を目指します。

「成長重視型」

主として、各マザーファンドへの投資を通じて、信託財産の中長期的な成長を目指します。

「毎月分配型」「成長重視型」共通

各マザーファンドへの資金配分は、信託財産の純資産総額に対して以下の比率を基本投資割合とします。

ニッセイ日本株マザーファンド	... 9分の2
ニッセイ外国株マザーファンド	... 9分の1
ニッセイ国内債券マザーファンド	... 9分の2
ニッセイ外国債券アクティブマザーファンド	... 9分の1
ニッセイJ-REITマザーファンド	... 9分の2
ニッセイグローバルリートマザーファンド	... 9分の1

ポートフォリオの構成比率は、短期間での見直しは原則として行わず、基本投資割合からそれぞれ±5%以内に変動幅を抑制します。

実質組入外貨建資産の為替変動リスクに対しては、原則として対円での為替ヘッジを行いません。

資金動向、市況動向等によっては上記のような運用ができない場合があります。

(参考)マザーファンドの概要

ニッセイ日本株マザーファンド

(1) 基本方針

このマザーファンドは、信託財産の中長期的な成長を図ることを目標に運用を行うことを基本方針とします。

(2) 運用方法

a 投資対象

国内の株式を主要投資対象とします。

b 投資態度

株式の銘柄選択および適切な組合せについては、委託会社が独自に開発した運用モデルを活用します。

運用にあたっては、割安株投資の効果に着目した銘柄選択と、徹底したリスク管理により、ベンチマークである東証株価指数（TOPIX）の収益率を下回るリスクを極力抑えながら、着実な超過収益の積上げを行い、中長期的に東証株価指数（TOPIX）を上回ることを目標とした運用を行います。

東証株価指数（TOPIX）とは、日本国内の株式市場の動向を的確に表すために、株式会社東京証券取引所（以下「東証」といいます）が公表する株価指数で、東証1部に上場されているすべての株式の時価総額で加重平均し、指数化したものです。なお、新規上場、上場廃止、増資など市場変動以外の要因により、時価総額が変わる場合には、基準時の時価総額を修正して、指数の連続性を維持します。TOPIX（東証株価指数）は、東証の知的財産であり、指数の算出、指数値の公表、利用など同指数に関するすべての権利・ノウハウおよびTOPIX（東証株価指数）の商標または標章に関するすべての権利は東証が有しています。東証は、TOPIXの算出もしくは公表の方法の変更、TOPIXの算出もしくは公表の停止またはTOPIXの商標もしくは使用の停止を行うことができます。

運用モデルに忠実な運用を実践することで、長期にわたり高い品質を維持します。

株式については、東京証券取引所第1部上場銘柄を投資対象とします。

株式の実質組入比率は、原則として100%を保ちます。市場環境の変化や変化の見通しに基づいた実質組入比率の変更は行いません。

株式の実質組入比率の維持のために、株価指数先物等を活用することがあります。

株式以外への資産の投資は、原則として信託財産の純資産総額の50%以下とします。

(3) 投資制限

株式への投資割合には、制限を設けません。

新株引受権証券および新株予約権証券への投資割合は、取得時において信託財産の純資産総額の20%以内とします。

同一銘柄の株式への投資割合は、取得時において信託財産の純資産総額の20%以内とします。

同一銘柄の新株引受権証券および新株予約権証券への投資割合は、信託財産の純資産総額の5%以内とします。

同一銘柄の転換社債、ならびに新株予約権付社債のうち会社法第236条第1項第3号の財産が当該新株予約権付社債についての社債であって当該社債と当該新株予約権がそれぞれ単独で存在し得ないことをあらかじめ明確にしているもの（以下会社法施行前の旧商法第341条ノ3第1項第7号および第8号の定めがある新株予約権付社債を含め「転換社債型新株予約権付社債」といいます）への投資割合は、信託財産の純資産総額の10%以内とします。

投資信託証券への投資割合は、信託財産の純資産総額の5%以内とします。

外貨建資産への投資は行いません。

デリバティブ取引（法人税法第61条の5に定めるものをいいます）は、投資の対象とする資産を保有した場合と同様の損益を実現する目的ならびに価格変動リスクおよび金利変動リスクを回避する目的以外には利用しません。

デリバティブ取引等について、一般社団法人投資信託協会規則に定める合理的方法により算出した額が、信託財産の純資産総額を超えないものとします。

ニッセイ外国株マザーファンド

(1) 基本方針

このマザーファンドは、信託財産の中長期的な成長を図ることを目標に運用を行うことを基本方針とします。

(2) 運用方法

a 投資対象

日本を除く世界主要先進国の株式を主要投資対象とします。

b 投資態度

主として、日本を除く世界主要先進国の株式に分散投資を行い、MSCI KOKUSAI 指数（円換算ベース）をベンチマークとし、これを中長期的に上回ることを目標にアクティブ運用を行います。

MSCI KOKUSAI 指数とは、MSCI Inc. が公表している指数であり、日本を除く世界の主要先進国の株式市場の動きを捉える基準として広く認知されているものです。同指数に関する著作権、知的財産権、その他一切の権利はMSCI Inc. に帰属します。また、MSCI Inc. は同指数の内容を変更する権利および公表を停止する権利を有しています。なお、「円換算ベース」とは現地通貨建ベースのインデックスを委託会社が円換算したものです。

グローバルなリサーチ体制のもと、ファンダメンタルズ分析に基づく割安な優良成長銘柄への選別投資と、セクター・国別配分戦略によるポートフォリオを構築します。

株式の実質組入比率は、原則として高位を保ちます。

組入外貨建資産については、原則として為替ヘッジを行いません。

資金動向、市況動向等によっては上記のような運用ができない場合があります。

(3) 投資制限

株式への投資割合には、制限を設けません。

同一銘柄の株式への投資割合は、取得時において信託財産の純資産総額の10%以内とします。

新株引受権証券および新株予約権証券への投資割合は、信託財産の純資産総額の20%以内とします。

同一銘柄の新株引受権証券および新株予約権証券への投資割合は、取得時において信託財産の純資産総額の10%以内とします。

同一銘柄の転換社債ならびに転換社債型新株予約権付社債への投資割合は、信託財産の純資産総額の10%以内とします。

投資信託証券への投資割合は、信託財産の純資産総額の5%以内とします。

外貨建資産への投資割合には、制限を設けません。

外国為替予約取引はヘッジ目的に限定しません。

デリバティブ取引等について、一般社団法人投資信託協会規則に定める合理的な方法により算出した額が、信託財産の純資産総額を超えないものとします。

ニッセイ国内債券マザーファンド

（１）基本方針

このマザーファンドは、信託財産の中長期的な成長を図ることを目標に運用を行うことを基本方針とします。

（２）運用方法

a 投資対象

国内の公社債を主要投資対象とします。

b 投資態度

国内の公社債を主要投資対象とし、NOMURA-BPI国債 をベンチマークとし、これを中長期的に上回ることを目標にアクティブ運用を行います。

NOMURA-BPI国債とは、日本国内で発行される国債の流通市場動向を的確に表すために、野村證券株式会社によって計算、公表されている投資収益指数であり、その知的財産は野村證券株式会社に帰属します。なお、野村證券株式会社は、当ファンドの運用成果等に関し、一切の責任を負うものではありません。

デュレーションコントロールに加え、銘柄分析、イールドカーブ分析に基づき、ポートフォリオ・マネジャーが運用戦略を決定し、ポートフォリオを構築します。

資金動向、市況動向等によっては上記のような運用ができない場合があります。

公社債の実質組入比率は、原則として高位を保ちますが、資金動向、市況動向およびその見通し等によってはそのような運用を行わない場合があります。

（３）投資制限

同一銘柄の転換社債ならびに転換社債型新株予約権付社債への投資割合は、信託財産の純資産総額の10%以内とします。

投資信託証券への投資割合は、信託財産の5%以内とします。

外貨建資産への投資割合は、信託財産の純資産総額の30%以内とします。

外国為替予約取引はヘッジ目的に限定しません。

私募により発行された有価証券（短期社債等を除く）および上場予定・登録予定株式への投資は、その投資額の合計が、信託財産の純資産総額の15%以下の範囲で行います。

デリバティブ取引等について、一般社団法人投資信託協会規則に定める合理的な方法により算出した額が、信託財産の純資産総額を超えないものとします。

ニッセイ外国債券アクティブマザーファンド

(1) 基本方針

このマザーファンドは、信託財産の中長期的な成長を図ることを目標に運用を行うことを基本方針とします。

(2) 運用方法

a 投資対象

日本を除く世界主要先進国の公社債を主要投資対象とします。

b 投資態度

主として日本を除く世界主要先進国の公社債に分散投資を行い、シティ世界国債インデックス（除く日本、円ベース）をベンチマークとし、これを中長期的に上回ることを目標にアクティブ運用を行います。

シティ世界国債インデックスとは、Citigroup Index LLCが開発した債券指数で、世界主要国の国債の総合投資収益を各市場の時価総額で加重平均し、指数化したものです。シティ世界国債インデックスに関する著作権、商標権、知的財産権その他一切の権利は、Citigroup Index LLCに帰属します。Citigroup Index LLCは当ファンドとは何ら関係なく、ファンドの運用成果に対して一切の責任を負うものではありません。

グローバルなファンダメンタルズ分析に基づく債券デュレーション・満期構成・国別配分・通貨配分戦略、および為替リスクを勘案したヘッジ率調整によりポートフォリオを構築します。

債券の実質組入比率は、原則として高位を保ちます。

資金動向、市況動向等によっては上記のような運用ができない場合があります。

(3) 投資制限

株式、新株引受権証券および新株予約権証券への投資割合は、信託財産の純資産総額の30%以内とします。

同一銘柄の株式への投資割合は、取得時において信託財産の純資産総額の10%以内とします。

同一銘柄の新株引受権証券および新株予約権証券への投資割合は、取得時において信託財産の純資産総額の10%以内とします。

同一銘柄の転換社債ならびに転換社債型新株予約権付社債への投資割合は、信託財産の純資産総額の10%以内とします。

投資信託証券への投資割合は、信託財産の純資産総額の5%以内とします。

外貨建資産への投資割合には、制限を設けません。

外国為替予約取引はヘッジ目的に限定しません。

デリバティブ取引等について、一般社団法人投資信託協会規則に定める合理的な方法により算出した額が、信託財産の純資産総額を超えないものとします。

ニッセイJ-REITマザーファンド

(1) 基本方針

このマザーファンドは、信託財産の中長期的な成長を図ることを目標に運用を行うことを基本方針とします。

(2) 運用方法

a 投資対象

国内の証券取引所に上場（これに準ずる市場で取引されているものを含まず）している不動産投資信託証券（不動産投資法人の投資証券または不動産投資信託の受益証券をいいます）を主要投資対象とします。

金融商品取引法第2条第16項に規定する金融商品取引所および金融商品取引法第2条第8項第3号口に規定する外国金融商品市場を「取引所」といい、取引所のうち、有価証券の売買または金融商品取引法第28条第8項第3号もしくは同項第5号の取引を行う市場および当該市場を開設するものを「証券取引所」といいます。以下同じ。

b 投資態度

主として、国内の証券取引所に上場（これに準ずる市場で取引されているものを含まず）している不動産投資信託証券（以下「J-REIT」といいます）に投資することにより、信託財産の中長期的な成長を目指します。

「不動産としてのJ-REIT」と「有価証券としてのJ-REIT」の2つの側面から相対評価を行い、信用度・流動性等を勘案し、銘柄選択およびポートフォリオの構築を行います。

J-REITの組入比率は、原則として高位を保ちます。

資金動向、市況動向等によっては上記のような運用ができない場合があります。

当ファンドは東証REIT指数を参考指数として運用を行います。東証REIT指数は、株式会社東京証券取引所（以下「株東京証券取引所」といいます）に上場しているREIT全銘柄を対象とした時価総額加重平均の指数で、株東京証券取引所が算出・公表しています。東証REIT指数は、株東京証券取引所の知的財産であり、指数の算出、指数値の公表、利用など同指数に関するすべての権利・ノウハウおよび東証REIT指数の商標または標章に関するすべての権利は株東京証券取引所が有しています。株東京証券取引所は、東証REIT指数の指数値の算出もしくは公表の方法の変更、東証REIT指数の指数値の算出もしくは公表の停止または東証REIT指数の商標の変更もしくは使用の停止を行うことができます。

(3) 投資制限

投資信託証券への投資割合には、制限を設けません。

同一銘柄の投資信託証券への投資割合は、信託財産の純資産総額の30%以下とします。

株式への直接投資は行いません。

外貨建資産への投資は行いません。

デリバティブの直接利用は行いません。

一般社団法人投資信託協会規則に定める一の者に対するエクスポージャーの信託財産の純資産総額に対する比率は、原則として35%を超えないものとし、当該比率を超えることとなった場合には、一般社団法人投資信託協会規則にしたがい、当該比率以内となるよう調整を行うこととします。

ニッセイグローバルリートマザーファンド

(1) 基本方針

このマザーファンドは、S&Pグローバルリートインデックス（除く日本、円換算ベース）に連動する投資成果を目指して運用を行うことを基本方針とします。

(2) 運用方法

a 投資対象

日本を除く世界各国の証券取引所に上場（これに準ずる市場で取引されているものを含みます）している不動産投資信託証券（不動産投資法人の投資証券または不動産投資信託の受益証券をいいます）を主要投資対象とします。

b 投資態度

主として、日本を除く世界各国の証券取引所に上場（これに準ずる市場で取引されているものを含みます）している不動産投資信託証券に投資することにより、S&Pグローバルリートインデックス（除く日本、円換算ベース）に連動する投資成果を目指して運用を行います。

S&Pグローバルリートインデックス（除く日本、円換算ベース）について

S&Pグローバルリートインデックス（除く日本）（「当インデックス」）はS&P Dow Jones Indices LLC（「SPDJI」）の商品であり、これを利用するライセンスがニッセイアセットマネジメント株式会社に付与されています。Standard & Poor's®およびS&P®はStandard & Poor's Financial Services LLC（「S&P」）の登録商標で、Dow Jones®はDow Jones Trademark Holdings LLC（「Dow Jones」）の登録商標であり、これらの商標を利用するライセンスがSPDJIに、特定目的での利用を許諾するサブライセンスがニッセイアセットマネジメント株式会社にそれぞれ付与されています。当ファンドは、SPDJI、Dow Jones、S&Pまたはそれぞれの関連会社によってスポンサー、保証、販売、または販売促進されているものではなく、これら関係者のいずれも、かかる商品への投資の妥当性に関するいかなる表明も行わず、当インデックスの誤り、欠落、または中断に対して一切の責任も負いません。

なお、「円換算ベース」とは同指数をもとに、委託会社が独自に円換算したものです。

不動産投資信託証券の組入比率は、原則として高位を保ちます。

外貨建資産については、原則として為替ヘッジを行いません。

資金動向、市況動向等によっては上記のような運用ができない場合があります。

(3) 投資制限

投資信託証券への投資割合には、制限を設けません。

同一銘柄の投資信託証券への投資割合は、信託財産の純資産総額の30%以内とします。

ただし、S&Pグローバルリートインデックス（除く日本、円換算ベース）における時価の構成割合が30%を超える不動産投資信託証券がある場合には、当該不動産投資信託証券をS&Pグローバルリートインデックス（除く日本、円換算ベース）における構成割合の範囲で投資することができるものとします。

株式への直接投資は行いません。

外貨建資産への投資割合には、制限を設けません。

デリバティブの直接利用は行いません。

一般社団法人投資信託協会規則に定める一の者に対する株式等エクスポージャー、債券等エクスポージャーおよびデリバティブ取引等エクスポージャーの信託財産の純資産総額に対する比率は、原則としてそれぞれ10%、合計で20%を超えないものとし、当該比率を超えることとなった場合には、一般社団法人投資信託協会規則にしたがい、当該比率以内となるよう調整を行うこととします。

(2) 【投資対象】

a 主な投資対象

下記のマザーファンドを主要投資対象とします。

ニッセイ日本株マザーファンド

ニッセイ外国株マザーファンド

ニッセイ国内債券マザーファンド

ニッセイ外国債券アクティブマザーファンド

ニッセイJ-REITマザーファンド

ニッセイグローバルリートマザーファンド

b 約款に定める投資対象

投資の対象とする資産の種類

このファンドにおいて投資の対象とする資産（日本の通貨建表示のものに限ります）の種類は、次に掲げるものとします。

1．次に掲げる特定資産（「特定資産」とは、投資信託及び投資法人に関する法律第2条第1項で定めるものをいいます。以下同じ）

イ．有価証券

ロ．金銭債権（イ．およびハ．に掲げるものに該当するものを除きます）

ハ．約束手形（イ．に掲げるものを除きます）

2．次に掲げる特定資産以外の資産

イ．為替手形

有価証券

主として1．から6．までのニッセイアセットマネジメント株式会社を委託会社とし、三菱UFJ信託銀行株式会社を受託会社として締結されたマザーファンドのほか、次の7．から10．までに掲げる有価証券（金融商品取引法第2条第2項の規定により有価証券とみなされる同項各号に掲げる権利を除き、日本の通貨建表示のものに限ります）に投資します。

1．ニッセイ日本株マザーファンド

2．ニッセイ外国株マザーファンド

3．ニッセイ国内債券マザーファンド

4．ニッセイ外国債券アクティブマザーファンド

5．ニッセイJ-REITマザーファンド

6．ニッセイグローバルリートマザーファンド

7．コマーシャル・ペーパーおよび短期社債等

8．外国または外国の者の発行する証券または証書で、7．の証券の性質を有するもの

9．国債証券、地方債証券、特別の法律により法人の発行する債券および社債券（新株引受権証券と社債券とが一体となった新株引受権付社債券の新株引受権証券および短期社債等を除きます）

10．指定金銭信託の受益証券（金融商品取引法第2条第1項第14号で定める受益証券発行信託の受益証券に限ります）

なお、9．の証券を以下「公社債」といい、公社債にかかる運用は買い現先取引（売戻し条件付の買入れ）および債券貸借取引（現金担保付き債券借入れ）に限り行うことができるものとします。

金融商品

信託金を前記 に掲げる有価証券のほか、次に掲げる金融商品（金融商品取引法第2条第2項の規定により有価証券とみなされる同項各号に掲げる権利を含みます。以下 において同じ）により運用することができます。

1．預金

2．指定金銭信託（金融商品取引法第2条第1項第14号に規定する受益証券発行信託を除きます）

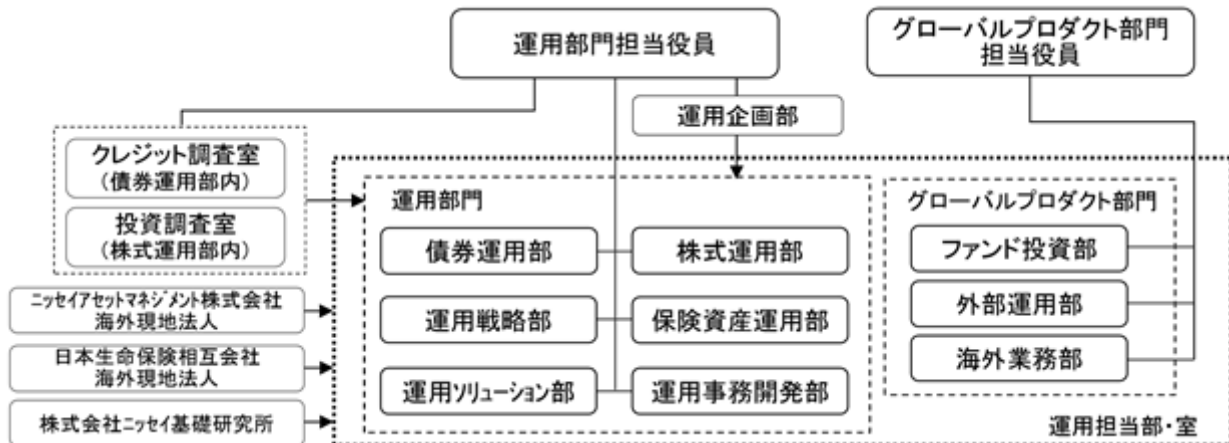
3．コール・ローン

4．手形割引市場において売買される手形

前記 にかかわらず、この信託の設定、解約、償還、投資環境の変動等への対応等、委託会社が運用上必要と認めるときには、信託金を前記 の1．から4．までに掲げる金融商品により運用することができます。

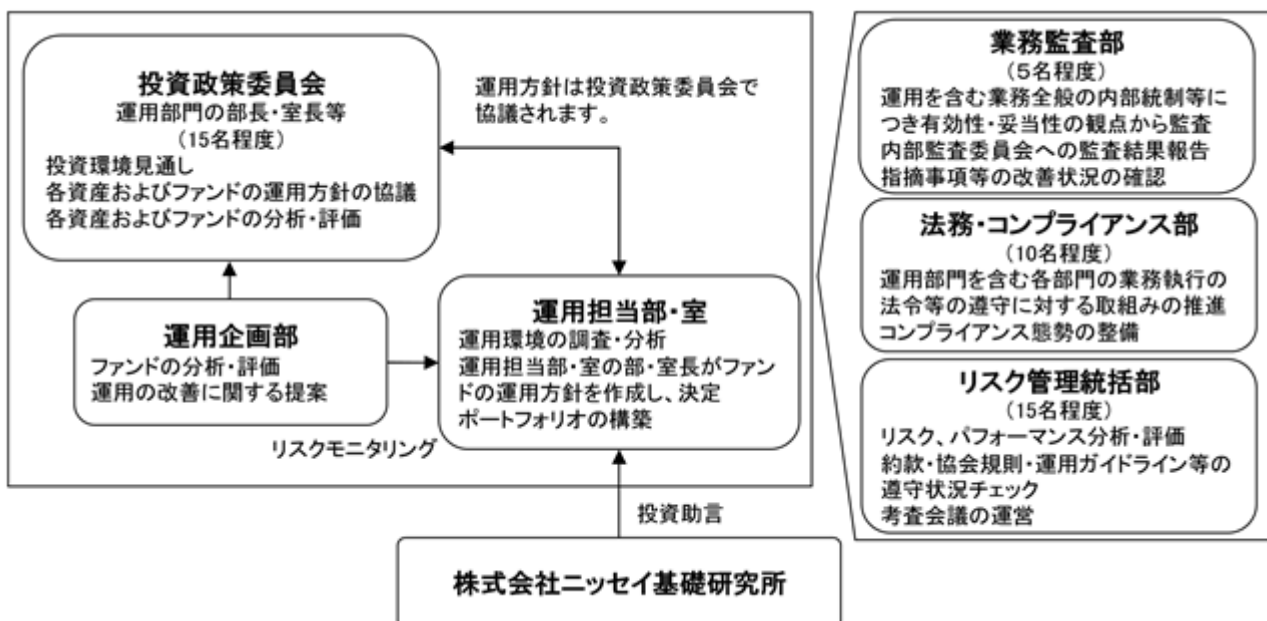
(3) 【運用体制】

委託会社の組織体制



社内規程として、投資信託財産及び投資法人資産に係る運用業務規程およびポートフォリオ・マネジャー/アナリスト服務規程を定めています。また、各投資対象の適切な利用、リスク管理の推進を目的として、各投資対象の取扱いに関して規程を設けています。

内部管理体制および意思決定を監督する組織



< 受託会社に対する管理体制等 >

委託会社は、受託会社（再信託先も含む）に対して日々の純資産照合、月次の勘定残高照合などを行っています。また、受託業務の内部統制の有効性について、監査人による報告書を定期的に受託会社より受取っています。

上記運用体制は、今後変更となる場合があります。

(4) 【分配方針】**「毎月分配型」**

原則として以下の方針に基づき分配を行います。ただし、第1計算期間末には、分配を行いません。

1. 分配対象額の範囲

経費控除後の配当等収益（各マザーファンドの信託財産に属する配当等収益のうち、信託財産に属するとみなした額を含みます）および売買益（評価益を含みます。ただし、各マザーファンドの信託財産に属する配当等収益のうち、信託財産に属するとみなした額を除きます）等の全額とします。

2. 分配対象額についての分配方針

委託会社が基準価額水準、市況動向等を勘案して決定します。原則として配当等収益から分配を行います。ただし、売買益等が発生した場合には、配当等収益に売買益等を加えた額から分配を行うこともあります。ただし、分配対象額が少額の場合には、分配を行わないこともあります。

3. 留保益の運用方針

委託会社の判断に基づき、元本部分と同一の運用を行います。

分配時期

毎決算日とし、決算日は毎月20日（年12回、該当日が休業日の場合は翌営業日）です。

支払方法**< 分配金受取コースの場合 >**

税金を差引いた後、原則として決算日から起算して5営業日目までにお支払いします。

< 分配金再投資コースの場合 >

税金を差引いた後、自動的に無手数料で再投資されます。

「成長重視型」

原則として以下の方針に基づき分配を行います。

1. 分配対象額の範囲

経費控除後の配当等収益（各マザーファンドの信託財産に属する配当等収益のうち、信託財産に属するとみなした額を含みます）および売買益（評価益を含みます。ただし、各マザーファンドの信託財産に属する配当等収益のうち、信託財産に属するとみなした額を除きます）等の全額とします。

2. 分配対象額についての分配方針

委託会社が基準価額水準、市況動向等を勘案して決定します。

3. 留保益の運用方針

委託会社の判断に基づき、元本部分と同一の運用を行います。

分配時期

毎決算日とし、決算日は5・11月の各20日（年2回、該当日が休業日の場合は翌営業日）です。

支払方法**< 分配金受取コースの場合 >**

税金を差引いた後、原則として決算日から起算して5営業日目までにお支払いします。

< 分配金再投資コースの場合 >

税金を差引いた後、自動的に無手数料で再投資されます。

将来の分配金の支払いおよび水準について、保証するものではありません。

(5) 【投資制限】**a 約款に定める主な投資制限**

外貨建資産への直接投資は行いません。

デリバティブの直接利用は行いません。

株式への直接投資は行いません。

b 約款に定めるその他の投資制限

公社債の借入れ

- 1．信託財産を効率的に運用するため、公社債の借入れを行うことができます。なお、当該公社債の借入れを行うにあたり担保の提供が必要と認めるときは、担保の提供を行います。
- 2．前記1．は、当該借入れにかかる公社債の時価総額が信託財産の純資産総額の範囲内とします。
- 3．信託財産の一部解約等の事由により、前記2．の借入れにかかる公社債の時価総額が信託財産の純資産総額を超えることとなった場合には、速やかに、その超える額に相当する借入れた公社債の一部を返還します。
- 4．前記1．の借入れにかかる品借料は信託財産中から支払われます。

資金の借入れ

- 1．信託財産を効率的に運用するためならびに安定的に運用するため、一部解約にともなう支払資金の手当て（一部解約にともなう支払資金の手当てのために借入れた資金の返済を含みます）を目的として、または再投資にかかる収益分配金の支払資金の手当てを目的として、資金借入れ（コール市場を通じる場合を含みます）を行うことができます。なお、当該借入金をもって有価証券等の運用は行わないものとします。
- 2．一部解約にともなう支払資金の手当てにかかる借入期間は、受益者への解約代金支払開始日から信託財産で保有する有価証券等の売却代金の受渡日までの間または受益者への解約代金支払開始日から信託財産で保有する有価証券等の解約代金入金日までの間もしくは受益者への解約代金支払開始日から信託財産で保有する有価証券等の償還金の入金日までの期間が5営業日以内である場合の当該期間とし、資金借入額は当該有価証券等の売却代金、有価証券等の解約代金および有価証券等の償還金の合計額を限度とします。ただし、資金借入額は借入れを行う日における信託財産の純資産総額の10%を超えないこととします。
- 3．収益分配金の再投資にかかる借入期間は信託財産から収益分配金が支払われる日からその翌営業日までとし、資金借入額は収益分配金の再投資額を限度とします。
- 4．借入金の利息は信託財産中より支払われます。

c 法令に定める投資制限

信用リスク集中回避（金融商品取引業等に関する内閣府令第130条第1項第8号の2）

信用リスク（保有する有価証券その他の資産について取引の相手方の債務不履行その他の理由により発生し得る危険をいいます）を適正に管理する方法としてあらかじめ委託会社が定めた合理的な方法に反することとなる取引を行うことを内容とした運用を行わないものとします。

3【投資リスク】

ファンド（マザーファンドを含みます）は、値動きのある有価証券等（外貨建資産には為替変動リスクもあります）に投資しますので、基準価額は変動します。したがって、投資元本を割込むことがあります。

ファンドは、預貯金とは異なり、投資元本および利回りの保証はありません。運用成果（損益）はすべて投資者の皆様のものとなりますので、ファンドのリスクを十分にご認識ください。

ファンドは、預金保険機構および保険契約者保護機構の保護の対象ではありません。また、登録金融機関で購入された場合、投資者保護基金による支払いの対象にはなりません。

ファンドのお取引に関しては、クーリング・オフ（金融商品取引法第37条の6の規定）の適用はありません。

(1) 投資リスクおよび留意事項

ファンドが有する主なリスクおよび留意事項は以下の通りです。

・株式投資リスク

株式は国内および国際的な景気、経済、社会情勢の変化等の影響を受け、また業績悪化（倒産に至る場合も含む）等により、価格が下落することがあります。

- ・債券投資リスク

- 金利変動リスク

- 金利は、景気や経済の状況等の影響を受け変動し、それにともない債券価格も変動します。一般に金利が上昇した場合には、債券の価格が下落します。

- 信用リスク

- 債券の発行体が財政難・経営不振、資金繰り悪化等に陥り、債券の利息や償還金をあらかじめ定められた条件で支払うことができなくなる場合（債務不履行）、またはそれが予想される場合、債券の価格が下落することがあります。

- ・不動産投資信託（リート）投資リスク

- 保有不動産に関するリスク

- リートの価格は、リートが保有する不動産の価値および賃貸料収入の増減等、また不動産市況や景気動向等の影響を受け変動します。

- リートが保有する不動産の賃貸料や稼働率の低下、また自然災害等によって保有する不動産に損害等が生じた場合、リートの価格が下落することがあります。

- 金利変動リスク

- リートは、金利が上昇する場合、他の債券の利回り等との比較から売却され、価格が下落することがあります。

- また、金融機関等から借入れを行うリートは、金利上昇時には金利負担の増加により収益性が悪化し、リートの価格が下落することがあります。

- 信用リスク

- リートは一般の法人と同様に倒産のリスクがあり、リートの経営や財務状況が悪化した場合、リートの価格が下落することがあります。

- リートおよび不動産等の法制度に関するリスク

- リートおよび不動産等に関する法制度（税制・建築規制等）の変更により不動産の価値および収益性が低下する場合、リートの価格が下落することおよび分配金が減少することがあります。

- ・為替変動リスク

- 原則として対円での為替ヘッジを行わないため、外貨建資産については、為替変動の影響を直接的に受けます。一般に円高局面ではファンドの資産価値が減少します。

- ・カントリーリスク

- 外国の資産に投資するため、各国の政治・経済情勢、外国為替規制、資本規制等による影響を受け、ファンドの資産価値が減少する可能性があります。

- ・流動性リスク

- 市場規模が小さいまたは取引量が少ない場合、市場実勢から予期される時期または価格で取引が行えず、損失を被る可能性があります。

- ・収益分配金に関する留意点

- 収益分配金は、預貯金の利息とは異なり、ファンドの信託財産から支払われますので、収益分配金が支払われると、その金額相当分、基準価額は下がります。

- 収益分配金は、計算期間中に発生した収益（経費控除後の配当等収益および評価益を含む売買益）を超えて支払われる場合があります。その場合、当期決算日の基準価額は前期決算日と比べて下落することになります。また、収益分配金の水準は、必ずしも計算期間におけるファンドの収益率を示すものではありません。

- 受益者のファンドの購入価額によっては、支払われる収益分配金の一部または全部が実質的に元本の一部払戻しに相当する場合があります。ファンド購入後の運用状況により、分配金額より基準価額の値上がり小さかった場合も同様です。

- ・短期金融資産の運用に関する留意点

- コマーシャル・ペーパー、コール・ローン等の短期金融資産で運用する場合、発行者の経営・財務状況の変化およびそれらに関する外部評価の変化等により損失を被ることがあります。

- ・ファミリーファンド方式に関する留意点

- ファンドは、ファミリーファンド方式で運用を行います。このため、マザーファンドに投資する他のベビーファンドの追加設定・解約等にともない、ファンドの基準価額が影響を受けることがあります。

- ・委託会社等による当ファンド等の信託財産の保有に関する留意点

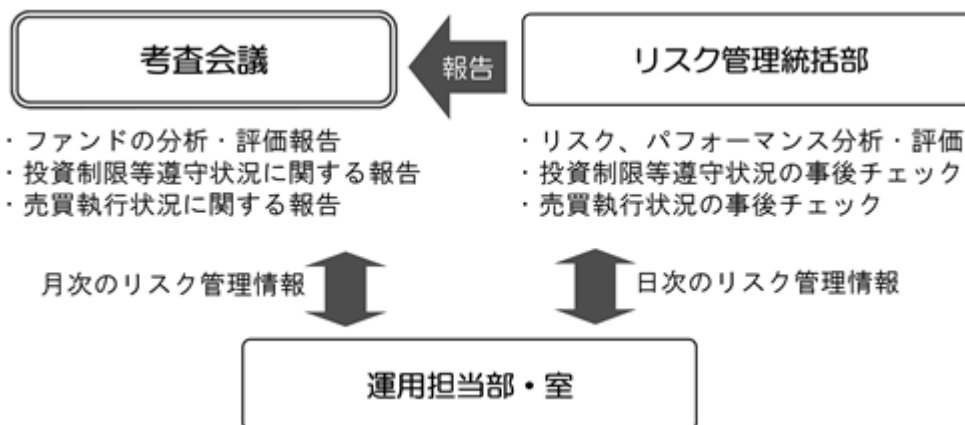
委託会社および委託会社の主要株主である日本生命保険相互会社は2017年10月末現在、ファンドの主要投資対象であるマザーファンドを他のベビーファンドを通じて実質的に保有しています。

当該保有分は委託会社または日本生命保険相互会社により換金されることがあります。

主要投資対象マザーファンド	他のベビーファンドを通じた実質保有比率（％）	
	委託会社	日本生命保険相互会社
ニッセイ外国株マザーファンド	97.1	
ニッセイ外国債券アクティブマザーファンド		92.1
ニッセイグローバルリートマザーファンド		27.0

委託会社については実質保有比率が5％超のマザーファンドを記載しています。

（２）投資リスク管理体制



1. リスク管理統括部が、以下の通り管理を行います。
 - ・ 運用状況をモニタリングし、リスク、パフォーマンスの分析・評価、ファンドの投資制限等遵守状況の事後チェックを行います。また、その情報を運用担当部・室に日々連絡するとともに、月次の審査会議で報告します。
 - ・ 売買執行状況の事後チェックを行います。また、その情報を必要に応じて運用担当部・室に連絡するとともに、月次の審査会議で報告します。
2. 運用担当部・室は上記の連絡・報告を受けて、必要に応じてポートフォリオの改善を行います。

上記投資リスク管理体制は、今後変更となる場合があります。

(参考情報) 投資リスクに関する参考情報として、ファンドのリスクの定量的な把握・比較を目的に下記のグラフを作成しています。

●ニッセイセカンドライフ応援ファンド(毎月分配型)

①ファンドの年間騰落率および 税引前分配金再投資基準価額の推移

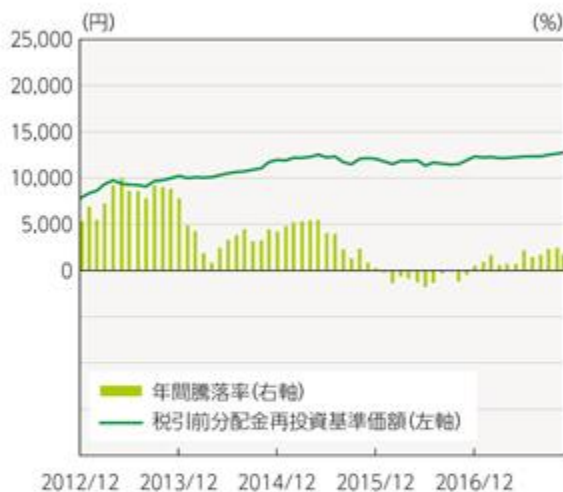


②ファンドと代表的な資産クラスとの 騰落率の比較



●ニッセイセカンドライフ応援ファンド(成長重視型)

①ファンドの年間騰落率および 税引前分配金再投資基準価額の推移



②ファンドと代表的な資産クラスとの 騰落率の比較



- ・グラフにおけるファンドに関する記載は、税引前の分配金を再投資したものとみなして計算した基準価額によるものであり、実際の基準価額に基づいて計算した年間騰落率および実際の基準価額の推移とは異なる場合があります。ファンドおよび代表的な資産クラスの年間騰落率は、各月末における直近1年間の騰落率です。
- ・グラフ①は、過去5年間のファンドの実績です。グラフ②は、過去5年間におけるファンドおよび代表的な資産クラスの年間騰落率の最大値・最小値・平均値について表示しています。

<代表的な資産クラスにおける各資産クラスの指数>

- 日本株 … TOPIX(東証株価指数)(配当込み)
- 先進国株 … MSCICoクサイ・インデックス(配当込み、円ベース)
- 新興国株 … MSCIEマージング・マーケット・インデックス(配当込み、円ベース)
- 日本国債 … NOMURA-BPI 国債
- 先進国債 … FTSE世界国債インデックス(除く日本、円ベース)
- 新興国債 … JPMorganGBI-EMグローバル・ディバースィファイド(円ベース)
- ・すべての資産クラスがファンドの投資対象とは限りません。
- ・海外の指数は、「為替ヘッジなし(対円)」の指数を採用しています。

前記グラフは過去の実績であり、将来の運用成果等を示唆、保証するものではありません。

- ・TOPIX(東証株価指数)は、株式会社東京証券取引所(以下「東証」といいます)の知的財産であり、指数の算出、指数値の公表、利用など同指数に関するすべての権利・ノウハウおよびTOPIX(東証株価指数)の商標または標章に関するすべての権利は東証が有しています。
- ・MSCICoクサイ・インデックスは、MSCI Inc. が公表している指数です。同指数に関する著作権、知的財産権、その他一切の権利はMSCI Inc. に帰属します。また、MSCI Inc. は同指数の内容を変更する権利および公表を停止する権利を有しています。
- ・MSCIEマージング・マーケット・インデックスは、MSCI Inc. が公表している指数です。同指数に関する著作権、知的財産権、その他一切の権利はMSCI Inc. に帰属します。また、MSCI Inc. は同指数の内容を変更する権利および公表を停止する権利を有しています。
- ・NOMURA-BPI 国債とは、野村證券株式会社が公表している指数で、その知的財産は野村證券株式会社に帰属します。なお、野村證券株式会社は、当ファンドの運用成果等に関し、一切責任を負いません。
- ・FTSE世界国債インデックスは、FTSE Fixed Income LLCにより運営されている債券インデックスです。同指数はFTSE Fixed Income LLCの知的財産であり、指数に関するすべての権利はFTSE Fixed Income LLCが有しています。
- ・JPMorganGBI-EMグローバル・ディバースィファイドは、JPMorgan社が算出する債券インデックスであり、その著作権および知的所有権は同社に帰属します。

4【手数料等及び税金】

(1)【申込手数料】

取得申込受付日の翌営業日の基準価額に3.24%（税抜3.0%）を上限として販売会社が独自に定める率をかけた額とします。

手数料率は変更となる場合があります。

分配金再投資コースで収益分配金を再投資する場合、手数料はかかりません。

償還乗換優遇および換金乗換優遇を受けられる場合があります。

スイッチングの場合、手数料は無料です。

販売会社によっては、どちらか一方のファンドのみの取扱いとなる場合やスイッチングの取扱いを行わない場合があります。

前記についての詳細は、販売会社にお問合せください。なお、販売会社につきましては、以下にお問合せください。

ニッセイアセットマネジメント株式会社

コールセンター 0120-762-506

(午前9時～午後5時 土、日、祝祭日は除きます)

ホームページ <https://www.nam.co.jp/>

(2)【換金（解約）手数料】

ありません。

(3)【信託報酬等】

信託報酬の総額は、ファンドの計算期間を通じて毎日、信託財産の純資産総額に年1.35%（税抜1.25%）の率をかけた額とし、その配分は次の通りです。

信託報酬の配分（年率・税抜）		
委託会社	販売会社	受託会社
0.60%	0.60%	0.05%

前記の信託報酬については、毎計算期末および信託終了のときに信託財産中から支払います。

(4)【その他の手数料等】

証券取引の手数料等

組入有価証券の売買の際に発生する売買委託手数料および税金等は、信託財産中から支払います。この他に、先物取引・オプション取引等に要する費用についても信託財産中から支払います。

監査費用

ファンドの計算期間を通じて毎日、信託財産の純資産総額に下記の監査報酬率をかけた額とし、信託財産中から支払います。

純資産総額		監査報酬率	
100億円超	の部分	年 0.00432%	(税抜0.004%)
50億円超 100億円以下	の部分	年 0.00540%	(税抜0.005%)
10億円超 50億円以下	の部分	年 0.00756%	(税抜0.007%)
10億円以下	の部分	年 0.01080%	(税抜0.010%)

信託事務の諸費用

信託財産に関する租税、信託事務の処理に要する諸費用および受託会社の立替えた立替金の利息は、受益者の負担とし、信託財産中から支払います。

借入金の利息

信託財産において一部解約金の支払資金の手当て、または再投資に関する収益分配金の支払資金の手当てを目的として資金借入を行った場合、当該借入金の利息は、借入れのつど信託財産中から支払います。

信託財産留保額

ありません。

上記の、およびの費用は、運用状況等により変動するため、事前に当該費用の金額、その上限額、計算方法を記載することはできません。また、「4 手数料等及び税金」に記載している費用と税金の合計額、その上限額、計算方法についても、運用状況および保有期間等により異なるため、事前に記載することはできません。

<ご参考>

「4 手数料等及び税金」の「(1) 申込手数料」から「(4) その他の手数料等」までに記載の主な手数料において、当該手数料を対価とする役務の内容・収受先等は次の通りです。

申込手数料	投資者のファンドの取得時に、販売会社からの商品・投資環境の説明および情報提供、ならびに販売会社における当該取得にかかる事務手続き等の対価として販売会社が収受
信託報酬のうち「委託会社」の報酬	ファンドの運用、法定書類等の作成、基準価額の算出等の対価として委託会社が収受
信託報酬のうち「販売会社」の報酬	投資者（受益者）へのファンド購入後の情報提供・運用報告書等各種書類の送付、また口座内でのファンドの管理および事務手続き等の対価として販売会社が収受
信託報酬のうち「受託会社」の報酬	ファンドの財産の保管・管理、委託会社からの指図の実行等の対価として受託会社が収受
証券取引の手数料	有価証券等の売買・取引の際に仲介人に支払う手数料
監査費用	公募投資信託は、外部の監査法人等によるファンドの会計監査が義務付けられているため、当該監査にかかる監査法人等に支払う費用
借入金の利息	受託会社等から一時的に資金を借入れた場合に発生する利息

（５）【課税上の取扱い】

課税対象

- 分配時：分配時の「普通分配金」に対して課税されます。
「元本払戻金（特別分配金）」は非課税です。
- 解約請求・償還時：個人の場合：解約請求時の解約価額または償還時の償還価額と取得価額の差益に対して課税されます。
法人の場合：解約請求時の解約価額または償還時の償還価額の個別元本超過額に対して課税されます。
- 買取請求時：買取請求時の買取価額と取得価額の差益に対して課税されます。
- 申込手数料および当該申込手数料にかかる消費税等に相当する金額も含まれます。

個人の課税の取扱い

- 分配時：分配時の普通分配金は、上場株式等の配当所得として、以下の税率により源泉徴収され申告不要制度が適用されます。
なお、確定申告を行い、総合課税（配当控除の適用はありません）または申告分離課税を選択することもできます。
- 解約請求・償還・買取請求時：解約請求、償還および買取請求時の差益は、上場株式等の譲渡所得として、以下の税率による申告分離課税の対象となり確定申告を行う必要があります。ただし、源泉徴収選択口座（特定口座）を選択した場合、申告不要制度が適用されます。

税率（個人）

2037年12月31日まで	20.315%（所得税15%・復興特別所得税0.315%・地方税5%）
2038年 1月 1日以降	20%（所得税15%・地方税5%）

税率は原則として20%（所得税15%・地方税5%）ですが、2037年12月31日までは、復興特別所得税（所得税額に2.1%をかけた額）が付加されるため上記の税率となります。

確定申告等により、解約請求、償還および買取請求時の差損（譲渡損失）については、上場株式等の譲渡益、上場株式等の配当等および特定公社債等（公募公社債投資信託を含みます）の利子所得（申告分離課税を選択した場合に限ります）等との損益通算が可能です。また、解約請求、償還および買取請求時の差益（譲渡益）、普通分配金および特定公社債等の利子所得（申告分離課税を選択した場合に限ります）等については、上場株式等の譲渡損失と損益通算が可能です。

< 少額投資非課税制度について >

公募株式投資信託は税法上、少額投資非課税制度の適用対象です。

少額投資非課税制度「愛称：NISA（ニーサ）」をご利用の場合、毎年、一定額の範囲で新たに購入した公募株式投資信託などから生じる配当所得および譲渡所得が一定期間非課税となります。販売会社で非課税口座を開設するなど、一定の条件に該当する方が対象となります。詳しくは、販売会社にお問合せください。

法人の課税の取扱い（分配時、解約請求・償還時）

分配時の普通分配金、解約請求時の解約価額または償還時の償還価額の個別元本超過額に対して以下の税率により源泉徴収されます。

益金不算入制度の適用はありません。

税率（法人）

2037年12月31日まで	15.315%（所得税15%・復興特別所得税0.315%）
2038年 1月 1日以降	15%（所得税15%）

税率は原則として15%（所得税のみ）ですが、2037年12月31日までは、復興特別所得税（所得税額に2.1%をかけた額）が付加されるため上記の税率となります。

個別元本

- ・追加型株式投資信託について、受益者毎の信託時の受益権の価額等（申込手数料および当該申込手数料にかかる消費税等相当額は含まれません）が当該受益者の元本（個別元本）にあたります。
- ・受益者が同一ファンドの受益権を複数回取得した場合、個別元本は、当該受益者が追加信託を行うつど当該受益者の受益権口数で加重平均することにより算出されます。
- ・受益者が元本払戻金（特別分配金）を受取った場合、収益分配金発生時にその個別元本から元本払戻金（特別分配金）を差引いた額が、その後の当該受益者の個別元本となります。

同一ファンドを複数の販売会社で取得する場合については販売会社毎に、個別元本の算出が行われます。また、同一販売会社であっても複数支店等で同一ファンドを取得する場合は当該支店毎に、分配金受取コースと分配金再投資コースの両コースで取得する場合はコース別に、個別元本の算出が行われる場合があります。

普通分配金と元本払戻金（特別分配金）

収益分配金は分配前の受益者の個別元本と基準価額の関係により、課税扱いの普通分配金と、個別元本の一部払戻しに相当する非課税扱いの元本払戻金（特別分配金）に区分されます。

普通分配金	元本払戻金（特別分配金）
<p>収益分配金落ち後の基準価額が受益者の個別元本と同額以上の場合、収益分配金の全額が普通分配金となります。</p>	<p>収益分配金落ち後の基準価額が受益者の個別元本を下回っている場合、収益分配金の範囲内でその下回っている部分の額が元本払戻金（特別分配金）となり、収益分配金から元本払戻金（特別分配金）を差引いた額が普通分配金となります。</p>

投資者によっては非課税扱いとなる場合があります。

税法が改正された場合等には、上記の内容が変更になる場合があります。
課税上の取扱いの詳細につきましては、税務専門家に確認されることをお勧めします。

5【運用状況】

(1)【投資状況】

「ニッセイセカンドライフ応援ファンド（毎月分配型）」

(2017年11月30日現在)

資産の種類	時価合計（円）	投資比率（％）
親投資信託受益証券	157,519,006	100.00
内 日本	157,519,006	100.00
コール・ローン、その他の資産（負債控除後）	5,857	0.00
純資産総額	157,513,149	100.00

（注）投資比率は、ファンドの純資産総額に対する当該資産の時価合計の比率であります。

「ニッセイセカンドライフ応援ファンド（成長重視型）」

(2017年11月30日現在)

資産の種類	時価合計（円）	投資比率（％）
親投資信託受益証券	46,925,181	100.00
内 日本	46,925,181	100.00
コール・ローン、その他の資産（負債控除後）	1,540	0.00
純資産総額	46,923,641	100.00

（注）投資比率は、ファンドの純資産総額に対する当該資産の時価合計の比率であります。

(参考情報)

「ニッセイ日本株 マザーファンド」

(2017年11月30日現在)

資産の種類	時価合計（円）	投資比率（％）
株式	81,003,103,870	95.58
内 日本	81,003,103,870	95.58
コール・ローン、その他の資産（負債控除後）	3,744,925,860	4.42
純資産総額	84,748,029,730	100.00

（注）投資比率は、ファンドの純資産総額に対する当該資産の時価合計の比率であります。

その他資産の投資状況

資産の種類	時価合計（円）	投資比率（％）
株価指数先物取引（買建）	3,737,760,000	4.41
内 日本	3,737,760,000	4.41

（注）投資比率は、ファンドの純資産総額に対する当該資産の時価合計の比率であります。

その他資産として、株価指数先物取引を利用しております。時価は、取引所の発表する清算値段によっております。

(参考情報)

「ニッセイ外国株 マザーファンド」

(2017年11月30日現在)

資産の種類	時価合計(円)	投資比率(%)
株式	729,608,621	93.52
内 アメリカ	514,920,643	66.00
内 ドイツ	39,130,163	5.02
内 フランス	37,056,611	4.75
内 イギリス	28,106,357	3.60
内 アイルランド	26,596,956	3.41
内 スイス	18,065,240	2.32
内 オーストラリア	15,379,538	1.97
内 シンガポール	10,035,747	1.29
内 ベルギー	9,502,821	1.22
内 オランダ	9,192,198	1.18
内 デンマーク	7,221,194	0.93
内 フィンランド	6,398,287	0.82
内 香港	4,436,174	0.57
内 カナダ	3,566,692	0.46
コール・ローン、その他の資産(負債控除後)	50,589,803	6.48
純資産総額	780,198,424	100.00

(注) 投資比率は、ファンドの純資産総額に対する当該資産の時価合計の比率であります。

その他資産の投資状況

資産の種類	時価合計(円)	投資比率(%)
株価指数先物取引(買建)	44,119,687	5.65
内 アメリカ	44,119,687	5.65

(注) 投資比率は、ファンドの純資産総額に対する当該資産の時価合計の比率であります。

その他資産として、株価指数先物取引を利用しております。時価は、取引所の発表する清算値段によっております。

(参考情報)

「ニッセイ国内債券マザーファンド」

(2017年11月30日現在)

資産の種類	時価合計(円)	投資比率(%)
国債証券	18,812,620,043	96.29
内 日本	18,812,620,043	96.29
コール・ローン、その他の資産(負債控除後)	724,523,392	3.71
純資産総額	19,537,143,435	100.00

(注) 投資比率は、ファンドの純資産総額に対する当該資産の時価合計の比率であります。

その他資産の投資状況

資産の種類	時価合計(円)	投資比率(%)
債券先物取引(買建)	452,790,000	2.32
内 日本	452,790,000	2.32

(注) 投資比率は、ファンドの純資産総額に対する当該資産の時価合計の比率であります。

その他資産として、債券先物取引を利用しております。時価は、取引所の発表する清算値段によっております。

(参考情報)

「ニッセイ外国債券アクティブ マザーファンド」

(2017年11月30日現在)

資産の種類	時価合計(円)	投資比率(%)
国債証券	20,377,189,216	97.93
内 アメリカ	5,823,470,307	27.99
内 スペイン	4,232,816,672	20.34
内 イタリア	3,123,786,846	15.01
内 フランス	1,801,194,107	8.66
内 カナダ	1,417,741,305	6.81
内 イギリス	1,409,593,507	6.77
内 ドイツ	1,133,355,755	5.45
内 ノルウェー	388,685,089	1.87
内 オーストラリア	223,923,544	1.08
内 ポーランド	136,851,193	0.66
内 デンマーク	130,797,439	0.63
内 メキシコ	128,154,172	0.62
内 アイルランド	119,520,367	0.57
内 マレーシア	95,727,450	0.46
内 スウェーデン	76,436,710	0.37
内 シンガポール	76,050,634	0.37
内 南アフリカ	57,855,860	0.28
内 スイス	1,228,259	0.01
コール・ローン、その他の資産(負債控除後)	431,544,362	2.07
純資産総額	20,808,733,578	100.00

(注) 投資比率は、ファンドの純資産総額に対する当該資産の時価合計の比率であります。

(参考情報)

「ニッセイ」-REIT マザーファンド」

(2017年11月30日現在)

資産の種類	時価合計(円)	投資比率(%)
投資証券	262,925,461,500	97.24
内 日本	262,925,461,500	97.24
コール・ローン、その他の資産(負債控除後)	7,455,860,014	2.76
純資産総額	270,381,321,514	100.00

(注) 投資比率は、ファンドの純資産総額に対する当該資産の時価合計の比率であります。

(参考情報)

「ニッセイグローバルリート マザーファンド」

(2017年11月30日現在)

資産の種類	時価合計(円)	投資比率(%)
投資証券	6,025,110,927	97.69
内 アメリカ	4,227,756,887	68.55
内 オーストラリア	487,633,673	7.91
内 イギリス	317,092,378	5.14
内 フランス	277,292,237	4.50
内 シンガポール	202,186,590	3.28
内 香港	116,528,887	1.89
内 南アフリカ	97,849,483	1.59
内 カナダ	84,403,202	1.37
内 メキシコ	65,134,687	1.06
内 スペイン	44,821,340	0.73
内 ベルギー	28,534,907	0.46
内 オランダ	25,795,986	0.42
内 アイルランド	11,207,038	0.18
内 ニュージーランド	11,047,559	0.18
内 ドイツ	10,702,351	0.17
内 イタリア	10,290,291	0.17
内 マン島	5,224,816	0.08
内 ガーンジー	1,608,615	0.03
コール・ローン、その他の資産(負債控除後)	142,699,666	2.31
純資産総額	6,167,810,593	100.00

(注) 投資比率は、ファンドの純資産総額に対する当該資産の時価合計の比率であります。

(2) 【投資資産】

「ニッセイセカンドライフ応援ファンド(毎月分配型)」

【投資有価証券の主要銘柄】

(2017年11月30日現在)

	銘柄名 地域	種類	株数、口数 又は額面金額	簿価単価(円) 簿価金額(円)	評価単価(円) 評価金額(円)	利率(%) 償還日	投資 比率
1	ニッセイJ-REIT マザー ファンド 日本	親投資信託 受益証券	18,760,091	1.9136 35,899,319	1.9249 36,111,299	- -	22.93%
2	ニッセイ日本株 マザーファン ド 日本	親投資信託 受益証券	12,104,702	2.8239 34,182,475	2.8838 34,907,539	- -	22.16%
3	ニッセイ国内債券マザーファン ド 日本	親投資信託 受益証券	24,255,776	1.4330 34,760,952	1.4322 34,739,122	- -	22.05%
4	ニッセイ外国株 マザーファン ド 日本	親投資信託 受益証券	10,723,891	1.5987 17,144,286	1.6230 17,404,875	- -	11.05%
5	ニッセイ外国債券アクティブ マザーファンド 日本	親投資信託 受益証券	6,282,710	2.7418 17,226,561	2.7531 17,296,928	- -	10.98%
6	ニッセイグローバルリート マ ザーファンド 日本	親投資信託 受益証券	14,755,855	1.1562 17,062,193	1.1561 17,059,243	- -	10.83%

(注) 投資比率は、純資産総額に対する各銘柄の評価金額の比率であります。

種類別及び業種別投資比率

種類	国内/外国	業種	投資比率(%)
親投資信託受益証券	国内	親投資信託受益証券	100.00
	小計		100.00
合計(対純資産総額比)			100.00

(注) 投資比率は、純資産総額に対する各種類及び各業種の評価金額の比率であります。

【投資不動産物件】

該当事項はありません。

【その他投資資産の主要なもの】

該当事項はありません。

「ニッセイセカンドライフ応援ファンド(成長重視型)」

投資有価証券の主要銘柄

(2017年11月30日現在)

	銘柄名 地域	種類	株数、口数 又は額面金額	簿価単価(円) 簿価金額(円)	評価単価(円) 評価金額(円)	利率(%) 償還日	投資 比率
1	ニッセイJ-REITマ ザーファンド 日本	親投資信託 受益証券	5,587,349	1.9136 10,692,100	1.9249 10,755,088	- -	22.92%
2	ニッセイ日本株マザーファ ンド 日本	親投資信託 受益証券	3,605,637	2.8239 10,182,045	2.8838 10,397,935	- -	22.16%
3	ニッセイ国内債券マザーファ ンド 日本	親投資信託 受益証券	7,226,937	1.4330 10,356,910	1.4322 10,350,419	- -	22.06%
4	ニッセイ外国株マザーファ ンド 日本	親投資信託 受益証券	3,195,704	1.5987 5,108,994	1.6230 5,186,627	- -	11.05%
5	ニッセイ外国債券アクティ ブマザーファンド 日本	親投資信託 受益証券	1,871,426	2.7418 5,131,260	2.7531 5,152,222	- -	10.98%
6	ニッセイグローバルリート マザーファンド 日本	親投資信託 受益証券	4,396,584	1.1562 5,083,722	1.1561 5,082,890	- -	10.83%

(注) 投資比率は、純資産総額に対する各銘柄の評価金額の比率であります。

種類別及び業種別投資比率

種類	国内/外国	業種	投資比率(%)
親投資信託受益証券	国内	親投資信託受益証券	100.00
	小計		100.00
合計(対純資産総額比)			100.00

(注) 投資比率は、純資産総額に対する各種類及び各業種の評価金額の比率であります。

投資不動産物件

該当事項はありません。

その他投資資産の主要なもの

該当事項はありません。

(参考情報)

「ニッセイ日本株 マザーファンド」

投資有価証券の主要銘柄

(2017年11月30日現在)

	銘柄名 地域	種類 業種	株数、口数 又は額面金額	簿価単価(円) 簿価金額(円)	評価単価(円) 評価金額(円)	利率(%) 償還日	投資 比率
1	日本電信電話 日本	株式 情報・通信業	367,500	5,226.00 1,920,555,000	5,879.00 2,160,532,500	- -	2.55%
2	トヨタ自動車 日本	株式 輸送用機器	273,200	6,020.18 1,644,713,200	7,044.00 1,924,420,800	- -	2.27%
3	三菱UFJフィナンシャル・グループ 日本	株式 銀行業	2,420,700	695.60 1,683,838,920	792.10 1,917,436,470	- -	2.26%
4	本田技研工業 日本	株式 輸送用機器	502,000	3,085.79 1,549,067,844	3,744.00 1,879,488,000	- -	2.22%
5	三井住友フィナンシャルグループ 日本	株式 銀行業	388,200	4,066.00 1,578,421,200	4,547.00 1,765,145,400	- -	2.08%
6	KDDI 日本	株式 情報・通信業	509,600	3,067.00 1,562,943,200	3,215.00 1,638,364,000	- -	1.93%
7	NTTドコモ 日本	株式 情報・通信業	494,300	2,726.36 1,347,644,100	2,907.50 1,437,177,250	- -	1.70%
8	東海旅客鉄道 日本	株式 陸運業	65,000	18,323.68 1,191,039,624	20,775.00 1,350,375,000	- -	1.59%
9	日立製作所 日本	株式 電気機器	1,618,000	674.20 1,090,855,600	834.20 1,349,735,600	- -	1.59%
10	みずほフィナンシャルグループ 日本	株式 銀行業	6,105,500	197.00 1,202,783,500	203.90 1,244,911,450	- -	1.47%
11	ソニー 日本	株式 電気機器	235,200	4,023.07 946,228,300	5,201.00 1,223,275,200	- -	1.44%
12	ジェイエフイーホールディングス 日本	株式 鉄鋼	406,200	2,186.59 888,193,150	2,642.00 1,073,180,400	- -	1.27%
13	キーエンス 日本	株式 電気機器	16,400	48,500.00 795,400,000	64,910.00 1,064,524,000	- -	1.26%
14	キヤノン 日本	株式 電気機器	246,200	3,859.21 950,139,200	4,298.00 1,058,167,600	- -	1.25%
15	三井物産 日本	株式 卸売業	612,900	1,521.01 932,232,500	1,705.00 1,044,994,500	- -	1.23%
16	積水ハウス 日本	株式 建設業	491,600	1,885.96 927,141,400	2,094.50 1,029,656,200	- -	1.21%
17	国際石油開発帝石 日本	株式 鉱業	796,300	1,063.50 846,865,050	1,265.00 1,007,319,500	- -	1.19%
18	オリックス 日本	株式 その他金融業	501,800	1,744.50 875,390,100	1,934.00 970,481,200	- -	1.15%
19	丸紅 日本	株式 卸売業	1,275,300	688.45 877,984,840	745.80 951,118,740	- -	1.12%
20	東京エレクトロン 日本	株式 電気機器	45,300	15,665.01 709,625,000	20,760.00 940,428,000	- -	1.11%
21	西日本旅客鉄道 日本	株式 陸運業	113,400	7,743.95 878,164,000	8,257.00 936,343,800	- -	1.10%
22	三菱商事 日本	株式 卸売業	331,800	2,263.50 751,029,300	2,813.00 933,353,400	- -	1.10%
23	三井化学 日本	株式 化学	255,200	2,775.00 708,180,000	3,625.00 925,100,000	- -	1.09%

24	MS & ADインシュアランスグループホールディングス 日本	株式 保険業	249,800	3,830.09 956,757,600	3,655.00 913,019,000	- -	1.08%
25	関西電力 日本	株式 電気・ガス業	610,800	1,531.61 935,508,324	1,484.00 906,427,200	- -	1.07%
26	帝人 日本	株式 繊維製品	361,200	2,097.33 757,556,480	2,420.00 874,104,000	- -	1.03%
27	任天堂 日本	株式 その他製品	19,200	35,493.24 681,470,300	45,200.00 867,840,000	- -	1.02%
28	双日 日本	株式 卸売業	2,644,600	270.00 714,042,000	324.00 856,850,400	- -	1.01%
29	しまむら 日本	株式 小売業	62,100	15,198.79 943,844,900	13,530.00 840,213,000	- -	0.99%
30	中部電力 日本	株式 電気・ガス業	591,300	1,488.51 880,160,100	1,419.00 839,054,700	- -	0.99%

（注）投資比率は、純資産総額に対する各銘柄の評価金額の比率であります。

種類別及び業種別投資比率

種類	国内/外国	業種	投資比率(%)
株式	国内	電気機器	11.45
		銀行業	8.77
		情報・通信業	7.82
		輸送用機器	6.53
		卸売業	5.82
		化学	5.56
		建設業	5.10
		陸運業	4.05
		食料品	3.90
		小売業	3.48
		電気・ガス業	3.35
		機械	3.34
		鉄鋼	2.66
		その他製品	2.55
		その他金融業	2.38
		医薬品	2.29
		サービス業	2.07
		水産・農林業	1.85
		保険業	1.71
		繊維製品	1.68
		非鉄金属	1.51
		パルプ・紙	1.45
		ゴム製品	1.36
		鉱業	1.28
空運業	1.00		
ガラス・土石製品	0.98		
不動産業	0.55		
金属製品	0.48		
倉庫・運輸関連業	0.44		
石油・石炭製品	0.16		
	小計		95.58
合計（対純資産総額比）			95.58

（注）投資比率は、純資産総額に対する各種類及び各業種の評価金額の比率であります。

投資不動産物件
該当事項はありません。

その他投資資産の主要なもの

種類	取引所名称	資産名	買建/ 売建	数量	簿価金額 (円)	評価金額 (円)	投資 比率
----	-------	-----	-----------	----	-------------	-------------	----------

株価指数 先物取引	大阪取引所	TOPIX 先 物 2912月	買建	208	3,394,787,320	3,737,760,000	4.41%
--------------	-------	--------------------	----	-----	---------------	---------------	-------

(注1) 投資比率は、純資産総額に対する各取引の時価の比率です。

(注2) 先物取引の時価は、原則として、計算日に知りうる直近の日の取引所の発表する清算値段で評価しております。

(参考情報)

「ニッセイ外国株 マザーファンド」

投資有価証券の主要銘柄

(2017年11月30日現在)

	銘柄名 地域	種類 業種	株数、口数 又は額面金額	簿価単価(円) 簿価金額(円)	評価単価(円) 評価金額(円)	利率 (%) 償還日	投資 比率
1	ALPHABET INC-CL C アメリカ	株式 ソフトウェア・ サービス	225	114,189.03 25,692,532	114,477.00 25,757,325	- -	3.30%
2	AMAZON.COM INC アメリカ	株式 小売	150	126,603.05 18,990,458	130,120.30 19,518,045	- -	2.50%
3	PROCTER & GAMBLE CO アメリカ	株式 家庭用品・パーソ ナル用品	1,943	9,908.58 19,252,373	10,015.02 19,459,201	- -	2.49%
4	HONEYWELL INTERNATIONAL INC アメリカ	株式 資本財	978	16,414.20 16,053,092	17,170.54 16,792,790	- -	2.15%
5	MONDELEZ INTERNATIONAL INC アメリカ	株式 食品・飲料・タバ コ	3,454	4,739.71 16,370,975	4,811.42 16,618,668	- -	2.13%
6	NORTHERN TRUST CORP アメリカ	株式 各種金融	1,502	10,540.54 15,831,896	11,007.79 16,533,703	- -	2.12%
7	CBOE GLOBAL MARKETS INC アメリカ	株式 各種金融	1,220	13,051.58 15,922,932	13,550.20 16,531,251	- -	2.12%
8	BANK OF AMERICA CORP アメリカ	株式 銀行	5,046	2,982.77 15,051,062	3,168.77 15,989,633	- -	2.05%
9	S&P GLOBAL INC アメリカ	株式 各種金融	850	17,994.10 15,294,993	18,457.99 15,689,297	- -	2.01%
10	DOWDUPONT INC アメリカ	株式 素材	1,887	7,926.41 14,957,148	8,042.94 15,177,044	- -	1.95%
11	ILLINOIS TOOL WORKS INC アメリカ	株式 資本財	782	17,607.53 13,769,093	18,586.85 14,534,919	- -	1.86%
12	BECTON DICKINSON & CO アメリカ	株式 ヘルスケア機器・ サービス	567	24,685.73 13,996,812	25,421.90 14,414,219	- -	1.85%
13	CAPITAL ONE FINANCIAL CORP アメリカ	株式 各種金融	1,329	9,841.35 13,079,156	10,193.18 13,546,747	- -	1.74%
14	AMERICAN WATER WORKS CO INC アメリカ	株式 公益事業	1,320	9,974.69 13,166,592	10,123.71 13,363,307	- -	1.71%
15	RED HAT INC アメリカ	株式 ソフトウェア・ サービス	948	14,112.69 13,378,837	13,949.10 13,223,751	- -	1.69%
16	CBRE GROUP INC アメリカ	株式 不動産	2,473	4,793.49 11,854,323	4,817.02 11,912,513	- -	1.53%
17	3M CO アメリカ	株式 資本財	444	25,699.78 11,410,705	26,669.02 11,841,045	- -	1.52%

18	HOME DEPOT INC アメリカ	株式 小売	596	18,795.26 11,201,979	19,860.86 11,837,074	- -	1.52%
19	GILEAD SCIENCES INC アメリカ	株式 医薬品・バイオテ クノロジー・ライ フサイエンス	1,415	8,116.90 11,485,416	8,254.72 11,680,433	- -	1.50%
20	ALLIANZ SE ドイツ	株式 保険	437	26,130.89 11,419,201	26,500.37 11,580,664	- -	1.48%
21	JOHNSON & JOHNSON アメリカ	株式 医薬品・バイオテ クノロジー・ライ フサイエンス	688	15,462.89 10,638,475	15,665.70 10,778,008	- -	1.38%
22	VERIZON COMMUNICATIONS INC アメリカ	株式 電気通信サービス	1,873	5,089.31 9,532,279	5,591.29 10,472,495	- -	1.34%
23	HENKEL KGAA-VORZUG ドイツ	株式 家庭用品・パーソ ナル用品	684	15,100.09 10,328,466	15,133.03 10,350,996	- -	1.33%
24	NVIDIA CORP アメリカ	株式 半導体・半導体製 造装置	434	23,682.88 10,278,373	22,008.85 9,551,845	- -	1.22%
25	KBC GROEP NV ベルギー	株式 銀行	1,040	8,948.73 9,306,687	9,137.32 9,502,821	- -	1.22%
26	LAM RESEARCH CORP アメリカ	株式 半導体・半導体製 造装置	429	23,583.16 10,117,177	21,809.41 9,356,237	- -	1.20%
27	ING GROEP NV-CVA オランダ	株式 銀行	4,509	2,028.67 9,147,284	2,038.63 9,192,198	- -	1.18%
28	KERRY GROUP PLC-A アイルランド	株式 食品・飲料・タバ コ	788	11,761.65 9,268,183	11,635.48 9,168,761	- -	1.18%
29	ROYAL DUTCH SHELL PLC- B SHS イギリス	株式 エネルギー	2,507	3,567.33 8,943,298	3,630.46 9,101,587	- -	1.17%
30	AMGEN INC アメリカ	株式 医薬品・バイオテ クノロジー・ライ フサイエンス	467	19,048.49 8,895,649	19,298.37 9,012,339	- -	1.16%

(注) 投資比率は、純資産総額に対する各銘柄の評価金額の比率であります。

種類別及び業種別投資比率

種類	国内/外国	業種	投資比率(%)
株式	外国	ソフトウェア・サービス	10.58
		各種金融	8.91
		資本財	8.78
		医薬品・バイオテクノロジー・ライフサイエンス	8.35
		銀行	8.18
		食品・飲料・タバコ	5.85
		家庭用品・パーソナル用品	5.33
		エネルギー	5.06
		小売	5.05
		素材	4.85
		半導体・半導体製造装置	4.71
		ヘルスケア機器・サービス	2.66
		消費者サービス	2.37
		電気通信サービス	2.33
		保険	1.80
		公益事業	1.71
		運輸	1.68
		不動産	1.65
		耐久消費財・アパレル	1.49
	テクノロジー・ハードウェアおよび機器	1.11	
メディア	1.06		
	小計		93.52
合計（対純資産総額比）			93.52

（注）投資比率は、純資産総額に対する各種類及び各業種の評価金額の比率であります。

株式（外国）の業種はGICS分類（産業グループ）によるものです。なお、GICSに関する知的財産所有権はS&P及びMSCI Inc.に帰属します。

投資不動産物件

該当事項はありません。

その他投資資産の主要なもの

種類	取引所名称	資産名	買建/ 売建	数量	簿価金額 （円）	評価金額 （円）	投資 比率
株価指数 先物取引	シカゴ商品取引所	S & P 5 0 0 E M I N I F U T U R E 2 0 1 7 1 2	買建	3	43,300,321	44,119,687	5.65%

（注1）投資比率は、純資産総額に対する各取引の時価の比率です。

（注2）先物取引の時価は、原則として、計算日に知りうる直近の日の取引所の発表する清算値段で評価しております。

（参考情報）

「ニッセイ国内債券マザーファンド」

投資有価証券の主要銘柄

（2017年11月30日現在）

	銘柄名 地域	種類	株数、口数 又は額面金額	簿価単価（円） 簿価金額（円）	評価単価（円） 評価金額（円）	利率（%） 償還日	投資 比率
1	第133回 利付国債（5年） 日本	国債証券	2,872,300,000	100.97 2,900,428,747	101.06 2,902,746,380	0.100000 2022/9/20	14.86%
2	第348回 利付国債（10年） 日本	国債証券	1,774,900,000	100.44 1,782,753,593	100.68 1,787,022,567	0.100000 2027/9/20	9.15%
3	第323回 利付国債（10年） 日本	国債証券	1,085,700,000	105.40 1,144,435,618	104.63 1,136,011,338	0.900000 2022/6/20	5.81%

4	第337回 利付国債（10年） 日本	国債証券	942,400,000	102.67 967,590,648	102.61 967,081,456	0.300000 2024/12/20	4.95%
5	第380回 利付国債（2年） 日本	国債証券	958,300,000	100.49 963,044,014	100.47 962,832,759	0.100000 2019/9/15	4.93%
6	第382回 利付国債（2年） 日本	国債証券	868,400,000	100.53 873,084,372	100.51 872,889,628	0.100000 2019/11/15	4.47%
7	第333回 利付国債（10年） 日本	国債証券	700,500,000	104.23 730,152,165	104.29 730,614,495	0.600000 2024/3/20	3.74%
8	第22回 物価連動国債（10年） 日本	国債証券	554,600,000	104.68 580,570,178	105.82 586,919,607	0.100000 2027/3/10	3.00%
9	第114回 利付国債（20年） 日本	国債証券	460,500,000	123.54 568,925,439	123.36 568,072,800	2.100000 2029/12/20	2.91%
10	第162回 利付国債（20年） 日本	国債証券	499,900,000	100.48 502,300,100	100.62 503,014,377	0.600000 2037/9/20	2.57%
11	第34回 利付国債（30年） 日本	国債証券	292,100,000	133.13 388,878,875	132.69 387,602,095	2.200000 2041/3/20	1.98%
12	第151回 利付国債（20年） 日本	国債証券	339,300,000	113.16 383,954,298	112.85 382,913,622	1.200000 2034/12/20	1.96%
13	第54回 利付国債（30年） 日本	国債証券	365,200,000	98.79 360,812,410	99.64 363,903,540	0.800000 2047/3/20	1.86%
14	第123回 利付国債（5年） 日本	国債証券	359,600,000	100.73 362,225,080	100.56 361,624,548	0.100000 2020/3/20	1.85%
15	第161回 利付国債（20年） 日本	国債証券	327,800,000	100.72 330,169,994	100.79 330,399,454	0.600000 2037/6/20	1.69%
16	第140回 利付国債（20年） 日本	国債証券	263,100,000	120.39 316,750,359	120.42 316,848,699	1.700000 2032/9/20	1.62%
17	第127回 利付国債（20年） 日本	国債証券	245,600,000	121.79 299,123,769	122.08 299,845,672	1.900000 2031/3/20	1.53%
18	第118回 利付国債（20年） 日本	国債証券	220,200,000	123.64 272,255,280	122.69 270,183,198	2.000000 2030/6/20	1.38%
19	第144回 利付国債（20年） 日本	国債証券	180,600,000	117.10 211,497,048	117.62 212,437,974	1.500000 2033/3/20	1.09%
20	第143回 利付国債（20年） 日本	国債証券	172,800,000	120.04 207,429,120	119.17 205,941,312	1.600000 2033/3/20	1.05%
21	第330回 利付国債（10年） 日本	国債証券	195,000,000	105.82 206,349,000	105.18 205,108,800	0.800000 2023/9/20	1.05%
22	第10回 利付国債（40年） 日本	国債証券	209,700,000	98.23 205,996,734	97.31 204,071,652	0.900000 2057/3/20	1.04%
23	第113回 利付国債（5年） 日本	国債証券	196,600,000	100.23 197,060,304	100.23 197,060,304	0.300000 2018/6/20	1.01%

24	第17回 物価連動国債 (10年) 日本	国債証券	180,000,000	107.72 193,909,860	107.64 193,752,000	0.100000 2023/9/10	0.99%
25	第116回 利付国債(20年) 日本	国債証券	154,200,000	126.04 194,353,680	124.88 192,578,838	2.200000 2030/3/20	0.99%
26	第42回 利付国債(30年) 日本	国債証券	157,000,000	126.19 198,118,300	122.61 192,500,840	1.700000 2044/3/20	0.99%
27	第39回 利付国債(30年) 日本	国債証券	141,300,000	130.76 184,763,880	127.10 179,596,539	1.900000 2043/6/20	0.92%
28	第119回 利付国債(5年) 日本	国債証券	171,400,000	100.67 172,558,664	100.38 172,061,604	0.100000 2019/6/20	0.88%
29	第160回 利付国債(20年) 日本	国債証券	164,900,000	102.78 169,490,816	102.88 169,657,365	0.700000 2037/3/20	0.87%
30	第132回 利付国債(20年) 日本	国債証券	141,000,000	119.70 168,777,000	119.99 169,197,180	1.700000 2031/12/20	0.87%

(注) 投資比率は、純資産総額に対する各銘柄の評価金額の比率であります。

種類別及び業種別投資比率

種類	国内/外国	業種	投資比率(%)
公社債券	国内	国債証券	96.29
	小計		96.29
合計(対純資産総額比)			96.29

(注) 投資比率は、純資産総額に対する各種類及び各業種の評価金額の比率であります。

投資不動産物件

該当事項はありません。

その他投資資産の主要なもの

種類	取引所名称	資産名	買建/ 売建	数量	簿価金額 (円)	評価金額 (円)	投資 比率
債券先物取引	大阪取引所	長国 先 2912月	買建	3	453,123,240	452,790,000	2.32%

(注1) 投資比率は、純資産総額に対する各取引の時価の比率です。

(注2) 先物取引の時価は、原則として、計算日に知りうる直近の日の取引所の発表する清算値段で評価しております。

(参考情報)

「ニッセイ外国債券アクティブ マザーファンド」

投資有価証券の主要銘柄

(2017年11月30日現在)

	銘柄名 地域	種類	株数、口数 又は額面金額	簿価単価(円) 簿価金額(円)	評価単価(円) 評価金額(円)	利率(%) 償還日	投資 比率
1	US TREASURY N/B アメリカ	国債証券	3,130,677,000	98.51 3,084,249,712	97.84 3,063,148,297	1.625000 2022/11/15	14.72%
2	BONOS Y OBLIG DEL ESTADO スペイン	国債証券	2,365,346,100	103.18 2,440,639,342	102.98 2,435,951,681	4.100000 2018/7/30	11.71%
3	BUONI POLIENNALI DEL TES イタリア	国債証券	1,013,340,300	123.11 1,247,573,644	123.84 1,254,961,161	5.500000 2022/11/1	6.03%
4	US TREASURY N/B アメリカ	国債証券	917,689,500	134.39 1,233,293,357	134.57 1,234,971,467	4.750000 2041/2/15	5.93%
5	US TREASURY N/B アメリカ	国債証券	1,225,827,000	99.12 1,215,040,612	98.83 1,211,546,115	2.125000 2025/5/15	5.82%

6	FRANCE (GOVT OF) フランス	国債証券	666,706,200	150.28 1,001,938,986	152.28 1,015,280,202	5.500000 2029/4/25	4.88%
7	DEUTSCHLAND REP ドイツ	国債証券	695,924,400	145.30 1,011,190,345	144.37 1,004,754,770	4.750000 2028/7/4	4.83%
8	BUONI POLIENNALI DEL TES イタリア	国債証券	920,373,300	103.09 948,857,897	100.84 928,178,065	4.500000 2018/2/1	4.46%
9	BONOS Y OBLIG DEL ESTADO スペイン	国債証券	683,971,500	126.12 862,689,534	126.95 868,322,338	4.650000 2025/7/30	4.17%
10	CANADIAN GOVERNMENT カナダ	国債証券	695,929,000	105.58 734,818,339	104.98 730,655,857	2.750000 2022/6/1	3.51%
11	TSY 4 1/4% 2040 イギリス	国債証券	464,519,700	145.02 673,659,938	143.84 668,211,588	4.250000 2040/12/7	3.21%
12	FRANCE (GOVT OF) フランス	国債証券	434,288,700	147.85 642,132,086	149.31 648,458,172	4.000000 2038/10/25	3.12%
13	TSY 4 1/4% 2032 イギリス	国債証券	417,917,400	134.14 560,618,257	133.33 557,242,702	4.250000 2032/6/7	2.68%
14	BUONI POLIENNALI DEL TES イタリア	国債証券	334,681,200	130.17 435,655,686	135.28 452,786,848	5.000000 2034/8/1	2.18%
15	CANADIAN GOVERNMENT カナダ	国債証券	432,887,000	99.49 430,696,591	99.54 430,904,377	0.500000 2018/8/1	2.07%
16	BONOS Y OBLIG DEL ESTADO スペイン	国債証券	321,400,200	101.33 325,697,320	100.83 324,083,891	4.500000 2018/1/31	1.56%
17	US TREASURY N/B アメリカ	国債証券	272,281,500	114.87 312,771,700	115.24 313,804,428	3.625000 2043/8/15	1.51%
18	NORWEGIAN GOVERNMENT ノルウェー	国債証券	264,674,200	100.51 266,037,557	100.77 266,728,071	1.500000 2026/2/19	1.28%
19	BUONI POLIENNALI DEL TES イタリア	国債証券	195,230,700	131.05 255,856,446	133.62 260,871,165	4.750000 2044/9/1	1.25%
20	CANADIAN GOVERNMENT カナダ	国債証券	228,202,000	106.59 243,245,075	103.49 236,186,787	3.750000 2019/6/1	1.14%
21	BONOS Y OBLIG DEL ESTADO スペイン	国債証券	211,167,900	111.67 235,830,199	108.87 229,909,051	4.300000 2019/10/31	1.10%
22	UK TSY 1 1/2% 2026 イギリス	国債証券	180,396,000	104.45 188,423,622	102.07 184,139,217	1.500000 2026/7/22	0.88%
23	BONOS Y OBLIG DEL ESTADO スペイン	国債証券	107,576,100	146.15 157,229,681	147.18 158,338,034	5.150000 2044/10/31	0.76%
24	BUONI POLIENNALI DEL TES イタリア	国債証券	120,857,100	123.02 148,686,864	123.30 149,018,012	4.500000 2026/3/1	0.72%
25	FRANCE (GOVT OF) フランス	国債証券	128,825,700	105.34 135,714,010	106.69 137,455,733	1.500000 2031/5/25	0.66%
26	BONOS Y OBLIG DEL ESTADO スペイン	国債証券	96,951,300	140.01 135,742,697	141.75 137,436,223	4.900000 2040/7/30	0.66%
27	BUNDESREPUB. DEUTSCHLAND ドイツ	国債証券	73,045,500	177.45 129,621,431	176.05 128,600,985	4.750000 2040/7/4	0.62%
28	AUSTRALIAN GOVERNMENT オーストラリア	国債証券	116,271,900	94.79 110,219,947	95.63 111,198,957	3.000000 2047/3/21	0.53%

29	POLAND GOVERNMENT BOND ポーランド	国債証券	85,952,000	104.90 90,170,094	106.40 91,457,225	4.000000 2023/10/25	0.44%
30	BONOS Y OBLIG DEL ESTADO スペイン	国債証券	53,124,000	146.02 77,572,196	148.28 78,775,454	5.750000 2032/7/30	0.38%

(注) 投資比率は、純資産総額に対する各銘柄の評価金額の比率であります。

種類別及び業種別投資比率

種類	国内/外国	業種	投資比率(%)
公社債券	外国	国債証券	97.93
	小計		97.93
合計(対純資産総額比)			97.93

(注) 投資比率は、純資産総額に対する各種別及び各業種の評価金額の比率であります。

投資不動産物件

該当事項はありません。

その他投資資産の主要なもの

該当事項はありません。

(参考情報)

「ニッセイ」- R E I T マザーファンド」

投資有価証券の主要銘柄

(2017年11月30日現在)

	銘柄名 地域	種類	株数、口数 又は額面金額	簿価単価(円) 簿価金額(円)	評価単価(円) 評価金額(円)	利率(%) 償還日	投資 比率
1	野村不動産マスターファンド 投資法人 日本	投資証券	100,958	136,900.00 13,821,150,200	141,700.00 14,305,748,600	- -	5.29%
2	オリックス不動産投資法人 日本	投資証券	90,210	152,300.00 13,738,983,000	157,700.00 14,226,117,000	- -	5.26%
3	ユナイテッド・アーバン投資 法人 日本	投資証券	79,844	159,100.00 12,703,180,400	159,300.00 12,719,149,200	- -	4.70%
4	日本ビルファンド投資法人 日本	投資証券	20,363	535,000.00 10,894,205,000	563,000.00 11,464,369,000	- -	4.24%
5	大和ハウスリート投資法人 日本	投資証券	36,508	256,300.00 9,357,000,400	269,400.00 9,835,255,200	- -	3.64%
6	G L P 投資法人 日本	投資証券	78,968	112,000.00 8,844,416,000	121,500.00 9,594,612,000	- -	3.55%
7	ケネディクス・オフィス投資 法人 日本	投資証券	14,839	591,000.00 8,769,849,000	632,000.00 9,378,248,000	- -	3.47%
8	アドバンス・レジデンス投資 法人 日本	投資証券	32,641	262,900.00 8,581,318,900	273,700.00 8,933,841,700	- -	3.30%
9	ジャパンリアルエステイト投 資法人 日本	投資証券	16,064	518,000.00 8,321,152,000	546,000.00 8,770,944,000	- -	3.24%
10	ジャパン・ホテル・リート投 資法人 日本	投資証券	106,657	75,100.00 8,009,940,700	78,200.00 8,340,577,400	- -	3.08%
11	日本プロロジスリート投資法 人 日本	投資証券	32,109	233,200.00 7,487,818,800	241,100.00 7,741,479,900	- -	2.86%

12	アクティビア・プロパティーズ投資法人 日本	投資証券	15,953	444,500.00 7,091,108,500	465,500.00 7,426,121,500	- -	2.75%
13	大和証券オフィス投資法人 日本	投資証券	12,444	551,225.67 6,859,452,357	556,000.00 6,918,864,000	- -	2.56%
14	イオンリート投資法人 日本	投資証券	57,554	114,000.00 6,561,156,000	116,900.00 6,728,062,600	- -	2.49%
15	日本賃貸住宅投資法人 日本	投資証券	73,993	79,709.43 5,897,940,547	83,000.00 6,141,419,000	- -	2.27%
16	ラサールロジポート投資法人 日本	投資証券	51,648	109,866.08 5,674,363,523	112,900.00 5,831,059,200	- -	2.16%
17	日本リート投資法人 日本	投資証券	17,106	329,981.24 5,644,659,187	337,000.00 5,764,722,000	- -	2.13%
18	フロンティア不動産投資法人 日本	投資証券	12,329	440,000.00 5,424,760,000	457,000.00 5,634,353,000	- -	2.08%
19	森ヒルズリート投資法人 日本	投資証券	40,526	130,800.00 5,300,800,800	137,600.00 5,576,377,600	- -	2.06%
20	ケネディクス・レジデンシャル投資法人 日本	投資証券	17,288	298,430.06 5,159,258,911	322,500.00 5,575,380,000	- -	2.06%
21	日本アコモデーションファンド投資法人 日本	投資証券	12,251	437,500.00 5,359,812,500	454,000.00 5,561,954,000	- -	2.06%
22	いちごオフィスリート投資法人 日本	投資証券	62,904	75,919.50 4,775,640,379	78,400.00 4,931,673,600	- -	1.82%
23	日本ロジスティクスファンド投資法人 日本	投資証券	23,374	202,900.00 4,742,584,600	207,500.00 4,850,105,000	- -	1.79%
24	平和不動産リート投資法人 日本	投資証券	50,844	92,228.71 4,689,276,804	93,400.00 4,748,829,600	- -	1.76%
25	インヴィンシブル投資法人 日本	投資証券	95,244	46,500.00 4,428,846,000	48,150.00 4,585,998,600	- -	1.70%
26	積水ハウス・リート投資法人 日本	投資証券	34,251	125,114.80 4,285,307,136	133,500.00 4,572,508,500	- -	1.69%
27	日本リテールファンド投資法人 日本	投資証券	22,727	198,000.00 4,499,946,000	199,300.00 4,529,491,100	- -	1.68%
28	星野リゾート・リート投資法人 日本	投資証券	8,027	548,179.29 4,400,235,216	564,000.00 4,527,228,000	- -	1.67%
29	福岡リート投資法人 日本	投資証券	26,188	160,100.00 4,192,698,800	168,800.00 4,420,534,400	- -	1.63%
30	三井不動産ロジスティクスパーク投資法人 日本	投資証券	11,662	329,458.41 3,842,144,036	359,500.00 4,192,489,000	- -	1.55%

(注) 投資比率は、純資産総額に対する各銘柄の評価金額の比率であります。

種類別及び業種別投資比率

種類	国内/外国	業種	投資比率(%)
投資証券	国内	投資証券	97.24
	小計		97.24
合計(対純資産総額比)			97.24

(注) 投資比率は、純資産総額に対する各種別及び各業種の評価金額の比率であります。

投資不動産物件

該当事項はありません。

その他投資資産の主要なもの

該当事項はありません。

(参考情報)

「ニッセイグローバルリート マザーファンド」

投資有価証券の主要銘柄

(2017年11月30日現在)

	銘柄名 地域	種類	株数、口数 又は額面金額	簿価単価(円) 簿価金額(円)	評価単価(円) 評価金額(円)	利率(%) 償還日	投資 比率
1	SIMON PROPERTY GROUP INC アメリカ	投資証券	14,314	18,146.49 259,748,965	17,785.69 254,584,459	- -	4.13%
2	PROLOGIS INC アメリカ	投資証券	24,268	7,428.91 180,284,909	7,409.86 179,822,640	- -	2.92%
3	PUBLIC STORAGE アメリカ	投資証券	6,739	23,737.79 159,968,983	23,559.63 158,768,366	- -	2.57%
4	UNIBAIL-RODAMCO SE フランス	投資証券	4,582	28,979.14 132,782,428	28,872.89 132,295,600	- -	2.14%
5	AVALONBAY COMMUNITIES INC アメリカ	投資証券	6,189	20,658.65 127,856,437	20,397.58 126,240,634	- -	2.05%
6	WELLTOWER INC アメリカ	投資証券	16,717	7,614.91 127,298,584	7,538.72 126,024,849	- -	2.04%
7	EQUITY RESIDENTIAL アメリカ	投資証券	16,512	7,655.25 126,403,587	7,478.21 123,480,319	- -	2.00%
8	DIGITAL REALTY TRUST INC アメリカ	投資証券	9,396	13,234.22 124,348,782	13,108.72 123,169,622	- -	2.00%
9	VENTAS INC アメリカ	投資証券	16,173	7,216.01 116,704,691	7,179.04 116,106,670	- -	1.88%
10	LINK REIT 香港	投資証券	101,000	993.02 100,295,020	1,009.52 101,961,772	- -	1.65%
11	BOSTON PROPERTIES INC アメリカ	投資証券	6,799	14,010.73 95,258,966	14,011.85 95,266,585	- -	1.54%
12	SCENTRE GROUP オーストラリア	投資証券	245,386	350.51 86,011,007	359.00 88,093,598	- -	1.43%
13	ESSEX PROPERTY TRUST INC アメリカ	投資証券	2,978	28,107.74 83,704,857	27,752.54 82,647,076	- -	1.34%
14	GGP INC アメリカ	投資証券	29,381	2,651.10 77,892,057	2,621.96 77,036,100	- -	1.25%
15	REALTY INCOME CORP アメリカ	投資証券	12,233	6,328.58 77,417,568	6,215.41 76,033,153	- -	1.23%
16	HOST HOTELS AND RESORTS INC アメリカ	投資証券	34,036	2,228.67 75,855,165	2,204.02 75,016,143	- -	1.22%
17	VORNADO REALTY TRUST アメリカ	投資証券	8,032	8,583.02 68,938,896	8,620.00 69,235,892	- -	1.12%
18	HCP INC アメリカ	投資証券	21,558	3,002.93 64,737,380	3,014.14 64,978,937	- -	1.05%
19	WESTFIELD CORP オーストラリア	投資証券	89,102	695.08 61,933,490	709.51 63,219,045	- -	1.02%
20	ALEXANDRIA REAL ESTATE EQUIT アメリカ	投資証券	4,121	14,141.83 58,278,483	14,226.98 58,629,419	- -	0.95%

21	MID-AMERICA APARTMENT COMM アメリカ	投資証券	5,094	11,469.43 58,425,317	11,457.11 58,362,531	- -	0.95%
22	IRON MOUNTAIN INC アメリカ	投資証券	12,097	4,568.27 55,262,465	4,540.26 54,923,597	- -	0.89%
23	SL GREEN REALTY CORP アメリカ	投資証券	4,741	11,302.48 53,585,074	11,454.87 54,307,545	- -	0.88%
24	GOODMAN GROUP オーストラリア	投資証券	73,365	734.12 53,859,117	739.21 54,232,706	- -	0.88%
25	EXTRA SPACE STORAGE INC アメリカ	投資証券	5,684	9,770.75 55,536,999	9,530.97 54,174,050	- -	0.88%
26	UDR INC アメリカ	投資証券	11,787	4,388.99 51,733,125	4,410.28 51,984,064	- -	0.84%
27	REGENCY CENTERS CORP アメリカ	投資証券	6,750	7,552.16 50,977,147	7,619.40 51,430,950	- -	0.83%
28	DUKE REALTY CORP アメリカ	投資証券	15,975	3,231.52 51,623,563	3,210.23 51,283,464	- -	0.83%
29	LAND SECURITIES GROUP PLC イギリス	投資証券	33,919	1,401.82 47,548,577	1,398.06 47,421,102	- -	0.77%
30	FEDERAL REALTY INVS TRUST アメリカ	投資証券	3,070	14,846.62 45,579,138	14,801.80 45,441,541	- -	0.74%

（注）投資比率は、純資産総額に対する各銘柄の評価金額の比率であります。

種類別及び業種別投資比率

種類	国内 / 外国	業種	投資比率 (%)
投資証券	外国	投資証券	97.69
	小計		97.69
合 計（対純資産総額比）			97.69

（注）投資比率は、純資産総額に対する各種類及び各業種の評価金額の比率であります。

投資不動産物件
該当事項はありません。

その他投資資産の主要なもの
該当事項はありません。

(3) 【運用実績】

「ニッセイセカンドライフ応援ファンド(毎月分配型)」

【純資産の推移】

2017年11月30日現在、同日前1年以内における各月末及び各特定期間末の純資産の推移は次のとおりであります。

	純資産総額 (分配落) (円)	純資産総額 (分配付) (円)	1口当たりの 純資産額 (分配落)(円)	1口当たりの 純資産額 (分配付)(円)
第3特定期間末 (2008年5月20日)	954,843,858	957,128,617	0.8358	0.8378
第4特定期間末 (2008年11月20日)	564,024,349	566,180,235	0.5232	0.5252
第5特定期間末 (2009年5月20日)	615,231,092	617,362,410	0.5771	0.5791
第6特定期間末 (2009年11月20日)	601,451,346	603,486,728	0.5907	0.5927
第7特定期間末 (2010年5月20日)	573,509,351	574,456,921	0.6052	0.6062
第8特定期間末 (2010年11月22日)	493,402,840	494,206,368	0.6140	0.6150
第9特定期間末 (2011年5月20日)	438,233,367	438,935,482	0.6242	0.6252
第10特定期間末 (2011年11月21日)	335,117,356	335,730,297	0.5467	0.5477
第11特定期間末 (2012年5月21日)	311,210,799	311,751,345	0.5757	0.5767
第12特定期間末 (2012年11月20日)	301,947,350	302,437,003	0.6167	0.6177
第13特定期間末 (2013年5月20日)	391,222,868	391,684,902	0.8467	0.8477
第14特定期間末 (2013年11月20日)	340,986,637	341,401,558	0.8218	0.8228
第15特定期間末 (2014年5月20日)	324,339,262	324,725,915	0.8388	0.8398
第16特定期間末 (2014年11月20日)	312,670,042	312,996,752	0.9570	0.9580
第17特定期間末 (2015年5月20日)	269,296,601	269,561,142	1.0180	1.0190
第18特定期間末 (2015年11月20日)	221,866,966	222,090,314	0.9934	0.9944
第19特定期間末 (2016年5月20日)	189,805,821	190,005,593	0.9501	0.9511
第20特定期間末 (2016年11月21日)	176,658,460	176,846,584	0.9391	0.9401
第21特定期間末 (2017年5月22日)	171,686,668	171,861,621	0.9813	0.9823
第22特定期間末 (2017年11月20日)	156,321,952	156,476,828	1.0093	1.0103
2016年11月末日	180,701,999	-	0.9605	-
12月末日	180,810,353	-	0.9908	-
2017年1月末日	181,222,333	-	0.9825	-
2月末日	176,158,506	-	0.9861	-
3月末日	172,870,455	-	0.9748	-
4月末日	171,603,692	-	0.9755	-
5月末日	171,618,783	-	0.9809	-

6月末日	172,430,767	-	0.9856	-
7月末日	172,859,611	-	0.9870	-
8月末日	170,828,147	-	0.9851	-
9月末日	171,957,242	-	0.9977	-
10月末日	156,178,209	-	1.0066	-
11月末日	157,513,149	-	1.0170	-

【分配の推移】

	1口当たりの分配金(円)
第3特定期間	0.0140
第4特定期間	0.0120
第5特定期間	0.0120
第6特定期間	0.0120
第7特定期間	0.0090
第8特定期間	0.0060
第9特定期間	0.0060
第10特定期間	0.0060
第11特定期間	0.0060
第12特定期間	0.0060
第13特定期間	0.0060
第14特定期間	0.0060
第15特定期間	0.0060
第16特定期間	0.0060
第17特定期間	0.0060
第18特定期間	0.0060
第19特定期間	0.0060
第20特定期間	0.0060
第21特定期間	0.0060
第22特定期間	0.0060

【収益率の推移】

	収益率(%)
第3特定期間	4.7
第4特定期間	36.0
第5特定期間	12.6
第6特定期間	4.4
第7特定期間	4.0
第8特定期間	2.4
第9特定期間	2.6
第10特定期間	11.5
第11特定期間	6.4
第12特定期間	8.2
第13特定期間	38.3
第14特定期間	2.2
第15特定期間	2.8
第16特定期間	14.8
第17特定期間	7.0
第18特定期間	1.8
第19特定期間	3.8
第20特定期間	0.5
第21特定期間	5.1
第22特定期間	3.5

(注)各特定期間の収益率は、特定期間末の基準価額（分配落の額）に当該特定期間の分配金を加算し、当該特定期間の直前の特定期間末の基準価額（分配落の額。以下「前期末基準価額」といいます。）を控除した額を前期末基準価額で除して得た数に100を乗じた額により算出しております（第1特定期間については、前特定期間末分配落基準価額の代わりに、設定時の基準価額を用います。）。

「ニッセイセカンドライフ応援ファンド(成長重視型)」

純資産の推移

2017年11月30日現在、同日前1年以内における各月末及び各計算期間末の純資産の推移は次のとおりであります。

	純資産総額 (分配落) (円)	純資産総額 (分配付) (円)	1口当たりの 純資産額 (分配落)(円)	1口当たりの 純資産額 (分配付)(円)
第3計算期間末 (2008年5月20日)	310,238,699	310,238,699	0.8703	0.8703
第4計算期間末 (2008年11月20日)	177,766,938	177,766,938	0.5532	0.5532
第5計算期間末 (2009年5月20日)	197,810,127	197,810,127	0.6225	0.6225
第6計算期間末 (2009年11月20日)	205,542,371	205,542,371	0.6510	0.6510
第7計算期間末 (2010年5月20日)	188,954,519	188,954,519	0.6765	0.6765
第8計算期間末 (2010年11月22日)	185,269,334	185,269,334	0.6935	0.6935
第9計算期間末 (2011年5月20日)	170,531,897	170,531,897	0.7117	0.7117
第10計算期間末 (2011年11月21日)	130,307,276	130,307,276	0.6297	0.6297
第11計算期間末 (2012年5月21日)	124,660,847	124,660,847	0.6699	0.6699
第12計算期間末 (2012年11月20日)	128,747,595	128,747,595	0.7247	0.7247
第13計算期間末 (2013年5月20日)	168,666,825	168,666,825	1.0034	1.0034
第14計算期間末 (2013年11月20日)	153,501,430	153,501,430	0.9812	0.9812
第15計算期間末 (2014年5月20日)	150,287,273	150,287,273	1.0087	1.0087
第16計算期間末 (2014年11月20日)	99,755,852	99,755,852	1.1586	1.1586
第17計算期間末 (2015年5月20日)	79,285,838	79,285,838	1.2398	1.2398
第18計算期間末 (2015年11月20日)	60,523,926	60,523,926	1.2172	1.2172
第19計算期間末 (2016年5月20日)	56,212,121	56,212,121	1.1717	1.1717
第20計算期間末 (2016年11月21日)	44,064,361	44,064,361	1.1655	1.1655
第21計算期間末 (2017年5月22日)	46,578,270	46,578,270	1.2255	1.2255
第22計算期間末 (2017年11月20日)	46,539,365	46,539,365	1.2681	1.2681
2016年11月末日	45,149,285	-	1.1922	-
12月末日	45,981,762	-	1.2310	-
2017年1月末日	45,892,799	-	1.2219	-
2月末日	44,784,350	-	1.2276	-
3月末日	45,848,880	-	1.2149	-
4月末日	46,180,679	-	1.2170	-
5月末日	46,639,929	-	1.2250	-
6月末日	47,550,061	-	1.2320	-
7月末日	47,884,224	-	1.2351	-

8月末日	48,071,396	-	1.2340	-
9月末日	47,233,051	-	1.2510	-
10月末日	46,566,519	-	1.2634	-
11月末日	46,923,641	-	1.2777	-

分配の推移

	1口当たりの分配金(円)
第3計算期間	0.0000
第4計算期間	0.0000
第5計算期間	0.0000
第6計算期間	0.0000
第7計算期間	0.0000
第8計算期間	0.0000
第9計算期間	0.0000
第10計算期間	0.0000
第11計算期間	0.0000
第12計算期間	0.0000
第13計算期間	0.0000
第14計算期間	0.0000
第15計算期間	0.0000
第16計算期間	0.0000
第17計算期間	0.0000
第18計算期間	0.0000
第19計算期間	0.0000
第20計算期間	0.0000
第21計算期間	0.0000
第22計算期間	0.0000

収益率の推移

	収益率(%)
第3計算期間	4.6
第4計算期間	36.4
第5計算期間	12.5
第6計算期間	4.6
第7計算期間	3.9
第8計算期間	2.5
第9計算期間	2.6
第10計算期間	11.5
第11計算期間	6.4
第12計算期間	8.2
第13計算期間	38.5
第14計算期間	2.2
第15計算期間	2.8
第16計算期間	14.9
第17計算期間	7.0
第18計算期間	1.8
第19計算期間	3.7
第20計算期間	0.5
第21計算期間	5.1
第22計算期間	3.5

(注)各計算期間の収益率は、計算期間末の基準価額（分配落の額）に当該計算期間の分配金を加算し、当該計算期間の直前の計算期間末の基準価額（分配落の額。以下「前期末基準価額」といいます。）を控除した額を前期末基準価額で除して得た数に100を乗じた額により算出しております（第1計算期間については、前計算期間末分配落基準価額の代わりに、設定時の基準価額を用います。）。

(4) 【設定及び解約の実績】

「ニッセイセカンドライフ応援ファンド（毎月分配型）」

	設定数量（口）	解約数量（口）	発行済数量（口）
第3特定期間	9,813,775	39,172,454	1,142,383,038
第4特定期間	9,026,392	73,466,398	1,077,943,032
第5特定期間	7,185,011	19,032,736	1,066,095,307
第6特定期間	1,634,788	49,540,920	1,018,189,175
第7特定期間	2,083,152	72,701,677	947,570,650
第8特定期間	179,632	144,222,070	803,528,212
第9特定期間	431,808	101,844,992	702,115,028
第10特定期間	419,137	89,592,474	612,941,691
第11特定期間	0	72,395,120	540,546,571
第12特定期間	177,073	51,070,334	489,653,310
第13特定期間	892,871	28,511,768	462,034,413
第14特定期間	379,023	47,491,954	414,921,482
第15特定期間	556,573	28,824,896	386,653,159
第16特定期間	2,103,345	62,046,052	326,710,452
第17特定期間	5,039,883	67,208,341	264,541,994
第18特定期間	1,912,049	43,105,950	223,348,093
第19特定期間	334,965	23,910,709	199,772,349
第20特定期間	2,013,734	13,662,015	188,124,068
第21特定期間	3,242,657	16,413,179	174,953,546
第22特定期間	1,367,715	21,445,033	154,876,228

(注) 本邦外における設定及び解約はありません。

「ニッセイセカンドライフ応援ファンド（成長重視型）」

	設定数量（口）	解約数量（口）	発行済数量（口）
第3計算期間	10,497,942	31,450,581	356,480,106
第4計算期間	2,109,702	37,271,017	321,318,791
第5計算期間	3,679,235	7,222,698	317,775,328
第6計算期間	4,782,655	6,811,641	315,746,342
第7計算期間	1,539,453	37,983,808	279,301,987
第8計算期間	1,029,695	13,177,405	267,154,277
第9計算期間	719,082	28,271,845	239,601,514
第10計算期間	783,722	33,461,675	206,923,561
第11計算期間	1,399,186	22,234,378	186,088,369
第12計算期間	1,373,849	9,815,124	177,647,094
第13計算期間	1,596,522	11,142,686	168,100,930
第14計算期間	1,818,320	13,476,673	156,442,577
第15計算期間	2,693,129	10,149,865	148,985,841
第16計算期間	20,024,403	82,910,131	86,100,113
第17計算期間	6,134,974	28,284,536	63,950,551
第18計算期間	6,301,329	20,528,719	49,723,161
第19計算期間	1,755,665	3,502,207	47,976,619
第20計算期間	1,979,570	12,150,143	37,806,046
第21計算期間	2,227,956	2,026,282	38,007,720
第22計算期間	1,798,336	3,106,873	36,699,183

(注) 本邦外における設定及び解約はありません。

< 参考情報 >



3.運用実績

2017年11月末現在

●基準価額・純資産の推移

ニッセイセカンドライフ応援ファンド(毎月分配型)



・基準価額は運用管理費用(信託報酬)控除後のものです。

・税引前分配金再投資基準価額は分配金(税引前)を再投資したものと計算しております。

基準価額	10,170円
純資産総額	157百万円

●分配の推移 1万口当り(税引前)

2017年7月	10円
2017年8月	10円
2017年9月	10円
2017年10月	10円
2017年11月	10円
直近1年間累計	120円
設定来累計	1,730円

ニッセイセカンドライフ応援ファンド(成長重視型)



・基準価額は運用管理費用(信託報酬)控除後のものです。

・税引前分配金再投資基準価額は分配金(税引前)を再投資したものと計算しております。

基準価額	12,777円
純資産総額	46百万円

●分配の推移 1万口当り(税引前)

2015年11月	0円
2016年5月	0円
2016年11月	0円
2017年5月	0円
2017年11月	0円
直近1年間累計	0円
設定来累計	0円

■ ファンドの運用実績は、あくまで過去の実績であり、将来の運用成果等を約束するものではありません。

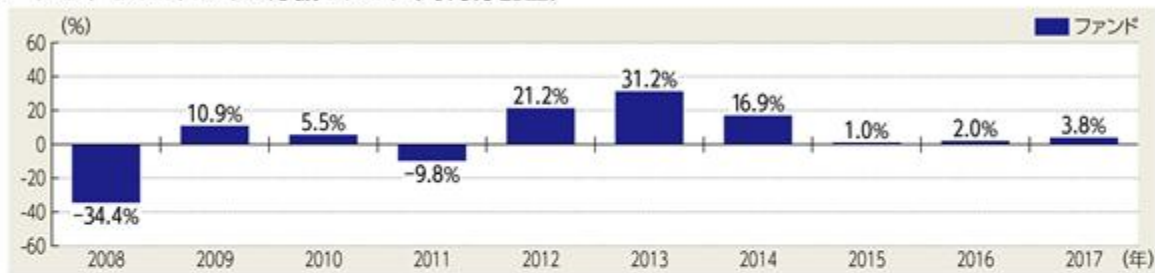
最新の運用実績については、委託会社のホームページでご確認いただけます。

2017年11月末現在

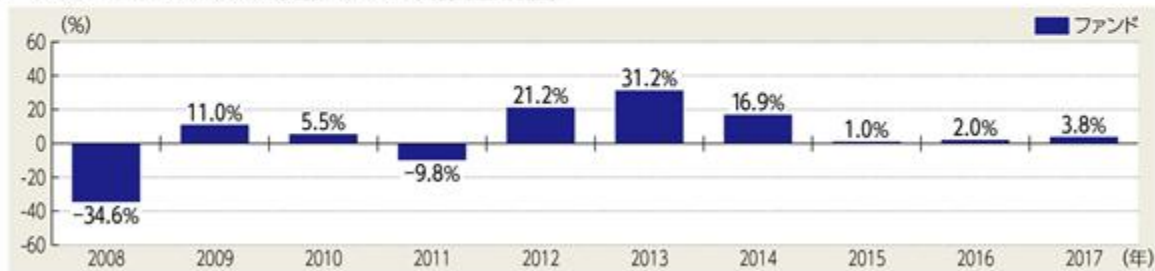
3.運用実績

●年間収益率の推移

ニッセイセカンドライフ応援ファンド(毎月分配型)



ニッセイセカンドライフ応援ファンド(成長重視型)



・ファンドにはベンチマークはありません。

・ファンド収益率は分配金(税引前)を再投資したものと計算しております。

・2017年は年始から上記作成基準日までの収益率です。

●マザーファンド組入比率

	毎月分配型	成長重視型
ニッセイ日本株マザーファンド	22.2%	22.2%
ニッセイ外国株マザーファンド	11.0%	11.1%
ニッセイ国内債券マザーファンド	22.1%	22.1%
ニッセイ外国債券アクティブマザーファンド	11.0%	11.0%
ニッセイJ-REITマザーファンド	22.9%	22.9%
ニッセイグローバルリートマザーファンド	10.8%	10.8%

・比率は対組入マザーファンド評価額比です。

■ ファンドの運用実績は、あくまで過去の実績であり、将来の運用成果等を約束するものではありません。
最新の運用実績については、委託会社のホームページでご確認いただけます。

3.運用実績

2017年11月末現在

●各マザーファンドの組入上位銘柄

1. ニッセイ日本株マザーファンド

	銘柄	比率
1	日本電信電話	2.7%
2	トヨタ自動車	2.4%
3	三菱UFJフィナンシャル・グループ	2.4%
4	本田技研工業	2.3%
5	三井住友フィナンシャルグループ	2.2%
6	KDDI	2.0%
7	NTTドコモ	1.8%
8	東海旅客鉄道	1.7%
9	日立製作所	1.7%
10	みずほフィナンシャルグループ	1.5%

・比率は対組入株式評価額比です。

2. ニッセイ外国株マザーファンド

	銘柄	国・地域	業種	比率
1	アルファベット(C)	アメリカ	情報技術	3.5%
2	アマゾン・ドット・コム	アメリカ	一般消費サービス	2.7%
3	プロクター・アンド・ギャンブル	アメリカ	生活必需品	2.7%
4	ハネウェル・インターナショナル	アメリカ	資本財サービス	2.3%
5	モンデリーズ・インターナショナル	アメリカ	生活必需品	2.3%
6	ノーザン・トラスト	アメリカ	金融	2.3%
7	Cboeグローバル・マーケット	アメリカ	金融	2.3%
8	バンク・オブ・アメリカ	アメリカ	金融	2.2%
9	S&Pグローバル	アメリカ	金融	2.2%
10	ダウ・デュボン	アメリカ	素材	2.1%

・国・地域はニッセイアセットマネジメントの分類によるものです。
 ・業種はGICS分類(セクター)によるものです。なお、GICSに関する知的財産所有権はS&PおよびMSCI Inc.に帰属します。
 ・比率は対組入株式等評価額比です。

3. ニッセイ国内債券マザーファンド

	銘柄	比率
1	第133回 利付国債(5年)	15.1%
2	第348回 利付国債(10年)	9.3%
3	第323回 利付国債(10年)	5.9%
4	第337回 利付国債(10年)	5.0%
5	第380回 利付国債(2年)	5.0%
6	第382回 利付国債(2年)	4.5%
7	第333回 利付国債(10年)	3.8%
8	第22回 物価連動国債(10年)	3.0%
9	第114回 利付国債(20年)	2.9%
10	第162回 利付国債(20年)	2.6%

・比率は対組入債券評価額比です。

4. ニッセイ外国債券アクティブマザーファンド

	銘柄	比率
1	アメリカ国債	15.0%
2	スペイン国債	12.0%
3	イタリア国債	6.2%
4	アメリカ国債	6.1%
5	アメリカ国債	5.9%
6	フランス国債	5.0%
7	ドイツ国債	4.9%
8	イタリア国債	4.6%
9	スペイン国債	4.3%
10	カナダ国債	3.6%

・比率は対組入債券評価額比です。

5. ニッセイJ-REITマザーファンド

	銘柄	比率
1	野村不動産マスターファンド投資法人	5.4%
2	オリックス不動産投資法人	5.4%
3	ユナイテッド・アーバン投資法人	4.8%
4	日本ビルファンド投資法人	4.4%
5	大和ハウスリート投資法人	3.7%
6	GLP投資法人	3.6%
7	ケネディクス・オフィス投資法人	3.6%
8	アドバンス・レジデンス投資法人	3.4%
9	ジャパンリアルエステイト投資法人	3.3%
10	ジャパン・ホテル・リート投資法人	3.2%

・比率は対組入投資信託証券評価額比です。

6. ニッセイグローバルリートマザーファンド

	銘柄	国・地域	比率
1	SIMON PROPERTY GROUP INC	アメリカ	4.2%
2	PROLOGIS INC	アメリカ	3.0%
3	PUBLIC STORAGE	アメリカ	2.6%
4	UNIBAIL-RODAMCO SE	フランス	2.2%
5	AVALONBAY COMMUNITIES INC	アメリカ	2.1%
6	WELLTOWER INC	アメリカ	2.1%
7	EQUITY RESIDENTIAL	アメリカ	2.0%
8	DIGITAL REALTY TRUST INC	アメリカ	2.0%
9	VENTAS INC	アメリカ	1.9%
10	LINK REIT	香港	1.7%

・国・地域はニッセイアセットマネジメントの分類によるものです。
 ・比率は対組入投資信託証券評価額比です。

■ ファンドの運用実績は、あくまで過去の実績であり、将来の運用成果等を約束するものではありません。

最新の運用実績については、委託会社のホームページでご確認いただけます。

第2【管理及び運営】

1【申込（販売）手続等】

申込受付

販売会社において、原則として毎営業日に申込みの受付けを行います（ただし、ニューヨーク証券取引所またはニューヨークの銀行の休業日と同日の場合、あるいは英国証券取引所・フランクフルト証券取引所の両取引所の休業日と同日の場合は、申込みの受付けを行いません）。

「第一部 証券情報（12）その他」に記載の通り、信託終了（繰上償還）が決定した場合、申込みの受付けは「2018年4月5日まで」となります。

原則として午後3時までに販売会社の手続きが完了したものを当日受付分とします。

証券取引所の取引の停止、外国為替取引の停止、その他やむを得ない事情があるときは、申込みの受付けを中止することおよび既に受付けた申込みの受付けを取消すことがあります。

取扱コース

分配金の受取方法により、「分配金受取コース」と「分配金再投資コース」の2つのコースがあります（販売会社によっては、どちらか一方のみの取扱いとなる場合があります）。

分配金再投資コースを選択した場合、販売会社と「自動けいぞく（累積）投資契約」（同様の権利義務を規定する名称の異なる契約または規定も含まれます）を締結します。なお、販売会社によっては、定期引出契約を締結できる場合があります。

申込単位

各販売会社が定める単位とします。

販売会社および販売会社の取扱コースによって異なります。

申込価額（発行価額）

取得申込受付日の翌営業日の基準価額とします。

販売価額

申込価額に申込手数料および申込手数料にかかる消費税等に相当する金額を加算した価額とします。

収益分配金を再投資する場合は、各計算期間終了日の基準価額とします。

申込手数料

取得申込受付日の翌営業日の基準価額に3.24%（税抜3.0%）を上限として販売会社が独自に定める率をかけた額とします。

手数料率は変更となる場合があります。

分配金再投資コースで収益分配金を再投資する場合、手数料はかかりません。

償還乗換優遇および換金乗換優遇を受けられる場合があります。

スイッチングの場合、手数料は無料です。

販売会社によっては、どちらか一方のファンドのみの取扱いとなる場合やスイッチングの取扱いを行わない場合があります。

その他

1. ファンドの取得申込者は、販売会社に、取得申込みと同時にまたはあらかじめ、自己のために開設されたファンドの受益権の振替を行うための振替機関等の口座を示すものとし、当該口座に当該取得申込者にかかる口数の増加の記載または記録が行われます。なお、販売会社は、当該取得申込みの代金の支払いと引換えに、当該口座に当該取得申込者にかかる口数の増加の記載または記録を行うことができます。委託会社は、分割された受益権について、振替機関等の振替口座簿への新たな記載または記録をするため社振法に定める事項の振替機関への通知を行うものとします。振替機関等は、委託会社から振替機関への通知があった場合、社振法の規定にしたがい、その備える振替口座簿への新たな記載または記録を行います。
2. 定期引出契約とは、分配金再投資コースにおいて、分配金を再投資せず、定期的に分配金を受取るための契約です。
3. 償還乗換優遇とは、償還金の支払いを受けた販売会社で、取得申込みを行う場合に申込手数料の無料または割引等の優遇を受けられることです。それらの措置は販売会社が独自に定めることができます。
4. 換金乗換優遇とは、解約（買取）金の支払いを受けた販売会社で、取得申込みを行う場合に申込手数料の割引等の優遇を受けられることです。それらの措置は販売会社が独自に定めることができます。

5. スwitchingとは、保有しているファンドの換金と同時に乗換えるファンドを購入する取引です。

保有しているファンドの換金の際に税金が差引かれます。税金についての詳細は「第1ファンドの状況 4 手数料等及び税金 (5) 課税上の取扱い」をご確認ください。

6. 詳細については、販売会社にお問合せください。なお、販売会社については、委託会社にお問合せください。

ニッセイアセットマネジメント株式会社

コールセンター 0120-762-506

(午前9時~午後5時 土、日、祝祭日は除きます)

ホームページ <https://www.nam.co.jp/>

2【換金(解約)手続等】

換金受付

販売会社において、原則として毎営業日に換金の受付けを行います(ただし、ニューヨーク証券取引所またはニューヨークの銀行の休業日と同日の場合、あるいは英国証券取引所・フランクフルト証券取引所の両取引所の休業日と同日の場合は、換金の受付けを行いません)。

原則として午後3時までに販売会社の手続きが完了したものを当日受付分とします。

証券取引所の取引の停止、外国為替取引の停止、その他やむを得ない事情があるときは、換金の受付けを中止することがあります。

換金方法

「解約請求」および「買取請求」の2つの方法があります。

換金単位

< 毎月分配型の場合 >

1口単位あるいは1万口単位です。

販売会社および販売会社の取扱コースによって異なります。

< 成長重視型の場合 >

1口単位とします。

換金価額

< 解約請求の場合 >

解約価額：解約請求受付日の翌営業日の基準価額とします。

< 買取請求の場合 >

買取価額：買取請求受付日の翌営業日の基準価額とします(税法上の一定の要件を満たしている場合)。それ以外の場合は、買取請求受付日の翌営業日の基準価額から、当該買取りに関して当該買取りをを行う販売会社にかかる源泉徴収税額に相当する金額を差引いた額とします。

換金方法および受益者によって課税上の取扱いが異なります。詳細は「第1ファンドの状況 4 手数料等及び税金 (5) 課税上の取扱い」をご確認ください。

換金手数料はありません。

信託財産留保額

ありません。

支払開始日

解約請求受付日または買取請求受付日から起算して、原則として5営業日目からお支払いします。

その他

1. 受益者が解約請求をするときは、販売会社に対し、振替受益権をもって行います。委託会社は、解約請求を受付けた場合には、この信託契約の一部を解約します。なお、解約請求を行う受益者は、その口座が開設されている振替機関等に対して当該受益者の請求にかかるこの信託契約の一部解約を委託会社が行うのと引換えに、当該解約にかかる受益権口数と同口数の抹消の申請を行うものとし、社振法の規定にしたがい当該振替機関等の口座において当該口数の減少の記載または記録が行われます。

2. 換金請求の受付けが中止された場合には、受益者は当該中止以前に行った当日の換金請求を撤回することができます。ただし、受益者が換金請求を撤回しない場合には、当該受益権の換金価額は、当該受付中止を解除した後の最初の基準価額の計算日に換金請求を受付けたものとして前記の規定に準じて算出した価額とします。

3. 詳細については、販売会社にお問合せください。なお、販売会社については、委託会社にお問合せください。

ニッセイアセットマネジメント株式会社
 コールセンター 0120-762-506
 (午前9時~午後5時 土、日、祝祭日は除きます)
 ホームページ <https://www.nam.co.jp/>

受益証券をお手許で保有している方は、換金請求に際して、個別に振替受益権とするための所要の手続きが必要であり、この手続きには時間を要しますので、ご注意ください。

3【資産管理等の概要】

(1)【資産の評価】

基準価額とは、信託財産に属する資産(受入担保金代用有価証券および借入有価証券を除きます)を法令および一般社団法人投資信託協会規則にしたがって時価評価して得た信託財産の資産総額から負債総額を差引いた金額(「純資産総額」といいます)を計算日の受益権総口数で割った金額をいいます。

ファンドおよびマザーファンドの主な投資資産の評価方法の概要は以下の通りです。

主な投資資産	評価方法の概要
マザーファンド	計算日の基準価額で評価します。
国内株式	証券取引所における計算日の最終相場で評価します。
国内債券	価格情報会社の提供する価額等で評価します。ただし、償還までの残存期間が1年以内の債券については、償却原価法で評価します。
外国株式	証券取引所における計算日に知りうる直近の日の最終相場で評価します。
外国債券	価格情報会社の提供する価額等で評価します。
国内不動産投資信託証券	証券取引所における計算日の最終相場で評価します。
外国不動産投資信託証券	証券取引所における計算日に知りうる直近の日の最終相場で評価します。

外貨建資産(外国通貨表示の有価証券、預金その他の資産をいいます)の円換算については、原則として国内における計算日の対顧客電信売買相場の仲値によって計算します。

予約為替の評価は、原則として国内における計算日の対顧客先物売買相場の仲値によるものとしします。

基準価額は、原則として委託会社の毎営業日に計算されます。

基準価額につきましては、販売会社または委託会社にお問合せください。また、原則として計算日の翌日付の日本経済新聞朝刊に掲載されます。

なお、委託会社へは以下にお問合せください。

ニッセイアセットマネジメント株式会社
 コールセンター 0120-762-506
 (午前9時~午後5時 土、日、祝祭日は除きます)
 ホームページ <https://www.nam.co.jp/>

(2)【保管】

該当事項はありません。

(3)【信託期間】

無期限です。

「第一部 証券情報 (12)その他」に記載の通り、信託終了(繰上償還)が決定した場合、信託期間は「2018年5月21日まで」となります。

(4) 【計算期間】

計算期間はファンドによって異なり、以下の通りです。

「毎月分配型」

毎月21日から翌月20日までとします。

「成長重視型」

毎年5月21日から11月20日までおよび11月21日から翌年5月20日までとします。

上記にかかわらず、各計算期間終了日に該当する日（以下「該当日」といいます）が休業日のとき、各計算期間終了日は、該当日の翌営業日とし、その翌日より次の計算期間が開始されるものとします。ただし、最終計算期間の終了日はファンドの償還日とします。

(5) 【その他】

繰上償還

1. 委託会社は、信託期間中において、下記の理由により、受託会社と合意のうえ、この信託契約を解約し、ファンドを終了させることができます。この場合、委託会社は、あらかじめ、解約しようとする旨を監督官庁に届け出ます。
 - ・信託契約の一部を解約することにより受益権の口数が10億口を下回ることとなった場合
 - ・この信託契約を解約することが受益者のため有利であると認めるとき
 - ・やむを得ない事情が発生したとき
2. 委託会社は、前記1.により解約するときには、あらかじめ、解約しようとする旨を公告し、かつ、その旨を記載した書面をファンドの知られたる受益者に対して交付します。ただし、ファンドのすべての受益者に対して書面を交付したときは、原則として公告を行いません。
3. 前記2.の公告および書面には、異議のある受益者は一定の期間内に委託会社に対して異議を申立てることができる旨を付記します。なお、一定の期間は1ヵ月以上設けるものとします。
4. 前記3.の一定の期間内に異議を申立てた受益者の受益権口数が受益権総口数の2分の1を超えるときは、前記1.の信託契約の解約をしません。
5. 委託会社は、この信託契約の解約をしないこととしたときは、解約しない旨およびその理由を公告し、かつ、これらの事項を記載した書面をファンドの知られたる受益者に対して交付します。ただし、ファンドのすべての受益者に対して書面を交付したときは、原則として、公告を行いません。
6. 前記3.から5.までの規定は、信託財産の状態に照らし、真にやむを得ない事情が生じている場合であって、前記3.の一定の期間を1ヵ月以上設けることが困難な場合には適用しません。
7. 委託会社は、監督官庁よりこの信託契約の解約の命令を受けたときは、その命令にしたがい、この信託契約を解約しファンドを終了させます。
8. 委託会社が監督官庁より登録の取消しを受けたとき、解散したときまたは業務を廃止したときは、委託会社はこの信託契約を解約し、ファンドを終了させます。ただし、監督官庁がこの信託契約に関する委託会社の業務を他の投資信託委託会社に引継ぐことを命じたときは、ファンドは、後記「約款の変更4.」に該当する場合を除き、当該投資信託委託会社と受託会社の間において存続します。
9. 受託会社は、委託会社の承諾を受けてその任務を辞任することができます。受託会社はその任務に背いた場合、その他重要な事由が生じたときは、委託会社または受益者は、裁判所に受託会社の解任を請求することができます。受託会社が辞任した場合、または裁判所が受託会社を解任した場合、委託会社は後記「約款の変更」の規定にしたがい、新受託会社を選任します。なお、委託会社が新受託会社を選任できないときは、委託会社はこの信託契約を解約し、ファンドを終了させます。
10. 償還金については、原則として償還日から起算して5営業日目（償還日が休業日の場合には翌営業日から起算して5営業日目）までにお支払いします。

約款の変更

1. 委託会社は、受益者の利益のため必要と認めるときまたはやむを得ない事情が発生したときは、受託会社と合意のうえ、約款を変更することができます。この場合、あらかじめ、変更しようとする旨およびその内容を監督官庁に届け出ます。
2. 委託会社は、前記1.の変更事項のうち、その内容が重大なものについて、あらかじめ変更しようとする旨およびその内容を公告し、かつ、これらの事項を記載した書面をファンド

の知られたる受益者に対して交付します。ただし、ファンドのすべての受益者に対して書面を交付したときは、原則として公告を行いません。

3. 前記2.の公告および書面には、異議のある受益者は一定の期間内に委託会社に対して異議を申立てることができる旨を付記します。なお、一定の期間は1ヵ月以上設けるものとします。
4. 前記3.の一定の期間内に異議を申立てた受益者の受益権口数が受益権総口数の2分の1を超えるときは、前記1.の約款の変更をしません。
5. 委託会社は、当該約款の変更をしないこととしたときは、変更しない旨およびその理由を公告し、かつ、これらの事項を記載した書面をファンドの知られたる受益者に対して交付します。ただし、ファンドのすべての受益者に対して書面を交付したときは、原則として、公告を行いません。
6. 委託会社は、監督官庁の命令に基づいて約款を変更しようとするときは前記1.から5.の規定にしたがいます。

反対者の買取請求権

前記「繰上償還」に規定する信託契約の解約または前記「約款の変更」に規定する約款の変更を行う場合において、「繰上償還 3.」または「約款の変更 3.」の一定の期間内に委託会社に対して異議を申立てた受益者は、受託会社に対し、自己に帰属する受益権の買取りを請求することができます。ただし、当該買取請求の取扱いについては、委託会社、受託会社および販売会社の協議により決定します。

公告

電子公告により行い、委託会社のホームページ(<https://www.nam.co.jp/>)に掲載します。

電子公告による公告をすることができない事故その他やむを得ない事由が生じた場合の公告は、日本経済新聞に掲載します。

運用報告書の作成

委託会社は、ファンドの5月および11月の計算期間の末日毎および償還時に期間中の運用経過のほか信託財産の内容、有価証券売買状況などを記載した運用報告書を作成します。

- ・ 交付運用報告書は、販売会社を通じてファンドの知られたる受益者に交付します。
- ・ 運用報告書(全体版)は、委託会社のホームページ(<https://www.nam.co.jp/>)に掲載します。ただし、受益者から運用報告書(全体版)の交付の請求があった場合には、交付します。

信託事務処理の再信託

受託会社は、ファンドにかかる信託事務の処理の一部について、日本マスタートラスト信託銀行株式会社と再信託契約を締結し、これを委託することがあります。その場合には、再信託にかかる契約書類に基づいて所定の事務を行います。

関係法人との契約の更改等に関する手続き

委託会社と販売会社との間で締結された「受益権の募集・販売の取扱等に関する契約」は、契約期間満了の3ヵ月前までに委託会社、販売会社いずれかにより別段の意思表示がない限り、1年毎に自動更新されます。

委託会社と投資助言会社との間で締結された「投資助言契約」は、契約期間満了の1ヵ月前までに委託会社、投資助言会社いずれかにより別段の意思表示がない限り、1年毎に自動更新されます。

4【受益者の権利等】

受益者の有する主な権利は以下の通りです。

(1) 収益分配金に対する請求権

受益者には、委託会社の決定した収益分配金を持分に応じて請求する権利があります。

分配金受取コースの場合、税金を差引いた後、原則として決算日から起算して5営業日目までに販売会社において支払いを開始します。ただし、受益者が、収益分配金について支払開始日から5年間支払いを請求しないときは、その権利を失います。

分配金再投資コースの場合、税金を差引いた後、自動的に無手数料で再投資されます。再投資により増加した受益権は、振替口座簿に記載または記録されます。

時効前の収益分配金にかかる収益分配金交付票は、なおその効力を有するものとし、その収益分配金交付票と引換えに受益者に支払います。

(2) 償還金に対する請求権

受益者には、持分に応じて償還金を請求する権利があります。原則として償還日から起算して5営業日目（償還日が休業日の場合には翌営業日から起算して5営業日目）までに販売会社において支払いを開始します。ただし、受益者が、償還金について支払開始日から10年間支払いを請求しないときは、その権利を失います。

(3) 解約請求権

受益者には、持分に応じて解約請求する権利があります。権利行使の方法等については、前記「2 換金（解約）手続等」の項をご参照ください。

(4) 帳簿閲覧権

受益者は委託会社に対し、その営業時間内にファンドの信託財産に関する法令で定められた帳簿書類の閲覧を請求することができます。

(5) 反対者の買取請求権

前記「3 資産管理等の概要 (5) その他 反対者の買取請求権」の項をご参照ください。

第3【ファンドの経理状況】

ニッセイセカンドライフ応援ファンド(毎月分配型)

1) 当ファンドの財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」(昭和38年大蔵省令第59号)並びに同規則第2条の2の規定により、「投資信託財産の計算に関する規則」(平成12年総理府令第133号)に基づいて作成しております。
なお、財務諸表に記載している金額は、円単位で表示しております。

2) 当ファンドの計算期間は6か月未満であるため、財務諸表は6か月(特定期間)ごとに作成しております。

3) 当ファンドは、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、当特定期間(2017年5月23日から2017年11月20日まで)の財務諸表について、有限責任監査法人トーマツによる監査を受けております。

ニッセイセカンドライフ応援ファンド(成長重視型)

1) 当ファンドの財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」(昭和38年大蔵省令第59号)並びに同規則第2条の2の規定により、「投資信託財産の計算に関する規則」(平成12年総理府令第133号)に基づいて作成しております。
なお、財務諸表に記載している金額は、円単位で表示しております。

2) 当ファンドの計算期間は6か月であるため、財務諸表は6か月ごとに作成しております。

3) 当ファンドは、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、第22期計算期間(2017年5月23日から2017年11月20日まで)の財務諸表について、有限責任監査法人トーマツによる監査を受けております。

1【財務諸表】

【ニッセイセカンドライフ応援ファンド（毎月分配型）】

(1)【貸借対照表】

(単位：円)

	第21特定期間 (2017年5月22日現在)	第22特定期間 (2017年11月20日現在)
資産の部		
流動資産		
金銭信託	8,433	1,458
コール・ローン	165,181	152,287
親投資信託受益証券	171,705,957	156,339,473
未収入金	187,671	166,493
流動資産合計	172,067,242	156,659,711
資産合計	172,067,242	156,659,711
負債の部		
流動負債		
未払収益分配金	174,953	154,876
未払受託者報酬	8,145	7,253
未払委託者報酬	195,860	174,193
その他未払費用	1,616	1,437
流動負債合計	380,574	337,759
負債合計	380,574	337,759
純資産の部		
元本等		
元本	174,953,546	154,876,228
剰余金		
期末剰余金又は期末欠損金（ ）	3,266,878	1,445,724
純資産合計	171,686,668	156,321,952
負債純資産合計	172,067,242	156,659,711

(2)【損益及び剰余金計算書】

(単位:円)

	第21特定期間 (自2016年11月22日 至2017年5月22日)	第22特定期間 (自2017年5月23日 至2017年11月20日)
営業収益		
有価証券売買等損益	10,105,076	6,928,228
営業収益合計	10,105,076	6,928,228
営業費用		
受託者報酬	47,579	45,599
委託者報酬	1,143,391	1,094,928
その他費用	9,439	9,034
営業費用合計	1,200,409	1,149,561
営業利益又は営業損失()	8,904,667	5,778,667
経常利益又は経常損失()	8,904,667	5,778,667
当期純利益又は当期純損失()	8,904,667	5,778,667
一部解約に伴う当期純利益金額の分配額又は一部解約に伴う当期純損失金額の分配額()	123,812	53,358
期首剰余金又は期首欠損金()	11,465,608	3,266,878
剰余金増加額又は欠損金減少額	509,149	22,989
当期一部解約に伴う剰余金増加額又は欠損金減少額	509,149	22,989
当期追加信託に伴う剰余金増加額又は欠損金減少額	-	-
剰余金減少額又は欠損金増加額	14,088	16,761
当期一部解約に伴う剰余金減少額又は欠損金増加額	-	-
当期追加信託に伴う剰余金減少額又は欠損金増加額	14,088	16,761
分配金	1,077,186	1,018,935
期末剰余金又は期末欠損金()	3,266,878	1,445,724

(3)【注記表】

(重要な会計方針に係る事項に関する注記)

1. 有価証券の評価基準及び評価方法	親投資信託受益証券 移動平均法に基づき、原則として時価で評価しております。時価評価にあたっては、親投資信託受益証券の基準価額に基づいて評価しております。
2. その他財務諸表作成のための基本となる重要な事項	ファンドの特定期間 当ファンドは、原則として毎年5月20日及び11月20日を特定期間の末日としておりますが、前特定期間末日が休業日のため、2017年5月23日から2017年11月20日までとなっております。

(貸借対照表に関する注記)

項目	第21特定期間 (2017年5月22日現在)	第22特定期間 (2017年11月20日現在)
1. 受益権総口数	174,953,546口	154,876,228口
2. 投資信託財産の計算に関する規則第55条の6第10号に規定する額 元本の欠損	3,266,878円	
3. 1口当たり純資産額 (1万口当たり純資産額)	0.9813円 (9,813円)	1.0093円 (10,093円)

(損益及び剰余金計算書に関する注記)

項目	第21特定期間 (自2016年11月22日 至2017年5月22日)	第22特定期間 (自2017年5月23日 至2017年11月20日)
1. 分配金の計算過程	<p>(自2016年11月22日 至2016年12月20日) 計算期間末における費用控除後の配当等収益(243,751円)、費用控除後、繰越欠損金補填後の有価証券売買等損益(0円)、収益調整金(2,255,022円)及び分配準備積立金(8,793,359円)より分配対象収益は11,292,132円(1口当たり0.061542円)であり、うち183,486円(1口当たり0.001000円)を分配金額としております。</p> <p>(自2016年12月21日 至2017年1月20日) 計算期間末における費用控除後の配当等収益(199,708円)、費用控除後、繰越欠損金補填後の有価証券売買等損益(0円)、収益調整金(2,385,423円)及び分配準備積立金(8,783,063円)より分配対象収益は11,368,194円(1口当たり0.061630円)であり、うち184,457円(1口当たり0.001000円)を分配金額としております。</p>	<p>(自2017年5月23日 至2017年6月20日) 計算期間末における費用控除後の配当等収益(229,538円)、費用控除後、繰越欠損金補填後の有価証券売買等損益(0円)、収益調整金(2,284,657円)及び分配準備積立金(8,605,995円)より分配対象収益は11,120,190円(1口当たり0.063560円)であり、うち174,955円(1口当たり0.001000円)を分配金額としております。</p> <p>(自2017年6月21日 至2017年7月20日) 計算期間末における費用控除後の配当等収益(119,162円)、費用控除後、繰越欠損金補填後の有価証券売買等損益(0円)、収益調整金(2,296,034円)及び分配準備積立金(8,660,578円)より分配対象収益は11,075,774円(1口当たり0.063241円)であり、うち175,135円(1口当たり0.001000円)を分配金額としております。</p>

<p>（自2017年1月21日 至2017年2月20日） 計算期間末における費用控除後の配当等収益（27,225円）、費用控除後、繰越欠損金補填後の有価証券売買等損益（0円）、収益調整金（2,334,664円）及び分配準備積立金（8,610,826円）より分配対象収益は10,972,715円（1口当たり0.060781円）であり、うち180,528円（1口当たり0.001000円）を分配金額としております。</p> <p>（自2017年2月21日 至2017年3月21日） 計算期間末における費用控除後の配当等収益（222,577円）、費用控除後、繰越欠損金補填後の有価証券売買等損益（0円）、収益調整金（2,305,191円）及び分配準備積立金（8,296,301円）より分配対象収益は10,824,069円（1口当たり0.061037円）であり、うち177,334円（1口当たり0.001000円）を分配金額としております。</p> <p>（自2017年3月22日 至2017年4月20日） 計算期間末における費用控除後の配当等収益（464,534円）、費用控除後、繰越欠損金補填後の有価証券売買等損益（0円）、収益調整金（2,298,768円）及び分配準備積立金（8,293,608円）より分配対象収益は11,056,910円（1口当たり0.062671円）であり、うち176,428円（1口当たり0.001000円）を分配金額としております。</p> <p>（自2017年4月21日 至2017年5月22日） 計算期間末における費用控除後の配当等収益（275,874円）、費用控除後、繰越欠損金補填後の有価証券売買等損益（0円）、収益調整金（2,284,542円）及び分配準備積立金（8,505,074円）より分配対象収益は11,065,490円（1口当たり0.063248円）であり、うち174,953円（1口当たり0.001000円）を分配金額としております。</p>	<p>（自2017年7月21日 至2017年8月21日） 計算期間末における費用控除後の配当等収益（83,918円）、費用控除後、繰越欠損金補填後の有価証券売買等損益（0円）、収益調整金（2,342,383円）及び分配準備積立金（8,517,203円）より分配対象収益は10,943,504円（1口当たり0.062726円）であり、うち174,464円（1口当たり0.001000円）を分配金額としております。</p> <p>（自2017年8月22日 至2017年9月20日） 計算期間末における費用控除後の配当等収益（380,874円）、費用控除後、繰越欠損金補填後の有価証券売買等損益（0円）、収益調整金（2,314,141円）及び分配準備積立金（8,324,648円）より分配対象収益は11,019,663円（1口当たり0.063936円）であり、うち172,354円（1口当たり0.001000円）を分配金額としております。</p> <p>（自2017年9月21日 至2017年10月20日） 計算期間末における費用控除後の配当等収益（507,759円）、費用控除後、繰越欠損金補填後の有価証券売買等損益（0円）、収益調整金（2,244,375円）及び分配準備積立金（8,275,495円）より分配対象収益は11,027,629円（1口当たり0.065974円）であり、うち167,151円（1口当たり0.001000円）を分配金額としております。</p> <p>（自2017年10月21日 至2017年11月20日） 計算期間末における費用控除後の配当等収益（170,318円）、費用控除後、繰越欠損金補填後の有価証券売買等損益（0円）、収益調整金（2,083,194円）及び分配準備積立金（7,979,787円）より分配対象収益は10,233,299円（1口当たり0.066074円）であり、うち154,876円（1口当たり0.001000円）を分配金額としております。</p>
--	---

（金融商品に関する注記）

金融商品の状況に関する事項

項目	第21特定期間 (自2016年11月22日 至2017年5月22日)	第22特定期間 (自2017年5月23日 至2017年11月20日)
1. 金融商品に対する取組方針	当ファンドは、投資信託及び投資法人に関する法律第2条第4項に定める証券投資信託であり、信託約款に規定する「運用の基本方針」に従い、有価証券等の金融商品に対して投資として運用することを目的としております。	同左
2. 金融商品の内容及びそのリスク	当ファンドが保有する金融商品の種類は、有価証券、コール・ローン等の金銭債権及び金銭債務であります。親投資信託受益証券の価格変動リスク、金利変動リスク等の市場リスク、信用リスク及び流動性リスク等のリスクに晒されております。	同左
3. 金融商品に係るリスク管理体制	取引の執行・管理については、投資信託及び投資法人に関する法律及び同施行規則、投資信託協会の諸規則、信託約款、取引権限及び管理体制等を定めた社内規則に従い、運用部門が決裁担当者の承認を得て行っております。また、リスク管理部門が日々遵守状況を確認し、市場リスク、信用リスク及び流動性リスク等のモニターを行い、問題があると判断した場合は速やかに対応できる体制となっております。	同左
4. 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明	金融商品の時価には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額が含まれることもあります。当該価額の算定においては一定の前提条件等を採用しているため、異なる前提条件等によった場合、当該価額が異なることもあります。	同左

金融商品の時価等に関する事項

項目	第21特定期間 (2017年5月22日現在)	第22特定期間 (2017年11月20日現在)
1. 貸借対照表計上額、時価及びその差額	貸借対照表上の金融商品は原則としてすべて時価で評価しているため、貸借対照表計上額と時価との差額はありません。	同左
2. 時価の算定方法	(1)有価証券 (重要な会計方針に係る事項に関する注記)にて記載しております。 (2)デリバティブ取引 該当事項はありません。 (3)上記以外の金融商品 上記以外の金融商品(コール・ローン等の金銭債権及び金銭債務)は短期間で決済されるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。	同左

(有価証券に関する注記)

売買目的有価証券

種類	第21特定期間 (2017年5月22日現在)	第22特定期間 (2017年11月20日現在)
	最終計算期間の損益に含まれた評価 差額(円)	最終計算期間の損益に含まれた評価 差額(円)
親投資信託受益証券	3,530,658	948,058
合計	3,530,658	948,058

(デリバティブ取引等に関する注記)

該当事項はありません。

(関連当事者との取引に関する注記)

該当事項はありません。

(その他の注記)

元本額の変動

項目	第21特定期間 (2017年5月22日現在)	第22特定期間 (2017年11月20日現在)
期首元本額	188,124,068円	174,953,546円
期中追加設定元本額	3,242,657円	1,367,715円
期中一部解約元本額	16,413,179円	21,445,033円

(4) 【附属明細表】（2017年11月20日現在）

第1 有価証券明細表

株式

該当事項はありません。

株式以外の有価証券

種 類	銘 柄	券面総額又は口数	評価額 (円)	備考
親投資信託受益証券	ニッセイ日本株 マザーファンド	12,109,701	34,196,584	
	ニッセイ外国株 マザーファンド	10,728,308	17,151,345	
	ニッセイ国内債券マザーファンド	24,265,684	34,775,151	
	ニッセイ外国債券アクティブ マザーファンド	6,285,293	17,233,644	
	ニッセイJ-REIT マザーファンド	18,767,481	35,913,451	
	ニッセイグローバルリート マザーファンド	14,761,998	17,069,298	
親投資信託受益証券 合計		86,918,465	156,339,473	
合計		86,918,465	156,339,473	

第2 信用取引契約残高明細表

該当事項はありません。

第3 デリバティブ取引及び為替予約取引の契約額等及び時価の状況表

該当事項はありません。

第4 不動産等明細表

該当事項はありません。

第5 商品明細表

該当事項はありません。

第6 商品投資等取引の契約額等及び時価の状況表

該当事項はありません。

第7 その他特定資産の明細表

該当事項はありません。

第8 借入金明細表

該当事項はありません。

【ニッセイセカンドライフ応援ファンド（成長重視型）】

（１）【貸借対照表】

（単位：円）

	第21期 (2017年5月22日現在)	第22期 (2017年11月20日現在)
資産の部		
流動資産		
金銭信託	14,662	2,976
コール・ローン	287,166	310,758
親投資信託受益証券	46,583,265	46,544,369
未収入金	3,473	3,453
流動資産合計	46,888,566	46,861,556
資産合計	46,888,566	46,861,556
負債の部		
流動負債		
未払受託者報酬	12,264	12,745
未払委託者報酬	295,666	306,957
その他未払費用	2,366	2,489
流動負債合計	310,296	322,191
負債合計	310,296	322,191
純資産の部		
元本等		
元本	38,007,720	36,699,183
剰余金		
期末剰余金又は期末欠損金（ ）	8,570,550	9,840,182
純資産合計	46,578,270	46,539,365
負債純資産合計	46,888,566	46,861,556

（ 2 ）【損益及び剰余金計算書】

（単位：円）

	第21期 (自2016年11月22日 至2017年 5月22日)	第22期 (自2017年 5月23日 至2017年11月20日)
営業収益		
有価証券売買等損益	2,576,688	1,954,948
営業収益合計	2,576,688	1,954,948
営業費用		
受託者報酬	12,264	12,745
委託者報酬	295,666	306,957
その他費用	2,369	2,489
営業費用合計	310,299	322,191
営業利益又は営業損失（ ）	2,266,389	1,632,757
経常利益又は経常損失（ ）	2,266,389	1,632,757
当期純利益又は当期純損失（ ）	2,266,389	1,632,757
一部解約に伴う当期純利益金額の分配額又は一部解約に伴う当期純損失金額の分配額（ ）	116,054	96,135
期首剰余金又は期首欠損金（ ）	6,258,315	8,570,550
剰余金増加額又は欠損金減少額	498,665	434,502
当期一部解約に伴う剰余金増加額又は欠損金減少額	-	-
当期追加信託に伴う剰余金増加額又は欠損金減少額	498,665	434,502
剰余金減少額又は欠損金増加額	336,765	701,492
当期一部解約に伴う剰余金減少額又は欠損金増加額	336,765	701,492
当期追加信託に伴う剰余金減少額又は欠損金増加額	-	-
分配金	-	-
期末剰余金又は期末欠損金（ ）	8,570,550	9,840,182

(3) 【注記表】

(重要な会計方針に係る事項に関する注記)

1 . 有価証券の評価基準及び評価方法	親投資信託受益証券 移動平均法に基づき、原則として時価で評価しております。時価評価にあたっては、親投資信託受益証券の基準価額に基づいて評価しております。
2 . その他財務諸表作成のための基本となる重要な事項	ファンドの計算期間 当ファンドは、原則として毎年5月20日及び11月20日を計算期間の末日としておりますが、前計算期間末日が休業日のため、2017年5月23日から2017年11月20日までとなっております。

(貸借対照表に関する注記)

項目	第21期 (2017年5月22日現在)	第22期 (2017年11月20日現在)
1 . 受益権総口数	38,007,720口	36,699,183口
2 . 1口当たり純資産額 (1万口当たり純資産額)	1.2255円 (12,255円)	1.2681円 (12,681円)

(損益及び剰余金計算書に関する注記)

項目	第21期 (自2016年11月22日 至2017年5月22日)	第22期 (自2017年5月23日 至2017年11月20日)
1 . 分配金の計算過程	計算期間末における費用控除後の配当等収益(506,534円)、費用控除後、繰越欠損金補填後の有価証券売買等損益(0円)、収益調整金(4,642,861円)及び分配準備積立金(6,864,056円)より分配対象収益は12,013,451円(1口当たり0.316079円)のため、基準価額の水準、市場動向等を勘案して分配は見送り(0円)としております。	計算期間末における費用控除後の配当等収益(454,522円)、費用控除後、繰越欠損金補填後の有価証券売買等損益(0円)、収益調整金(4,813,318円)及び分配準備積立金(6,788,200円)より分配対象収益は12,056,040円(1口当たり0.328510円)のため、基準価額の水準、市場動向等を勘案して分配は見送り(0円)としております。

（金融商品に関する注記）

金融商品の状況に関する事項

項目	第21期 （自2016年11月22日 至2017年5月22日）	第22期 （自2017年5月23日 至2017年11月20日）
1. 金融商品に対する取組方針	当ファンドは、投資信託及び投資法人に関する法律第2条第4項に定める証券投資信託であり、信託約款に規定する「運用の基本方針」に従い、有価証券等の金融商品に対して投資として運用することを目的としております。	同左
2. 金融商品の内容及びそのリスク	当ファンドが保有する金融商品の種類は、有価証券、コール・ローン等の金銭債権及び金銭債務であります。親投資信託受益証券の価格変動リスク、金利変動リスク等の市場リスク、信用リスク及び流動性リスク等のリスクに晒されております。	同左
3. 金融商品に係るリスク管理体制	取引の執行・管理については、投資信託及び投資法人に関する法律及び同施行規則、投資信託協会の諸規則、信託約款、取引権限及び管理体制等を定めた社内規則に従い、運用部門が決裁担当者の承認を得て行っております。また、リスク管理部門が日々遵守状況を確認し、市場リスク、信用リスク及び流動性リスク等のモニターを行い、問題があると判断した場合は速やかに対応できる体制となっております。	同左
4. 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明	金融商品の時価には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額が含まれることもあります。当該価額の算定においては一定の前提条件等を採用しているため、異なる前提条件等によった場合、当該価額が異なることもあります。	同左

金融商品の時価等に関する事項

項目	第21期 (2017年5月22日現在)	第22期 (2017年11月20日現在)
1. 貸借対照表計上額、時価及びその差額	貸借対照表上の金融商品は原則としてすべて時価で評価しているため、貸借対照表計上額と時価との差額はありません。	同左
2. 時価の算定方法	(1)有価証券 (重要な会計方針に係る事項に関する注記)にて記載しております。 (2)デリバティブ取引 該当事項はありません。 (3)上記以外の金融商品 上記以外の金融商品(コール・ローン等の金銭債権及び金銭債務)は短期間で決済されるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。	同左

(有価証券に関する注記)

売買目的有価証券

種類	第21期 (2017年5月22日現在)	第22期 (2017年11月20日現在)
	最終計算期間の損益に含まれた評価差額(円)	最終計算期間の損益に含まれた評価差額(円)
親投資信託受益証券	2,215,405	1,738,643
合計	2,215,405	1,738,643

(デリバティブ取引等に関する注記)

該当事項はありません。

(関連当事者との取引に関する注記)

該当事項はありません。

(その他の注記)

元本額の変動

項目	第21期 (2017年5月22日現在)	第22期 (2017年11月20日現在)
期首元本額	37,806,046円	38,007,720円
期中追加設定元本額	2,227,956円	1,798,336円
期中一部解約元本額	2,026,282円	3,106,873円

(4) 【附属明細表】 (2017年11月20日現在)

第 1 有価証券明細表

株式

該当事項はありません。

株式以外の有価証券

種 類	銘 柄	券面総額又は口数	評価額 (円)	備考
親投資信託受益証券	ニッセイ日本株 マザーファンド	3,604,810	10,179,622	
	ニッセイ外国株 マザーファンド	3,194,962	5,107,785	
	ニッセイ国内債券マザーファンド	7,225,319	10,354,604	
	ニッセイ外国債券アクティブ マザーファンド	1,870,995	5,130,081	
	ニッセイJ - R E I T マザーファンド	5,586,174	10,689,702	
	ニッセイグローバルリート マザーファンド	4,395,551	5,082,575	
親投資信託受益証券 合計		25,877,811	46,544,369	
合計		25,877,811	46,544,369	

第 2 信用取引契約残高明細表

該当事項はありません。

第 3 デリバティブ取引及び為替予約取引の契約額等及び時価の状況表

該当事項はありません。

第 4 不動産等明細表

該当事項はありません。

第 5 商品明細表

該当事項はありません。

第 6 商品投資等取引の契約額等及び時価の状況表

該当事項はありません。

第 7 その他特定資産の明細表

該当事項はありません。

第 8 借入金明細表

該当事項はありません。

（参考）

開示対象ファンド（ニッセイセカンドライフ応援ファンド（毎月分配型））は、「ニッセイ日本株 マザーファンド」受益証券、「ニッセイ外国株 マザーファンド」受益証券、「ニッセイ国内債券マザーファンド」受益証券、「ニッセイ外国債券アクティブ マザーファンド」受益証券、「ニッセイ」- R E I T マザーファンド」受益証券及び「ニッセイグローバルリート マザーファンド」受益証券を主要な投資対象としており、貸借対照表の資産の部に計上されている親投資信託受益証券は、すべて各マザーファンドの受益証券であります。開示対象ファンドの開示対象期間末日（以下、「計算日」という。）における各マザーファンドの状況は次に示すとおりであります。それらは監査意見の対象外であります。

（参考）

開示対象ファンド（ニッセイセカンドライフ応援ファンド（成長重視型））は、「ニッセイ日本株 マザーファンド」受益証券、「ニッセイ外国株 マザーファンド」受益証券、「ニッセイ国内債券マザーファンド」受益証券、「ニッセイ外国債券アクティブ マザーファンド」受益証券、「ニッセイ」- R E I T マザーファンド」受益証券及び「ニッセイグローバルリート マザーファンド」受益証券を主要な投資対象としており、貸借対照表の資産の部に計上されている親投資信託受益証券は、すべて各マザーファンドの受益証券であります。開示対象ファンドの開示対象期間末日（以下、「計算日」という。）における各マザーファンドの状況は次に示すとおりであります。それらは監査意見の対象外であります。

「ニッセイ日本株 マザーファンド」の状況

貸借対照表

(単位：円)

	(2017年5月22日現在)	(2017年11月20日現在)
資産の部		
流動資産		
金銭信託	45,580,551	24,937,838
コール・ローン	892,760,041	2,604,332,278
株式	71,440,333,270	79,319,261,190
派生商品評価勘定	50,888,500	270,751,580
未収入金	1,802,895,860	-
未収配当金	873,861,349	694,866,630
差入委託証拠金	132,090,000	92,070,000
流動資産合計	75,238,409,571	83,006,219,516
資産合計	75,238,409,571	83,006,219,516
負債の部		
流動負債		
派生商品評価勘定	-	1,567,020
前受金	38,510,000	273,005,000
未払解約金	215,081,584	174,355,851
その他未払費用	4,371	4,475
流動負債合計	253,595,955	448,932,346
負債合計	253,595,955	448,932,346
純資産の部		
元本等		
元本	29,791,329,690	29,234,990,838
剰余金		
期末剰余金又は期末欠損金()	45,193,483,926	53,322,296,332
純資産合計	74,984,813,616	82,557,287,170
負債純資産合計	75,238,409,571	83,006,219,516

注記表

（重要な会計方針に係る事項に関する注記）

1. 有価証券の評価基準及び評価方法	<p>株式 移動平均法に基づき、原則として時価で評価しております。時価評価にあたっては、金融商品取引所等における最終相場（最終相場のないものについては、それに準ずる価額）、又は金融商品取引業者等から提示される気配相場に基づいて評価しております。</p>
2. デリバティブ等の評価基準及び評価方法	<p>先物取引 個別法に基づき、時価で評価しております。時価評価にあたっては、原則として、計算日に知りうる直近の日の主たる金融商品取引所等の発表する清算値段又は最終相場によっております。</p>
3. 収益及び費用の計上基準	<p>受取配当金 原則として、配当落ち日において、その金額が確定している場合には当該金額を、未だ確定していない場合には予想配当金額を計上し、残額については入金時に計上しております。</p>

（貸借対照表に関する注記）

項目	（2017年5月22日現在）	（2017年11月20日現在）
1. 担保に供している資産 差入代用有価証券	株式 1,352,892,000円	株式 1,522,356,000円
2. 受益権総口数	29,791,329,690口	29,234,990,838口
3. 1口当たり純資産額 （1万口当たり純資産額）	2.5170円 (25,170円)	2.8239円 (28,239円)

（金融商品に関する注記）

金融商品の状況に関する事項

項目	（自 2016年11月22日 至 2017年5月22日）	（自 2017年5月23日 至 2017年11月20日）
1. 金融商品に対する取組方針	当ファンドは、投資信託及び投資法人に関する法律第2条第4項に定める証券投資信託であり、信託約款に規定する「運用の基本方針」に従い、有価証券等の金融商品に対して投資として運用することを目的としております。	同左
2. 金融商品の内容及びそのリスク	当ファンドが保有する金融商品の種類は、有価証券、デリバティブ取引、コール・ローン等の金銭債権及び金銭債務であります。これらは、価格変動リスク、金利変動リスク等の市場リスク、信用リスク及び流動性リスク等のリスクに晒されております。 また、当ファンドの利用しているデリバティブ取引は、株価指数先物取引であります。当該デリバティブ取引は、信託財産が運用対象とする資産の価格変動リスクの低減及び信託財産に属する資産の効率的な運用に資する事を目的として行っており、株価の変動によるリスクを有しております。	同左
3. 金融商品に係るリスク管理体制	取引の執行・管理については、投資信託及び投資法人に関する法律及び同施行規則、投資信託協会の諸規則、信託約款、取引権限及び管理体制等を定めた社内規則に従い、運用部門が決裁担当者の承認を得て行っております。また、リスク管理部門が日々遵守状況を確認し、市場リスク、信用リスク及び流動性リスク等のモニターを行い、問題があると判断した場合は速やかに対応できる体制となっております。	同左
4. 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明	金融商品の時価には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額が含まれることもあります。当該価額の算定においては一定の前提条件等を採用しているため、異なる前提条件等によった場合、当該価額が異なることもあります。 また、デリバティブ取引に関する契約額等は、あくまでも名目的な契約額または計算上の想定元本であり、当該金額自体がデリバティブ取引のリスクの大きさを示すものではありません。	同左

金融商品の時価等に関する事項

項目	(2017年5月22日現在)	(2017年11月20日現在)
1. 貸借対照表計上額、時価及びその差額	貸借対照表上の金融商品は原則としてすべて時価で評価しているため、貸借対照表計上額と時価との差額はありません。	同左
2. 時価の算定方法	(1)有価証券 (重要な会計方針に係る事項に関する注記)にて記載しております。 (2)デリバティブ取引 (デリバティブ取引等に関する注記)にて記載したとおりであります。 (3)上記以外の金融商品 上記以外の金融商品(コール・ローン等の金銭債権及び金銭債務)は短期間で決済されるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。	同左

(有価証券に関する注記)

売買目的有価証券

種類	(2017年5月22日現在)	(2017年11月20日現在)
	当期間の 損益に含まれた 評価差額(円)	当期間の 損益に含まれた 評価差額(円)
株式	8,319,411,426	6,428,528,928
合計	8,319,411,426	6,428,528,928

(デリバティブ取引等に関する注記)

デリバティブ取引

株式関連

種類	(2017年5月22日 現在)				(2017年11月20日 現在)			
	契約額等 (円)	うち 1年超	時価 (円)	評価損益 (円)	契約額等 (円)	うち 1年超	時価 (円)	評価損益 (円)
市場取引								
先物取引								
買 建	3,473,615,000	-	3,524,625,000	51,010,000	3,003,385,000	-	3,272,670,000	269,285,000
合計	3,473,615,000	-	3,524,625,000	51,010,000	3,003,385,000	-	3,272,670,000	269,285,000

(注) 1. 時価の算定方法

株価指数先物取引の時価については、以下のように評価しております。

原則として計算日に知りうる直近の日の主たる取引所の発表する清算値段又は最終相場で評価しております。

2. 株価指数先物取引の残高表示は、契約額によっております。想定元本ベースではありません。

3. 評価損益は契約額等と時価の差額であります。なお、契約額等には手数料相当額を含んでおりません。

4. 上記取引で、ヘッジ会計が適用されているものはありません。

(関連当事者との取引に関する注記)

該当事項はありません。

(その他の注記)

開示対象ファンドの開示対象期間における当ファンドの元本額の変動及び計算日の元本の内訳

項目	(2017年5月22日現在)	(2017年11月20日現在)
開示対象ファンドの開示対象期間の期首元本額	31,089,068,284円	29,791,329,690円
開示対象ファンドの開示対象期間中の追加設定元本額	3,826,836,465円	3,175,534,448円
開示対象ファンドの開示対象期間中の一部解約元本額	5,124,575,059円	3,731,873,300円
元本の内訳		
ファンド名		
ニッセイ日本株ファンド	29,772,173,680円	29,219,276,327円
ニッセイセカンドライフ応援ファンド(毎月分配型)	15,069,131円	12,109,701円
ニッセイセカンドライフ応援ファンド(成長重視型)	4,086,879円	3,604,810円
計	29,791,329,690円	29,234,990,838円

附属明細表(2017年11月20日現在)

第1 有価証券明細表
株式

銘柄	株式数	評価額(円)		備考
		単価	金額	
日本水産	1,335,700	582.00	777,377,400	
マルハニチロ	231,300	3,130.00	723,969,000	
日鉄鉱業	10,000	7,760.00	77,600,000	
国際石油開発帝石	796,300	1,259.50	1,002,939,850	
大成建設	102,200	6,110.00	624,442,000	
大林組	302,900	1,463.00	443,142,700	
鹿島建設	291,000	1,143.00	332,613,000	
前田建設工業	261,000	1,651.00	430,911,000	
NIPPO	169,000	2,568.00	433,992,000	
前田道路	179,000	2,473.00	442,667,000	
住友林業	191,300	1,902.00	363,852,600	
大和ハウス工業	11,300	4,028.00	45,516,400	
積水ハウス	491,600	2,085.50	1,025,231,800	
関電工	145,600	1,117.00	162,635,200	
森永乳業	40,800	4,630.00	188,904,000	
明治ホールディングス	34,900	9,610.00	335,389,000	
雪印メグミルク	172,400	3,105.00	535,302,000	
日本ハム	159,000	2,739.00	435,501,000	
伊藤ハム米久ホールディングス	273,200	1,016.00	277,571,200	
ディー・エヌ・エー	24,500	2,689.00	65,880,500	
サッポロホールディングス	18,900	3,440.00	65,016,000	
アサヒグループホールディングス	30,000	5,534.00	166,020,000	
キリンホールディングス	258,200	2,658.50	686,424,700	
エービーシー・マート	21,600	5,940.00	128,304,000	
双日	2,644,600	322.00	851,561,200	
キューピー	15,400	2,856.00	43,982,400	
ニチレイ	150,700	3,140.00	473,198,000	
日本たばこ産業	18,600	3,700.00	68,820,000	
J.フロント リテイリング	29,600	1,752.00	51,859,200	
東洋紡	253,400	2,006.00	508,320,400	
日清紡ホールディングス	95,100	1,339.00	127,338,900	
セブン&アイ・ホールディングス	61,700	4,534.00	279,747,800	
帝人	361,200	2,359.00	852,070,800	
クラレ	230,100	2,205.00	507,370,500	
旭化成	244,000	1,399.50	341,478,000	
SUMCO	39,500	2,928.00	115,656,000	
TIS	93,900	3,605.00	338,509,500	
ネクソン	43,900	3,195.00	140,260,500	
王子ホールディングス	279,000	672.00	187,488,000	
日本製紙	172,300	2,099.00	361,657,700	
レンゴー	920,100	732.00	673,513,200	
住友化学	449,000	796.00	357,404,000	
デンカ	44,800	4,055.00	181,664,000	
信越化学工業	38,900	12,205.00	474,774,500	
協和発酵キリン	60,200	2,120.00	127,624,000	
三菱瓦斯化学	68,700	2,994.00	205,687,800	
三井化学	255,200	3,475.00	886,820,000	
ダイセル	226,200	1,299.00	293,833,800	
宇部興産	108,100	3,255.00	351,865,500	
電通	26,400	4,770.00	125,928,000	
花王	8,700	6,931.00	60,299,700	
武田薬品工業	1,000	6,189.00	6,189,000	
アステラス製薬	577,600	1,450.50	837,808,800	
塩野義製薬	104,800	6,264.00	656,467,200	

田辺三菱製薬	135,500	2,364.00	320,322,000
みらかホールディングス	78,000	5,170.00	403,260,000
D I C	13,500	4,040.00	54,540,000
東洋インキSCホールディングス	440,000	657.00	289,080,000
フジ・メディア・ホールディングス	9,200	1,627.00	14,968,400
富士フイルムホールディングス	87,900	4,463.00	392,297,700
コニカミノルタ	210,800	1,035.00	218,178,000
J X T Gホールディングス	218,800	602.20	131,761,360
横浜ゴム	83,700	2,420.00	202,554,000
ブリヂストン	84,400	4,972.00	419,636,800
住友ゴム工業	251,900	1,937.00	487,930,300
旭硝子	90,400	4,665.00	421,716,000
日本電気硝子	61,200	4,525.00	276,930,000
太平洋セメント	31,300	4,730.00	148,049,000
新日鐵住金	205,100	2,515.00	515,826,500
神戸製鋼所	56,100	1,029.00	57,726,900
ジェイ エフ イー ホールディングス	406,200	2,413.00	980,160,600
日新製鋼	328,000	1,648.00	540,544,000
日本軽金属ホールディングス	1,688,400	307.00	518,338,800
三菱マテリアル	53,600	4,005.00	214,668,000
古河電気工業	4,400	6,000.00	26,400,000
住友電気工業	227,300	1,892.50	430,165,250
フジクラ	93,000	1,005.00	93,465,000
東洋製罐グループホールディングス	88,200	1,851.00	163,258,200
三和ホールディングス	89,100	1,443.00	128,571,300
リクルートホールディングス	238,600	2,666.00	636,107,600
アマダホールディングス	53,500	1,432.00	76,612,000
日本郵政	21,700	1,270.00	27,559,000
S M C	12,000	46,640.00	559,680,000
小松製作所	78,600	3,518.00	276,514,800
住友重機械工業	36,200	4,735.00	171,407,000
栗田工業	17,400	3,465.00	60,291,000
椿本チエイン	613,000	886.00	543,118,000
ダイフク	13,600	6,170.00	83,912,000
平和	181,700	2,028.00	368,487,600
アマノ	81,400	2,815.00	229,141,000
ブラザー工業	78,500	2,850.00	223,725,000
日本精工	56,000	1,666.00	93,296,000
ジェイテクト	63,900	1,979.00	126,458,100
不二越	18,000	708.00	12,744,000
ミネベアミツミ	2,600	2,276.00	5,917,600
日立製作所	1,618,000	843.80	1,365,268,400
三菱電機	404,700	1,850.50	748,897,350
富士電機	176,000	811.00	142,736,000
オムロン	44,200	6,860.00	303,212,000
日本電気	232,000	2,902.00	673,264,000
富士通	576,000	823.80	474,508,800
ソニー	235,200	5,248.00	1,234,329,600
キーエンス	16,400	66,810.00	1,095,684,000
デンソー	31,200	6,455.00	201,396,000
ファナック	15,900	27,225.00	432,877,500
京セラ	83,800	7,865.00	659,087,000
日東電工	25,200	10,895.00	274,554,000
I H I	72,700	3,435.00	249,724,500
めぶきフィナンシャルグループ	1,466,200	459.00	672,985,800
コンコルディア・フィナンシャルグループ	673,600	583.00	392,708,800
トヨタ自動車	273,200	6,931.00	1,893,549,200
新明和工業	244,600	1,044.00	255,362,400
トピー工業	19,500	3,375.00	65,812,500

アイシン精機	21,100	5,970.00	125,967,000
マツダ	82,400	1,522.00	125,412,800
本田技研工業	502,000	3,687.00	1,850,874,000
スズキ	92,800	5,998.00	556,614,400
S U B A R U	106,300	3,567.00	379,172,100
良品計画	1,500	34,100.00	51,150,000
キヤノン	246,200	4,278.00	1,053,243,600
バンダイナムコホールディングス	24,200	3,840.00	92,928,000
トッパン・フォームズ	88,300	1,196.00	105,606,800
凸版印刷	343,000	1,051.00	360,493,000
共同印刷	5,800	3,410.00	19,778,000
任天堂	19,200	44,770.00	859,584,000
タカラスタンダード	105,800	1,748.00	184,938,400
コクヨ	188,600	2,070.00	390,402,000
岡村製作所	88,200	1,451.00	127,978,200
伊藤忠商事	104,500	1,897.50	198,288,750
丸紅	1,275,300	720.90	919,363,770
オンワードホールディングス	31,000	920.00	28,520,000
三井物産	612,900	1,625.00	995,962,500
東京エレクトロン	45,300	22,710.00	1,028,763,000
住友商事	218,500	1,648.50	360,197,250
日本ユニシス	37,100	2,094.00	77,687,400
三菱商事	331,800	2,757.00	914,772,600
キヤノンマーケティングジャパン	37,500	2,868.00	107,550,000
岩谷産業	134,400	3,270.00	439,488,000
しまむら	62,100	13,020.00	808,542,000
高島屋	364,000	1,041.00	378,924,000
クレディセゾン	321,500	2,059.00	661,968,500
イズミ	19,600	6,070.00	118,972,000
三菱UFJフィナンシャル・グループ	2,420,700	735.20	1,779,698,640
りそなホールディングス	772,900	581.30	449,286,770
三井住友フィナンシャルグループ	388,200	4,337.00	1,683,623,400
千葉銀行	154,000	818.00	125,972,000
ふくおかフィナンシャルグループ	907,000	558.00	506,106,000
静岡銀行	199,000	1,033.00	205,567,000
八十二銀行	85,800	636.00	54,568,800
みずほフィナンシャルグループ	6,105,500	195.10	1,191,183,050
オリックス	501,800	1,856.50	931,591,700
三菱UFJリース	557,000	581.00	323,617,000
S O M P Oホールディングス	117,600	4,340.00	510,384,000
MS & ADインシュアランスグループ ホールディングス	249,800	3,500.00	874,300,000
三井不動産	36,700	2,545.50	93,419,850
住友不動産	38,000	3,701.00	140,638,000
レオパレス21	3,600	895.00	3,222,000
イオンモール	110,400	2,012.00	222,124,800
東日本旅客鉄道	43,500	10,705.00	465,667,500
西日本旅客鉄道	113,400	7,774.00	881,571,600
東海旅客鉄道	65,000	20,095.00	1,306,175,000
阪急阪神ホールディングス	18,800	4,170.00	78,396,000
日本通運	13,700	6,860.00	93,982,000
福山通運	11,000	3,620.00	39,820,000
セイノーホールディングス	251,300	1,612.00	405,095,600
日本航空	130,300	4,011.00	522,633,300
A N Aホールディングス	69,700	4,354.00	303,473,800
住友倉庫	338,000	769.00	259,922,000
上組	41,400	2,415.00	99,981,000
日本電信電話	367,500	5,766.00	2,119,005,000
K D D I	509,600	2,976.50	1,516,824,400
N T T ドコモ	494,300	2,803.50	1,385,770,050

中部電力	591,300	1,401.50	828,706,950	
関西電力	610,800	1,441.50	880,468,200	
東北電力	344,600	1,445.00	497,947,000	
九州電力	58,800	1,238.00	72,794,400	
東京瓦斯	193,800	2,586.50	501,263,700	
東宝	9,100	3,620.00	32,942,000	
東京ドーム	427,900	1,076.00	460,420,400	
セコム	2,700	8,250.00	22,275,000	
コナミホールディングス	6,100	5,940.00	36,234,000	
ベネッセホールディングス	4,100	3,850.00	15,785,000	
ヤマダ電機	1,363,000	583.00	794,629,000	
ニトリホールディングス	12,200	17,690.00	215,818,000	
ソフトバンクグループ	76,200	9,469.00	721,537,800	
合計	50,312,500		79,319,261,190	

(注) 1. 先物取引に係る差入委託証拠金代用有価証券として以下の有価証券が差し入れられております。

トヨタ自動車 156,000株

三菱UFJフィナンシャル・グループ 600,000株

株式以外の有価証券
該当事項はありません。

第2 信用取引契約残高明細表
該当事項はありません。

第3 デリバティブ取引及び為替予約取引の契約額等及び時価の状況表
「(デリバティブ取引等に関する注記)」にて記載しております。

第4 不動産等明細表
該当事項はありません。

第5 商品明細表
該当事項はありません。

第6 商品投資等取引の契約額等及び時価の状況表
該当事項はありません。

第7 その他特定資産の明細表
該当事項はありません。

第8 借入金明細表
該当事項はありません。

「ニッセイ外国株 マザーファンド」の状況

貸借対照表

(単位：円)

	(2017年5月22日現在)	(2017年11月20日現在)
資産の部		
流動資産		
預金	2,351,843	2,084,965
金銭信託	1,483,327	290,638
コール・ローン	29,053,083	30,352,186
株式	658,673,062	718,955,833
派生商品評価勘定	163,128	1,938,643
未収入金	17,477,283	13,943,290
未収配当金	1,045,276	715,108
差入委託証拠金	12,598,861	14,235,649
流動資産合計	722,845,863	782,516,312
資産合計	722,845,863	782,516,312
負債の部		
流動負債		
派生商品評価勘定	280,271	226,935
未払金	17,410,009	13,580,775
未払解約金	56,980	57,965
その他未払費用	74	44
流動負債合計	17,747,334	13,865,719
負債合計	17,747,334	13,865,719
純資産の部		
元本等		
元本	484,732,674	480,803,599
剰余金		
期末剰余金又は期末欠損金()	220,365,855	287,846,994
純資産合計	705,098,529	768,650,593
負債純資産合計	722,845,863	782,516,312

注記表

（重要な会計方針に係る事項に関する注記）

1. 有価証券の評価基準及び評価方法	<p>株式</p> <p>移動平均法に基づき、原則として時価で評価しております。時価評価にあたっては、金融商品取引所等における最終相場（最終相場のないものについては、それに準ずる価額）、又は金融商品取引業者等から提示される気配相場に基づいて評価しております。</p>
2. デリバティブ等の評価基準及び評価方法	<p>先物取引</p> <p>個別法に基づき、時価で評価しております。時価評価にあたっては、原則として、計算日に知りうる直近の日の主たる金融商品取引所等の発表する清算値段又は最終相場によっております。</p>
3. 収益及び費用の計上基準	<p>為替予約取引</p> <p>個別法に基づき、国内における計算日の対顧客先物売買相場の仲値で評価しております。</p> <p>受取配当金</p> <p>原則として、配当落ち日において、その金額が確定している場合には当該金額を、未だ確定していない場合には予想配当金額を計上し、残額については入金時に計上しております。</p>
4. その他財務諸表作成のための基本となる重要な事項	<p>外貨建取引等の処理基準</p> <p>外貨建資産及び負債は、計算日の対顧客電信売買相場の仲値により円貨に換算するほか、「投資信託財産の計算に関する規則」（平成12年総理府令第133号）第60条及び同第61条にしたがって換算しております。</p>

（貸借対照表に関する注記）

項目	（2017年5月22日現在）	（2017年11月20日現在）
1. 受益権総口数	484,732,674口	480,803,599口
2. 1口当たり純資産額 （1万口当たり純資産額）	1.4546円 (14,546円)	1.5987円 (15,987円)

（金融商品に関する注記）

金融商品の状況に関する事項

項目	（自 2016年11月22日 至 2017年5月22日）	（自 2017年5月23日 至 2017年11月20日）
1. 金融商品に対する取組方針	当ファンドは、投資信託及び投資法人に関する法律第2条第4項に定める証券投資信託であり、信託約款に規定する「運用の基本方針」に従い、有価証券等の金融商品に対して投資として運用することを目的としております。	同左
2. 金融商品の内容及びそのリスク	当ファンドが保有する金融商品の種類は、有価証券、デリバティブ取引、コール・ローン等の金銭債権及び金銭債務であります。これらは、価格変動リスク、為替変動リスク、金利変動リスク等の市場リスク、信用リスク及び流動性リスク等のリスクに晒されております。 また、当ファンドの利用しているデリバティブ取引は、株価指数先物取引及び為替予約取引であります。当該デリバティブ取引は、信託財産が運用対象とする資産の価格変動リスクの低減及び信託財産に属する資産の効率的な運用に資する事を目的として行っており、株価及び為替相場の変動によるリスクを有しております。	同左
3. 金融商品に係るリスク管理体制	取引の執行・管理については、投資信託及び投資法人に関する法律及び同施行規則、投資信託協会の諸規則、信託約款、取引権限及び管理体制等を定めた社内規則に従い、運用部門が決裁担当者の承認を得て行っております。また、リスク管理部門が日々遵守状況を確認し、市場リスク、信用リスク及び流動性リスク等のモニターを行い、問題があると判断した場合は速やかに対応できる体制となっております。	同左
4. 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明	金融商品の時価には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額が含まれることもあります。当該価額の算定においては一定の前提条件等を採用しているため、異なる前提条件等によった場合、当該価額が異なることもあります。 また、デリバティブ取引に関する契約額等は、あくまでも名目的な契約額または計算上の想定元本であり、当該金額自体がデリバティブ取引のリスクの大きさを示すものではありません。	同左

金融商品の時価等に関する事項

項目	(2017年5月22日現在)	(2017年11月20日現在)
1. 貸借対照表計上額、時価及びその差額	貸借対照表上の金融商品は原則としてすべて時価で評価しているため、貸借対照表計上額と時価との差額はありません。	同左
2. 時価の算定方法	(1)有価証券 (重要な会計方針に係る事項に関する注記)にて記載しております。 (2)デリバティブ取引 (デリバティブ取引等に関する注記)にて記載したとおりであります。 (3)上記以外の金融商品 上記以外の金融商品(コール・ローン等の金銭債権及び金銭債務)は短期間で決済されるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。	同左

(有価証券に関する注記)

売買目的有価証券

種類	(2017年5月22日現在)	(2017年11月20日現在)
	当期間の 損益に含まれた 評価差額(円)	当期間の 損益に含まれた 評価差額(円)
株式	52,279,272	45,327,226
合計	52,279,272	45,327,226

(デリバティブ取引等に関する注記)

デリバティブ取引

通貨関連

種類	(2017年5月22日 現在)				(2017年11月20日 現在)			
	契約額等 (円)	うち 1年超	時価 (円)	評価損益 (円)	契約額等 (円)	うち 1年超	時価 (円)	評価損益 (円)
市場取引以外の取引								
為替予約取引								
売 建	67,206	-	67,268	62	39,575	-	39,615	40
アメリカ・ドル	67,206	-	67,268	62	39,575	-	39,615	40
買 建	25,909,109	-	25,628,900	280,209	25,996,095	-	25,769,200	226,895
アメリカ・ドル	25,909,109	-	25,628,900	280,209	25,996,095	-	25,769,200	226,895
合計	25,976,315	-	25,696,168	280,271	26,035,670	-	25,808,815	226,935

(注) 1. 時価の算定方法

国内における計算日の対顧客先物売買相場の仲値によって、以下のように評価しております。

計算日において為替予約の受渡日の対顧客先物売買相場の仲値が発表されている場合は、当該為替予約は当該仲値で評価しております。

計算日において為替予約の受渡日の対顧客先物売買相場の仲値が発表されていない場合は、発表されている先物相場のうち当該日に最も近い前後二つの先物相場の仲値をもとに計算したレートを用いております。ただし、当該日を超える先物相場が発表されていない場合は、当該為替予約は当該日に最も近い日に発表されている先物相場の仲値によって評価しております。

2. 上記取引で、ヘッジ会計が適用されているものではありません。

株式関連

種類	(2017年5月22日 現在)				(2017年11月20日 現在)			
	契約額等 (円)	うち 1年超	時価 (円)	評価損益 (円)	契約額等 (円)	うち 1年超	時価 (円)	評価損益 (円)
市場取引								
先物取引								
買 建	39,681,749	-	39,844,876	163,127	41,415,779	-	43,354,423	1,938,644
合計	39,681,749	-	39,844,876	163,127	41,415,779	-	43,354,423	1,938,644

(注) 1. 時価の算定方法

株価指数先物取引の時価については、以下のように評価しております。

原則として計算日に知りうる直近の日の主たる取引所の発表する清算値段又は最終相場で評価しております。

2. 株価指数先物取引の残高表示は、契約額によっております。想定元本ベースではありません。

3. 評価損益は契約額等と時価の差額であります。なお、契約額等には手数料相当額を含んでおりません。

4. 上記取引で、ヘッジ会計が適用されているものではありません。

(関連当事者との取引に関する注記)

該当事項はありません。

（その他の注記）

開示対象ファンドの開示対象期間における当ファンドの元本額の変動及び計算日の元本の内訳

項目	(2017年5月22日現在)	(2017年11月20日現在)
開示対象ファンドの開示対象期間の期首元本額	489,629,617円	484,732,674円
開示対象ファンドの開示対象期間中の追加設定元本額	1,032,146円	917,644円
開示対象ファンドの開示対象期間中の一部解約元本額	5,929,089円	4,846,719円
元本の内訳		
ファンド名		
ニッセイ外国株ファンド（適格機関投資家限定）	468,353,472円	466,880,329円
ニッセイセカンドライフ応援ファンド（毎月分配型）	12,885,729円	10,728,308円
ニッセイセカンドライフ応援ファンド（成長重視型）	3,493,473円	3,194,962円
計	484,732,674円	480,803,599円

附属明細表（2017年11月20日現在）

第1 有価証券明細表

株式

通貨	銘柄	株式数	評価額		備考
			単価	金額	
アメリカ・ドル	3M CO	444	229.36	101,835.84	
	ACCENTURE PLC	307	145.45	44,653.15	
	ADOBE SYSTEMS INC	136	182.24	24,784.64	
	ADVANCED MICRO DEVICES INC	2,480	11.38	28,222.40	
	ALPHABET INC-CL C	225	1,019.09	229,295.25	
	AMAZON.COM INC	150	1,129.88	169,482.00	
	AMERICAN WATER WORKS CO INC	1,320	89.02	117,506.40	
	AMGEN INC	467	170.00	79,390.00	
	ANADARKO PETROLEUM CORP	1,386	48.15	66,735.90	
	ANALOG DEVICES INC	234	90.42	21,158.28	
	ARISTA NETWORKS INC	330	233.82	77,160.60	
	AT&T INC	1,733	34.51	59,805.83	
	BANK OF AMERICA CORP	5,046	26.62	134,324.52	
	BECTON DICKINSON & CO	567	220.31	124,915.77	
	BRISTOL-MYERS SQUIBB CO	1,147	61.32	70,334.04	
	BROADCOM LTD	242	271.86	65,790.12	
	BROADRIDGE FINANCIAL SOLUTION	608	89.25	54,264.00	
	CAPITAL ONE FINANCIAL CORP	1,329	87.83	116,726.07	
	CBOE GLOBAL MARKETS INC	1,220	116.48	142,105.60	
	CBRE GROUP INC	2,473	42.78	105,794.94	
	CHEVRON CORP	249	114.71	28,562.79	
	CITIGROUP INC	868	71.33	61,914.44	
	COMCAST CORP	1,519	36.16	54,927.04	
	CONSTELLATION BRANDS INC-A	274	216.29	59,263.46	
	CSX CORP	1,146	49.92	57,208.32	
	DOWDUPONT INC	1,887	70.74	133,486.38	
	ECOLAB INC	488	131.45	64,147.60	
EOG RESOURCES INC	640	101.64	65,049.60		
ESTEE LAUDER COS INC	623	124.69	77,681.87		

EXXON MOBIL CORP		742	80.24	59,538.08	
GILEAD SCIENCES INC		1,415	72.44	102,502.60	
HOME DEPOT INC		596	167.74	99,973.04	
HONEYWELL INTERNATIONAL INC		978	146.49	143,267.22	
ILLINOIS TOOL WORKS INC		782	157.14	122,883.48	
JOHNSON & JOHNSON		688	138.00	94,944.00	
JOHNSON CONTROLS INTERNATIONAL PLC		1,825	36.39	66,411.75	
LAM RESEARCH CORP		429	210.47	90,291.63	
MARRIOTT INTERNATIONAL INC		483	125.48	60,606.84	
MONDELEZ INTERNATIONAL INC		3,454	42.30	146,104.20	
NORTHERN TRUST CORP		1,502	94.07	141,293.14	
NVIDIA CORP		434	211.36	91,730.24	
PAYPAL HOLDINGS INC		672	76.38	51,327.36	
PROCTER & GAMBLE CO		1,943	88.43	171,819.49	
RED HAT INC		948	125.95	119,400.60	
REGENERON PHARMACEUTICALS		160	391.59	62,654.40	
S&P GLOBAL INC		850	160.59	136,501.50	
SALESFORCE.COM INC		627	107.58	67,452.66	
SERVICENOW INC		258	127.54	32,905.32	
SHERWIN-WILLIAMS CO/THE		83	386.98	32,119.34	
SUNTRUST BANKS INC		1,211	57.77	69,959.47	
TIME WARNER INC		190	88.72	16,856.80	
ULTA BEAUTY INC		323	215.10	69,477.30	
UNITEDHEALTH GROUP INC		255	209.90	53,524.50	
VERIZON COMMUNICATIONS INC		1,873	45.42	85,071.66	
VISA INC-CLASS A SHARES		616	109.82	67,649.12	
アメリカ・ドル 小計		52,875		4,692,792.59 (526,484,401)	
イギリス・ポ ンド	ASTRAZENECA PLC	257	49.75	12,785.75	
	CARNIVAL PLC	532	49.37	26,264.84	
	COMPASS GROUP PLC	3,393	15.98	54,220.14	
	GLAXOSMITHKLINE PLC	790	13.08	10,333.20	
	RIO TINTO PLC	746	35.46	26,453.16	
	ROYAL DUTCH SHELL PLC- B SHS	2,507	23.73	59,491.11	
イギリス・ポンド 小計		8,225		189,548.20 (28,085,357)	
オーストラ リア・ドル	BHP BILLITON LTD	1,322	27.12	35,852.64	
	COMMONWEALTH BANK OF AUSTRALIA	370	80.92	29,940.40	
	NATIONAL AUSTRALIA BANK LTD	610	30.08	18,348.80	
	TRANSURBAN GROUP	1,498	12.53	18,769.94	
	TREASURY WINE ESTATES LTD	3,660	15.83	57,937.80	
	WESTPAC BANKING CORP	670	31.85	21,339.50	
オーストラリア・ドル 小計		8,130		182,189.08 (15,447,812)	

カナダ・ドル	CANADIAN NATIONAL RAILWAY CO	417	101.85	42,471.45	
カナダ・ドル	小計	417		42,471.45 (3,728,993)	
シンガポール・ドル	DBS GROUP HOLDINGS LTD	1,000	24.13	24,130.00	
	SINGAPORE TELECOMMUNICATIONS	2,000	3.68	7,360.00	
シンガポール・ドル	小計	3,000		31,490.00 (2,605,482)	
スイス・フラン	CHOCOLADEFABRIKEN LINDT-PC	13	5,555.00	72,215.00	
	NOVARTIS AG	577	83.30	48,064.10	
	ROCHE HOLDING AG	146	230.10	33,594.60	
スイス・フラン	小計	736		153,873.70 (17,435,428)	
デンマーク・クローネ	NOVO-NORDISK A/S	326	320.80	104,580.80	
	VESTAS WIND SYSTEMS A/S	765	416.50	318,622.50	
デンマーク・クローネ	小計	1,091		423,203.30 (7,494,930)	
ユーロ	ALLIANZ SE	437	196.75	85,981.49	
	AMER SPORTS OYJ	2,175	21.03	45,740.25	
	AMUNDI SA	735	71.90	52,846.50	
	BAYER AG	133	107.46	14,292.44	
	BNP PARIBAS	652	63.15	41,173.80	
	CRH PLC	1,161	30.32	35,201.52	
	HENKEL KGAA-VORZUG	684	113.69	77,768.74	
	HERMES INTERNATIONAL	90	442.50	39,825.00	
	INFINEON TECHNOLOGIES AG	1,691	24.28	41,060.86	
	ING GROEP NV-CVA	4,509	15.27	68,874.97	
	KBC GROEP NV	1,040	67.38	70,075.20	
	KERRY GROUP PLC-A	788	88.56	69,785.28	
	L'OREAL SA	127	185.40	23,545.80	
	SANOFI	227	75.43	17,122.61	
	SAP SE	464	96.27	44,671.60	
SCHNEIDER ELECTRIC SE	830	70.81	58,772.30		
SIEMENS AG	277	114.81	31,804.30		
TOTAL SA	884	46.28	40,915.94		
ユーロ	小計	16,904		859,458.60 (113,242,265)	
香港・ドル	AIA GROUP LTD	2,600	65.90	171,340.00	
	HENDERSON LAND DEVELOPMENT	1,331	52.00	69,212.00	
	MTR CORP	1,500	45.35	68,025.00	
香港・ドル	小計	5,431		308,577.00 (4,431,165)	
合計		96,809		718,955,833 (718,955,833)	

株式以外の有価証券
該当事項はありません。

注) 1. 通貨種類ごとの小計欄の()内は、邦貨換算額であります。

注) 2. 種類別合計額及び合計金額欄は、邦貨額であります。()内は、外貨建有価証券に係るもので、内書であります。

注) 3. 外貨建有価証券の内訳

通貨	銘柄数	組入株式 時価比率	有価証券の合計金額に対する比率
アメリカ・ドル	株式 55銘柄	68.49%	73.23%
イギリス・ポンド	株式 6銘柄	3.65%	3.91%
オーストラリア・ドル	株式 6銘柄	2.01%	2.15%
カナダ・ドル	株式 1銘柄	0.49%	0.52%
シンガポール・ドル	株式 2銘柄	0.34%	0.36%
スイス・フラン	株式 3銘柄	2.27%	2.43%
デンマーク・クローネ	株式 2銘柄	0.98%	1.04%
ユーロ	株式 18銘柄	14.73%	15.75%
香港・ドル	株式 3銘柄	0.58%	0.62%

(注)「組入時価比率」は、純資産に対する比率であります。

第2 信用取引契約残高明細表

該当事項はありません。

第3 デリバティブ取引及び為替予約取引の契約額等及び時価の状況表

「(デリバティブ取引等に関する注記)」にて記載しております。

第4 不動産等明細表

該当事項はありません。

第5 商品明細表

該当事項はありません。

第6 商品投資等取引の契約額等及び時価の状況表

該当事項はありません。

第7 その他特定資産の明細表

該当事項はありません。

第8 借入金明細表

該当事項はありません。

「ニッセイ国内債券マザーファンド」の状況

貸借対照表

(単位：円)

	(2017年5月22日現在)	(2017年11月20日現在)
資産の部		
流動資産		
金銭信託	31,684,194	6,334,736
コール・ローン	620,580,081	661,555,263
国債証券	18,111,009,753	18,821,081,852
派生商品評価勘定	836,760	-
未収入金	212,450,976	151,150,300
未収利息	28,051,772	26,393,530
前払金	-	270,000
前払費用	18,257,638	7,317,662
差入委託証拠金	1,890,000	1,440,000
流動資産合計	19,024,761,174	19,675,543,343
資産合計	19,024,761,174	19,675,543,343
負債の部		
流動負債		
派生商品評価勘定	-	243,240
前受金	1,080,000	-
未払金	212,473,912	111,058,460
未払解約金	41,820,192	32,846,508
その他未払費用	1,526	1,022
流動負債合計	255,375,630	144,149,230
負債合計	255,375,630	144,149,230
純資産の部		
元本等		
元本	13,138,748,853	13,628,597,286
剰余金		
期末剰余金又は期末欠損金()	5,630,636,691	5,902,796,827
純資産合計	18,769,385,544	19,531,394,113
負債純資産合計	19,024,761,174	19,675,543,343

注記表

（重要な会計方針に係る事項に関する注記）

1. 有価証券の評価基準及び評価方法	<p>国債証券 移動平均法に基づき、時価で評価しております。ただし、買付後の最初の利払日までは個別法に基づいております。 時価評価にあたっては、価格情報会社の提供する価額等で評価しております。ただし、償還までの残存期間が1年以内の債券については、償却原価法によっております。</p>
2. デリバティブ等の評価基準及び評価方法	<p>先物取引 個別法に基づき、時価で評価しております。時価評価にあたっては、原則として、計算日に知りうる直近の日の主たる金融商品取引所等の発表する清算値段又は最終相場によっております。</p>

（貸借対照表に関する注記）

項目	（2017年5月22日現在）	（2017年11月20日現在）
1. 受益権総口数	13,138,748,853口	13,628,597,286口
2. 1口当たり純資産額 （1万口当たり純資産額）	1.4286円 (14,286円)	1.4331円 (14,331円)

（金融商品に関する注記）

金融商品の状況に関する事項

項目	（自 2016年11月22日 至 2017年5月22日）	（自 2017年5月23日 至 2017年11月20日）
1. 金融商品に対する取組方針	当ファンドは、投資信託及び投資法人に関する法律第2条第4項に定める証券投資信託であり、信託約款に規定する「運用の基本方針」に従い、有価証券等の金融商品に対して投資として運用することを目的としております。	同左
2. 金融商品の内容及びそのリスク	当ファンドが保有する金融商品の種類は、有価証券、デリバティブ取引、コール・ローン等の金銭債権及び金銭債務であります。これらは、価格変動リスク、金利変動リスク等の市場リスク、信用リスク及び流動性リスク等のリスクに晒されております。 また、当ファンドの利用しているデリバティブ取引は、債券先物取引であります。当該デリバティブ取引は、信託財産が運用対象とする資産の価格変動リスクの低減及び信託財産に属する資産の効率的な運用に資する事を目的として行っており、市場金利の変動によるリスクを有しております。	同左
3. 金融商品に係るリスク管理体制	取引の執行・管理については、投資信託及び投資法人に関する法律及び同施行規則、投資信託協会の諸規則、信託約款、取引権限及び管理体制等を定めた社内規則に従い、運用部門が決裁担当者の承認を得て行っております。また、リスク管理部門が日々遵守状況を確認し、市場リスク、信用リスク及び流動性リスク等のモニターを行い、問題があると判断した場合は速やかに対応できる体制となっております。	同左
4. 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明	金融商品の時価には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額が含まれることもあります。当該価額の算定においては一定の前提条件等を採用しているため、異なる前提条件等によった場合、当該価額が異なることもあります。 また、デリバティブ取引に関する契約額等は、あくまでも名目的な契約額または計算上の想定元本であり、当該金額自体がデリバティブ取引のリスクの大きさを示すものではありません。	同左

金融商品の時価等に関する事項

項目	(2017年5月22日現在)	(2017年11月20日現在)
1. 貸借対照表計上額、時価及びその差額	貸借対照表上の金融商品は原則としてすべて時価で評価しているため、貸借対照表計上額と時価との差額はありません。	同左
2. 時価の算定方法	(1)有価証券 (重要な会計方針に係る事項に関する注記)にて記載しております。 (2)デリバティブ取引 (デリバティブ取引等に関する注記)にて記載したとおりであります。 (3)上記以外の金融商品 上記以外の金融商品(コール・ローン等の金銭債権及び金銭債務)は短期間で決済されるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。	同左

(有価証券に関する注記)

売買目的有価証券

種類	(2017年5月22日現在)	(2017年11月20日現在)
	当期間の 損益に含まれた 評価差額(円)	当期間の 損益に含まれた 評価差額(円)
国債証券	15,467,074	12,806,017
合計	15,467,074	12,806,017

(デリバティブ取引等に関する注記)

デリバティブ取引

債券関連

種類	(2017年5月22日 現在)				(2017年11月20日 現在)			
	契約額等 (円)	うち 1年超	時価 (円)	評価損益 (円)	契約額等 (円)	うち 1年超	時価 (円)	評価損益 (円)
市場取引								
先物取引								
買 建	450,810,000	-	451,650,000	840,000	453,120,000	-	452,880,000	240,000
合計	450,810,000	-	451,650,000	840,000	453,120,000	-	452,880,000	240,000

(注) 1. 時価の算定方法

債券先物取引の時価については、以下のように評価しております。

原則として計算日に知りうる直近の日の主たる取引所の発表する清算値段又は最終相場で評価しております。

2. 債券先物取引の残高表示は、契約額によっております。想定元本ベースではありません。

3. 評価損益は契約額等と時価の差額であります。なお、契約額等には手数料相当額を含んでおりません。

4. 上記取引で、ヘッジ会計が適用されているものはありません。

(関連当事者との取引に関する注記)

該当事項はありません。

（その他の注記）

開示対象ファンドの開示対象期間における当ファンドの元本額の変動及び計算日の元本の内訳

項目	（2017年5月22日現在）	（2017年11月20日現在）
開示対象ファンドの開示対象期間の期首元本額	13,480,757,431円	13,138,748,853円
開示対象ファンドの開示対象期間中の追加設定元本額	1,750,774,527円	1,895,664,059円
開示対象ファンドの開示対象期間中の一部解約元本額	2,092,783,105円	1,405,815,626円
元本の内訳		
ファンド名		
ニッセイノパトナム・グローバルバランスオープン（債券重視型）	576,542,684円	541,792,502円
ニッセイノパトナム・グローバルバランスオープン（標準型）	230,333,027円	243,423,543円
ニッセイノパトナム・グローバルバランスオープン（株式重視型）	49,560,835円	51,905,347円
ニッセイノパトナム・グローバルバランスオープン（標準型）VA（適格機関投資家専用）	48,751,741円	51,620,791円
ニッセイノパトナム・グローバルバランス（債券重視型）SA（適格機関投資家限定）	1,459,980,054円	1,409,059,314円
ニッセイノパトナム・グローバルバランス（標準型）SA（適格機関投資家限定）	1,868,755,786円	1,900,374,642円
ニッセイノパトナム・グローバルバランス（株式重視型）SA（適格機関投資家限定）	217,894,256円	245,982,828円
DCニッセイノパトナム・グローバルバランス（債券重視型）	2,292,024,394円	2,453,845,552円
DCニッセイノパトナム・グローバルバランス（標準型）	3,717,138,615円	4,053,696,247円
DCニッセイノパトナム・グローバルバランス（株式重視型）	886,820,051円	987,538,442円
DCニッセイ国内債券アクティブ	1,381,693,250円	1,322,074,192円
ニッセイノパトナム・グローバルバランス（成長型）SA（適格機関投資家限定）	203,285,934円	139,253,792円
ニッセイセカンドライフ応援ファンド（毎月分配型）	26,964,508円	24,265,684円
ニッセイセカンドライフ応援ファンド（成長重視型）	7,322,098円	7,225,319円
DCニッセイバランスアクティブ	171,681,620円	196,539,091円
計	13,138,748,853円	13,628,597,286円

附属明細表（2017年11月20日現在）

第1 有価証券明細表

株式

該当事項はありません。

株式以外の有価証券

種類	銘柄	券面総額又は口数	評価額 （円）	備考
国債証券	第369回 利付国債（2年）	56,400,000	56,526,432	
	第380回 利付国債（2年）	958,300,000	963,532,318	
	第381回 利付国債（2年）	1,330,200,000	1,337,782,140	
	第113回 利付国債（5年）	196,600,000	197,083,084	
	第116回 利付国債（5年）	150,700,000	151,332,940	
	第118回 利付国債（5年）	158,000,000	158,960,640	
	第119回 利付国債（5年）	171,400,000	172,171,300	
	第120回 利付国債（5年）	163,700,000	164,854,085	
	第123回 利付国債（5年）	359,600,000	361,861,884	
	第133回 利付国債（5年）	1,805,100,000	1,825,262,967	
	第1回 利付国債（40年）	7,900,000	11,231,193	
	第7回 利付国債（40年）	2,100,000	2,606,247	
	第8回 利付国債（40年）	3,400,000	3,896,706	

第10回	利付国債(40年)	362,900,000	354,658,541
第297回	利付国債(10年)	800,000	813,720
第323回	利付国債(10年)	1,085,700,000	1,136,901,612
第330回	利付国債(10年)	195,000,000	205,286,250
第333回	利付国債(10年)	700,500,000	731,237,940
第337回	利付国債(10年)	65,500,000	67,246,885
第344回	利付国債(10年)	72,500,000	73,172,075
第345回	利付国債(10年)	2,100,000	2,118,081
第348回	利付国債(10年)	1,989,700,000	2,003,329,445
第26回	利付国債(30年)	76,600,000	102,606,466
第27回	利付国債(30年)	40,200,000	54,752,400
第28回	利付国債(30年)	67,500,000	92,235,375
第29回	利付国債(30年)	103,600,000	139,937,700
第30回	利付国債(30年)	9,600,000	12,818,496
第34回	利付国債(30年)	292,100,000	388,119,112
第37回	利付国債(30年)	1,900,000	2,410,283
第39回	利付国債(30年)	141,300,000	179,835,336
第40回	利付国債(30年)	8,600,000	10,751,462
第42回	利付国債(30年)	157,000,000	192,753,610
第54回	利付国債(30年)	365,200,000	364,765,412
第55回	利付国債(30年)	33,500,000	33,419,935
第56回	利付国債(30年)	718,600,000	716,013,040
第84回	利付国債(20年)	10,100,000	11,759,935
第92回	利付国債(20年)	51,300,000	61,050,591
第99回	利付国債(20年)	108,100,000	130,448,594
第102回	利付国債(20年)	49,600,000	61,763,904
第105回	利付国債(20年)	71,500,000	87,049,820
第107回	利付国債(20年)	15,300,000	18,682,983
第109回	利付国債(20年)	70,900,000	85,236,689
第112回	利付国債(20年)	16,700,000	20,510,105
第113回	利付国債(20年)	56,200,000	69,176,580
第114回	利付国債(20年)	460,500,000	568,362,915
第116回	利付国債(20年)	211,600,000	264,404,780
第117回	利付国債(20年)	1,500,000	1,856,145
第118回	利付国債(20年)	220,200,000	270,310,914
第123回	利付国債(20年)	40,300,000	50,185,187
第127回	利付国債(20年)	245,600,000	299,975,840
第131回	利付国債(20年)	120,000,000	143,832,000
第132回	利付国債(20年)	141,000,000	169,146,420
第133回	利付国債(20年)	26,800,000	32,537,076
第134回	利付国債(20年)	800,000	972,808
第136回	利付国債(20年)	400,000	475,000
第138回	利付国債(20年)	69,100,000	81,132,383
第139回	利付国債(20年)	95,500,000	113,550,455
第140回	利付国債(20年)	376,600,000	453,377,442
第143回	利付国債(20年)	172,800,000	205,708,032
第144回	利付国債(20年)	180,600,000	212,347,674
第145回	利付国債(20年)	2,500,000	3,016,300
第146回	利付国債(20年)	256,800,000	309,949,896
第147回	利付国債(20年)	1,600,000	1,907,296
第149回	利付国債(20年)	132,000,000	155,415,480
第150回	利付国債(20年)	103,900,000	120,756,736
第151回	利付国債(20年)	339,300,000	382,995,054
第152回	利付国債(20年)	58,800,000	66,312,876
第155回	利付国債(20年)	37,600,000	40,988,512
第156回	利付国債(20年)	16,400,000	16,138,256
第158回	利付国債(20年)	87,200,000	86,900,904
第160回	利付国債(20年)	164,900,000	169,663,961
第161回	利付国債(20年)	327,800,000	330,402,732
第162回	利付国債(20年)	563,700,000	567,217,488

	第17回 物価連動国債(10年)	180,000,000	194,124,600	
	第21回 物価連動国債(10年)	95,300,000	100,560,633	
	第22回 物価連動国債(10年)	554,600,000	588,591,744	
国債証券	合計	17,589,200,000	18,821,081,852	
合計		17,589,200,000	18,821,081,852	

第2 信用取引契約残高明細表

該当事項はありません。

第3 デリバティブ取引及び為替予約取引の契約額等及び時価の状況表

「(デリバティブ取引等に関する注記)」にて記載しております。

第4 不動産等明細表

該当事項はありません。

第5 商品明細表

該当事項はありません。

第6 商品投資等取引の契約額等及び時価の状況表

該当事項はありません。

第7 その他特定資産の明細表

該当事項はありません。

第8 借入金明細表

該当事項はありません。

「ニッセイ外国債券アクティブ マザーファンド」の状況

貸借対照表

(単位：円)

	(2017年5月22日現在)	(2017年11月20日現在)
資産の部		
流動資産		
預金	2,188,284	301,270,567
金銭信託	6,837,963	2,670,867
コール・ローン	133,931,254	278,926,497
国債証券	19,865,479,839	20,278,891,988
派生商品評価勘定	84,892,799	65,256,241
未収入金	4,029,710,470	798,653,437
未収利息	114,309,320	113,010,815
前払費用	96,870,697	63,693,358
流動資産合計	24,334,220,626	21,902,373,770
資産合計	24,334,220,626	21,902,373,770
負債の部		
流動負債		
派生商品評価勘定	127,356,479	54,445,878
未払金	3,988,974,368	1,118,441,881
未払解約金	2,994,990	981,620
その他未払費用	315	368
流動負債合計	4,119,326,152	1,173,869,747
負債合計	4,119,326,152	1,173,869,747
純資産の部		
元本等		
元本	7,671,345,912	7,559,800,757
剰余金		
期末剰余金又は期末欠損金()	12,543,548,562	13,168,703,266
純資産合計	20,214,894,474	20,728,504,023
負債純資産合計	24,334,220,626	21,902,373,770

注記表

（重要な会計方針に係る事項に関する注記）

1. 有価証券の評価基準及び評価方法	<p>国債証券 個別法に基づき、時価で評価しております。 時価評価にあたっては、価格情報会社の提供する価額等で評価しております。</p>
2. デリバティブ等の評価基準及び評価方法	<p>為替予約取引 個別法に基づき、国内における計算日の対顧客先物売買相場の仲値で評価しております。</p>
3. その他財務諸表作成のための基本となる重要な事項	<p>外貨建取引等の処理基準 外貨建資産及び負債は、計算日の対顧客電信売買相場の仲値により円貨に換算するほか、「投資信託財産の計算に関する規則」（平成12年総理府令第133号）第60条及び同第61条にしたがって換算しております。</p>

（貸借対照表に関する注記）

項目	(2017年5月22日現在)	(2017年11月20日現在)
1. 受益権総口数	7,671,345,912口	7,559,800,757口
2. 1口当たり純資産額 (1万口当たり純資産額)	2.6351円 (26,351円)	2.7419円 (27,419円)

（金融商品に関する注記）

金融商品の状況に関する事項

項目	（自 2016年11月22日 至 2017年5月22日）	（自 2017年5月23日 至 2017年11月20日）
1. 金融商品に対する取組方針	当ファンドは、投資信託及び投資法人に関する法律第2条第4項に定める証券投資信託であり、信託約款に規定する「運用の基本方針」に従い、有価証券等の金融商品に対して投資として運用することを目的としております。	同左
2. 金融商品の内容及びそのリスク	当ファンドが保有する金融商品の種類は、有価証券、デリバティブ取引、コール・ローン等の金銭債権及び金銭債務であります。これらは、価格変動リスク、為替変動リスク、金利変動リスク等の市場リスク、信用リスク及び流動性リスク等のリスクに晒されております。 また、当ファンドの利用しているデリバティブ取引は、為替予約取引であります。当該デリバティブ取引は、信託財産に属する資産の効率的な運用に資する事を目的として行っており、為替相場の変動によるリスクを有しております。	同左
3. 金融商品に係るリスク管理体制	取引の執行・管理については、投資信託及び投資法人に関する法律及び同施行規則、投資信託協会の諸規則、信託約款、取引権限及び管理体制等を定めた社内規則に従い、運用部門が決裁担当者の承認を得て行っております。また、リスク管理部門が日々遵守状況を確認し、市場リスク、信用リスク及び流動性リスク等のモニターを行い、問題があると判断した場合は速やかに対応できる体制となっております。	同左
4. 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明	金融商品の時価には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額が含まれることもあります。当該価額の算定においては一定の前提条件等を採用しているため、異なる前提条件等によった場合、当該価額が異なることもあります。 また、デリバティブ取引に関する契約額等は、あくまでも名目的な契約額または計算上の想定元本であり、当該金額自体がデリバティブ取引のリスクの大きさを示すものではありません。	同左

金融商品の時価等に関する事項

項目	(2017年5月22日現在)	(2017年11月20日現在)
1. 貸借対照表計上額、時価及びその差額	貸借対照表上の金融商品は原則としてすべて時価で評価しているため、貸借対照表計上額と時価との差額はありません。	同左
2. 時価の算定方法	(1)有価証券 (重要な会計方針に係る事項に関する注記)にて記載しております。 (2)デリバティブ取引 (デリバティブ取引等に関する注記)にて記載したとおりであります。 (3)上記以外の金融商品 上記以外の金融商品(コール・ローン等の金銭債権及び金銭債務)は短期間で決済されるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。	同左

(有価証券に関する注記)

売買目的有価証券

種類	(2017年5月22日現在)	(2017年11月20日現在)
	当期間の 損益に含まれた 評価差額(円)	当期間の 損益に含まれた 評価差額(円)
国債証券	172,911,202	9,963,454
合計	172,911,202	9,963,454

（デリバティブ取引等に関する注記）

デリバティブ取引

通貨関連

種類	（2017年5月22日 現在）				（2017年11月20日 現在）			
	契約額等 （円）	うち 1年超	時価 （円）	評価損益 （円）	契約額等 （円）	うち 1年超	時価 （円）	評価損益 （円）
市場取引以外の取引								
為替予約取引								
売 建	12,035,563,069	-	12,004,064,980	31,498,089	6,712,471,086	-	6,648,857,150	63,613,936
アメリカ・ドル	2,501,089,620	-	2,482,970,593	18,119,027	1,026,393,421	-	1,020,892,689	5,500,732
イギリス・ポンド	854,790,756	-	846,180,353	8,610,403	292,080,576	-	290,644,484	1,436,092
オーストラリア・ドル	1,398,245,604	-	1,388,621,204	9,624,400	103,244,540	-	102,015,300	1,229,240
カナダ・ドル	2,426,968,964	-	2,406,846,381	20,122,583	989,183,741	-	978,267,301	10,916,440
シンガポール・ドル	2,361,083	-	2,340,999	20,084	1,859,148	-	1,843,490	15,658
スイス・フラン	-	-	-	-	62,503,714	-	62,415,690	88,024
スウェーデン・クローナ	118,809,296	-	117,843,738	965,558	425,726,105	-	420,734,818	4,991,287
デンマーク・クローネ	1,017,529	-	1,021,293	3,764	-	-	-	-
ノルウェー・クローネ	477,238,110	-	478,207,290	969,180	116,592,583	-	115,064,881	1,527,702
ポーランド・ズロチ	79,758,515	-	80,843,881	1,085,366	6,655,633	-	6,583,716	71,917
メキシコ・ペソ	136,304,762	-	134,887,042	1,417,720	62,161,859	-	62,484,996	323,137
ユーロ	3,973,450,049	-	3,998,800,995	25,350,946	3,593,285,191	-	3,554,849,150	38,436,041
南アフリカ・ランド	65,528,781	-	65,501,211	27,570	32,784,575	-	33,060,635	276,060
買 建	12,163,576,563	-	12,089,614,794	73,961,769	6,983,619,929	-	6,930,816,356	52,803,573
アメリカ・ドル	5,903,715,227	-	5,843,485,889	60,229,338	5,086,303,940	-	5,049,194,178	37,109,762
イギリス・ポンド	697,560,909	-	688,485,240	9,075,669	-	-	-	-
オーストラリア・ドル	751,128,516	-	749,570,283	1,558,233	240,571,375	-	237,316,058	3,255,317
カナダ・ドル	1,670,745,361	-	1,658,429,925	12,315,436	-	-	-	-
スイス・フラン	37,771,524	-	38,151,810	380,286	35,604,000	-	35,300,437	303,563

デンマーク・クローネ	-	-	-	-	8,225,498	-	8,132,432	93,066
ノルウェー・クローネ	493,641,407	-	494,150,813	509,406	-	-	-	-
ポーランド・ズロチ	156,400,731	-	156,740,114	339,383	41,235,676	-	40,916,820	318,856
メキシコ・ペソ	162,028,716	-	160,092,444	1,936,272	151,575,764	-	151,852,431	276,667
ユーロ	2,150,596,243	-	2,161,789,960	11,193,717	1,337,875,826	-	1,325,115,914	12,759,912
南アフリカ・ランド	139,987,929	-	138,718,316	1,269,613	82,227,850	-	82,988,086	760,236
合計	24,199,139,632	-	24,093,679,774	42,463,680	13,696,091,015	-	13,579,673,506	10,810,363

(注) 1. 時価の算定方法

国内における計算日の対顧客先物売買相場の仲値によって、以下のように評価しております。

計算日において為替予約の受渡日の対顧客先物売買相場の仲値が発表されている場合は、当該為替予約は当該仲値で評価しております。

計算日において為替予約の受渡日の対顧客先物売買相場の仲値が発表されていない場合は、発表されている先物相場のうち当該日に最も近い前後二つの先物相場の仲値をもとに計算したレートを用いております。ただし、当該日を超える先物相場が発表されていない場合は、当該為替予約は当該日に最も近い日に発表されている先物相場の仲値によって評価しております。

2. 上記取引で、ヘッジ会計が適用されているものではありません。

(関連当事者との取引に関する注記)

該当事項はありません。

(その他の注記)

開示対象ファンドの開示対象期間における当ファンドの元本額の変動及び計算日の元本の内訳

項目	(2017年5月22日現在)	(2017年11月20日現在)
開示対象ファンドの開示対象期間の期首元本額	7,796,970,751円	7,671,345,912円
開示対象ファンドの開示対象期間中の追加設定元本額	1,750,577円	2,480,575円
開示対象ファンドの開示対象期間中の一部解約元本額	127,375,416円	114,025,730円
元本の内訳		
ファンド名		
ニッセイ外国債券アクティブS A (適格機関投資家限定)	638,772,020円	582,144,507円
ニッセイセカンドライフ応援ファンド(毎月分配型)	7,266,625円	6,285,293円
ニッセイセカンドライフ応援ファンド(成長重視型)	1,972,237円	1,870,995円
ニッセイ外国債券アクティブ(適格機関投資家限定)	7,023,335,030円	6,969,499,962円
計	7,671,345,912円	7,559,800,757円

附属明細表（2017年11月20日現在）

第1 有価証券明細表

株式

該当事項はありません。

株式以外の有価証券

種類	通貨	銘柄	券面総額又は口数	評価額	備考
国債証券	アメリカ・ドル	US TREASURY N/B 1.625 2022/11/15	23,920,000.00	23,425,573.60	
		US TREASURY N/B 3.625 2043/08/15	3,810,000.00	4,414,227.90	
		US TREASURY N/B 4.75 2041/02/15	8,190,000.00	11,073,453.30	
	アメリカ・ドル 小計		35,920,000.00	38,913,254.80 (4,365,678,056)	
イギリス・ポンド		TSY 4 1/4% 2032 4.25 2032/06/07	2,780,000.00	3,724,115.80	
		TSY 4 1/4% 2040 4.25 2040/12/07	3,090,000.00	4,468,140.00	
		UK TSY 1 1/2% 2026 1.5 2026/07/22	2,040,000.00	2,089,776.00	
	イギリス・ポンド 小計		7,910,000.00	10,282,031.80 (1,523,488,652)	
オーストラリア・ドル		AUSTRALIAN GOVERNMENT 3.25 2029/04/21	630,000.00	666,306.90	
		AUSTRALIAN GOVERNMENT 4.25 2026/04/21	3,440,000.00	3,899,446.40	
		AUSTRALIAN GOVERNMENT 5.5 2023/04/21	170,000.00	198,422.30	
	オーストラリア・ドル 小計		4,240,000.00	4,764,175.60 (403,954,449)	
カナダ・ドル		CANADIAN GOVERNMENT 0.5 2018/08/01	6,650,000.00	6,617,947.00	
		CANADIAN GOVERNMENT 2.75 2022/06/01	7,990,000.00	8,377,594.90	
		CANADIAN GOVERNMENT 3.75 2019/06/01	2,620,000.00	2,712,250.20	
		CANADIAN GOVERNMENT 8 2027/06/01	150,000.00	228,747.00	
	カナダ・ドル 小計		17,410,000.00	17,936,539.10 (1,574,828,133)	
シンガポール・ドル		SINGAPORE GOVERNMENT 3.125 2022/09/01	860,000.00	914,954.00	
	シンガポール・ドル 小計		860,000.00	914,954.00 (75,703,294)	
スイス・フラン		SWITZERLAND 2.25 2020/07/06	10,000.00	10,809.40	
	スイス・フラン 小計		10,000.00	10,809.40 (1,224,813)	
スウェーデン・クローナ		SWEDISH GOVERNMENT 1 2026/11/12	31,450,000.00	32,822,163.50	
	スウェーデン・クローナ 小計		31,450,000.00	32,822,163.50 (436,534,775)	
デンマーク・クローネ		KINGDOM OF DENMARK 1.5 2023/11/15	80,000.00	87,716.80	
		KINGDOM OF DENMARK 4 2019/11/15	3,870,000.00	4,230,606.60	
		KINGDOM OF DENMARK 4.5 2039/11/15	1,780,000.00	3,015,373.40	
	デンマーク・クローネ 小計		5,730,000.00	7,333,696.80	

			(129,879,770)	
ノルウェー・クローネ	NORWEGIAN GOVERNMENT 1.5 2026/02/19	9,650,000.00	9,717,550.00	
	NORWEGIAN GOVERNMENT 3 2024/03/14	4,290,000.00	4,754,521.20	
	NORWEGIAN GOVERNMENT 4.5 2019/05/22	3,990,000.00	4,227,764.10	
ノルウェー・クローネ 小計		17,930,000.00	18,699,835.30 (254,130,762)	
ポーランド・ズロチ	POLAND GOVERNMENT BOND 3.75 2018/04/25	40,000.00	40,476.00	
	POLAND GOVERNMENT BOND 4 2023/10/25	2,720,000.00	2,883,608.00	
	POLAND GOVERNMENT BOND 5.5 2019/10/25	1,300,000.00	1,396,720.00	
ポーランド・ズロチ 小計		4,060,000.00	4,320,804.00 (134,506,629)	
マレーシア・リングット	MALAYSIA GOVERNMENT 4.16 2021/07/15	2,010,000.00	2,042,019.30	
	MALAYSIAN GOVERNMENT 5.734 2019/07/30	1,380,000.00	1,433,723.40	
マレーシア・リングット 小計		3,390,000.00	3,475,742.70 (93,775,538)	
メキシコ・ペソ	MEX BONOS DESARR FIX RT 10 2036/11/20	6,540,000.00	8,151,521.40	
	MEX BONOS DESARR FIX RT 6.5 2022/06/09	7,700,000.00	7,521,360.00	
	MEX BONOS DESARR FIX RT 7.5 2027/06/03	5,460,000.00	5,547,578.40	
メキシコ・ペソ 小計		19,700,000.00	21,220,459.80 (125,837,327)	
ユーロ	BONOS Y OBLIG DEL ESTADO 4.1 2018/07/30	15,090,000.00	15,560,657.10	
	BONOS Y OBLIG DEL ESTADO 4.3 2019/10/31	1,590,000.00	1,733,147.70	
	BONOS Y OBLIG DEL ESTADO 4.5 2018/01/31	2,420,000.00	2,443,474.00	
	BONOS Y OBLIG DEL ESTADO 4.65 2025/07/30	6,450,000.00	8,165,442.00	
	BONOS Y OBLIG DEL ESTADO 4.9 2040/07/30	730,000.00	1,022,255.50	
	BONOS Y OBLIG DEL ESTADO 5.15 2044/10/31	170,000.00	247,229.30	
	BONOS Y OBLIG DEL ESTADO 5.75 2032/07/30	400,000.00	589,260.00	
	BUONI POLIENNALI DEL TES 4.5 2018/02/01	13,680,000.00	13,812,422.40	
	BUONI POLIENNALI DEL TES 4.5 2026/03/01	910,000.00	1,119,682.20	
	BUONI POLIENNALI DEL TES 4.75 2044/09/01	590,000.00	782,021.40	
	BUONI POLIENNALI DEL TES 5 2034/08/01	2,520,000.00	3,398,194.80	
	BUONI POLIENNALI DEL TES 5.5 2022/11/01	10,510,000.00	12,995,615.00	
	BUONI POLIENNALI DEL TES 6.5 2027/11/01	410,000.00	585,726.00	
	DEUTSCHLAND REP 4.75 2028/07/04	4,030,000.00	5,844,386.60	

	FRANCE (GOVT OF) 0.5 2026/05/25	2,480,000.00	2,507,081.60	
	FRANCE (GOVT OF) 1.5 2031/05/25	970,000.00	1,034,136.40	
	FRANCE (GOVT OF) 4 2038/10/25	2,600,000.00	3,870,022.00	
	FRANCE (GOVT OF) 5.5 2029/04/25	5,020,000.00	7,658,461.80	
	TREASURY 4 1/2% 2020 4.5 2020/04/18	500,000.00	561,415.00	
	TREASURY 5.4% 2025 5.4 2025/03/13	250,000.00	340,685.00	
	ユーロ 小計	71,320,000.00	84,271,315.80 (11,103,588,570)	
	南アフリカ・ランド REPUBLIC OF SOUTH AFRICA 6.25 2036/03/31	10,270,000.00	6,978,875.80	
	南アフリカ・ランド 小計	10,270,000.00	6,978,875.80 (55,761,218)	
国債証券 合計			20,278,891,988 (20,278,891,988)	
合計			20,278,891,988 (20,278,891,988)	

(注) 1. 通貨種類ごとの小計欄の()内は、邦貨換算額であります。

(注) 2. 種類別合計額及び合計金額欄は、邦貨額であります。()内は、外貨建有価証券に係るもので、内書であります。

(注) 3. 外貨建有価証券の内訳

通貨	銘柄数	組入債券 時価比率	有価証券の合計金 額に対する比率
アメリカ・ドル	国債証券 3銘柄	21.06%	21.53%
イギリス・ポンド	国債証券 3銘柄	7.35%	7.51%
オーストラリア・ドル	国債証券 3銘柄	1.95%	1.99%
カナダ・ドル	国債証券 4銘柄	7.60%	7.77%
シンガポール・ドル	国債証券 1銘柄	0.37%	0.37%
スイス・フラン	国債証券 1銘柄	0.01%	0.01%
スウェーデン・クローナ	国債証券 1銘柄	2.11%	2.15%
デンマーク・クローネ	国債証券 3銘柄	0.63%	0.64%
ノルウェー・クローネ	国債証券 3銘柄	1.23%	1.25%
ポーランド・ズロチ	国債証券 3銘柄	0.65%	0.66%
マレーシア・リングギット	国債証券 2銘柄	0.45%	0.46%
メキシコ・ペソ	国債証券 3銘柄	0.61%	0.62%
ユーロ	国債証券 20銘柄	53.57%	54.75%
南アフリカ・ランド	国債証券 1銘柄	0.27%	0.27%

(注) 「組入時価比率」は、純資産に対する比率であります。

第2 信用取引契約残高明細表

該当事項はありません。

第3 デリバティブ取引及び為替予約取引の契約額等及び時価の状況表

「（デリバティブ取引等に関する注記）」にて記載しております。

第4 不動産等明細表

該当事項はありません。

第5 商品明細表

該当事項はありません。

第6 商品投資等取引の契約額等及び時価の状況表

該当事項はありません。

第7 その他特定資産の明細表

該当事項はありません。

第8 借入金明細表

該当事項はありません。

「ニッセイ」-REIT マザーファンド」の状況

貸借対照表

(単位：円)

	(2017年5月22日現在)	(2017年11月20日現在)
資産の部		
流動資産		
金銭信託	354,299,769	39,279,441
コール・ローン	6,939,465,817	4,102,068,334
投資証券	338,105,850,650	265,367,786,100
未収入金	966,627,116	7,904,254,624
未収配当金	1,668,134,177	1,580,108,697
流動資産合計	348,034,377,529	278,993,497,196
資産合計	348,034,377,529	278,993,497,196
負債の部		
流動負債		
未払金	820,311,878	5,896,271,557
未払解約金	1,792,469,333	1,442,382,278
その他未払費用	16,293	3,896
流動負債合計	2,612,797,504	7,338,657,731
負債合計	2,612,797,504	7,338,657,731
純資産の部		
元本等		
元本	175,023,883,679	141,958,142,272
剰余金		
期末剰余金又は期末欠損金()	170,397,696,346	129,696,697,193
純資産合計	345,421,580,025	271,654,839,465
負債純資産合計	348,034,377,529	278,993,497,196

注記表

（重要な会計方針に係る事項に関する注記）

1 . 有価証券の評価基準及び評価方法	<p>投資証券 移動平均法に基づき、原則として時価で評価しております。時価評価にあたっては、金融商品取引所等における最終相場（最終相場のないものについては、それに準ずる価額）、又は金融商品取引業者等から提示される気配相場に基づいて評価しております。</p>
2 . 収益及び費用の計上基準	<p>受取配当金 原則として、配当落ち日において、その金額が確定している場合には当該金額を、未だ確定していない場合には予想配当金額を計上し、残額については入金時に計上しております。</p>

（貸借対照表に関する注記）

項目	（2017年5月22日現在）	（2017年11月20日現在）
1 . 受益権総口数	175,023,883,679口	141,958,142,272口
2 . 1口当たり純資産額 （1万口当たり純資産額）	1.9736円 (19,736円)	1.9136円 (19,136円)

（金融商品に関する注記）

金融商品の状況に関する事項

項目	（自 2016年11月22日 至 2017年5月22日）	（自 2017年5月23日 至 2017年11月20日）
1. 金融商品に対する取組方針	当ファンドは、投資信託及び投資法人に関する法律第2条第4項に定める証券投資信託であり、信託約款に規定する「運用の基本方針」に従い、有価証券等の金融商品に対して投資として運用することを目的としております。	同左
2. 金融商品の内容及びそのリスク	当ファンドが保有する金融商品の種類は、有価証券、コール・ローン等の金銭債権及び金銭債務であります。これらは、価格変動リスク、金利変動リスク等の市場リスク、信用リスク及び流動性リスク等のリスクに晒されております。	同左
3. 金融商品に係るリスク管理体制	取引の執行・管理については、投資信託及び投資法人に関する法律及び同施行規則、投資信託協会の諸規則、信託約款、取引権限及び管理体制等を定めた社内規則に従い、運用部門が決裁担当者の承認を得て行っております。また、リスク管理部門が日々遵守状況を確認し、市場リスク、信用リスク及び流動性リスク等のモニターを行い、問題があると判断した場合は速やかに対応できる体制となっております。	同左
4. 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明	金融商品の時価には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額が含まれることもあります。当該価額の算定においては一定の前提条件等を採用しているため、異なる前提条件等によった場合、当該価額が異なることもあります。	同左

金融商品の時価等に関する事項

項目	(2017年5月22日現在)	(2017年11月20日現在)
1. 貸借対照表計上額、時価及びその差額	貸借対照表上の金融商品は原則としてすべて時価で評価しているため、貸借対照表計上額と時価との差額はありません。	同左
2. 時価の算定方法	(1)有価証券 (重要な会計方針に係る事項に関する注記)にて記載しております。 (2)デリバティブ取引 該当事項はありません。 (3)上記以外の金融商品 上記以外の金融商品(コール・ローン等の金銭債権及び金銭債務)は短期間で決済されるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。	同左

(有価証券に関する注記)

売買目的有価証券

種類	(2017年5月22日現在)	(2017年11月20日現在)
	当期間の 損益に含まれた 評価差額(円)	当期間の 損益に含まれた 評価差額(円)
投資証券	2,432,930,281	9,809,959,794
合計	2,432,930,281	9,809,959,794

(デリバティブ取引等に関する注記)

該当事項はありません。

(関連当事者との取引に関する注記)

該当事項はありません。

(その他の注記)

開示対象ファンドの開示対象期間における当ファンドの元本額の変動及び計算日の元本の内訳

項目	(2017年5月22日現在)	(2017年11月20日現在)
開示対象ファンドの開示対象期間の期首元本額	183,036,169,849円	175,023,883,679円
開示対象ファンドの開示対象期間中の追加設定元本額	30,941,937,389円	13,455,679,526円
開示対象ファンドの開示対象期間中の一部解約元本額	38,954,223,559円	46,521,420,933円
元本の内訳		
ファンド名		
ニッセイJ-REITファンド(毎月決算型)	119,983,036,890円	99,615,723,803円
ニッセイセカンドライフ応援ファンド(毎月分配型)	19,470,757円	18,767,481円
ニッセイセカンドライフ応援ファンド(成長重視型)	5,281,619円	5,586,174円
ニッセイJ-REITファンド(適格機関投資家限定)	9,148,226,638円	5,072,921,506円
ニッセイJリートオープン(毎月分配型)	39,113,085,236円	30,723,751,765円
ニッセイJリートオープン(年1回決算型)	2,411,120,976円	2,243,227,710円
ニッセイJ-REITファンド(年1回決算型)	3,104,457,809円	2,965,634,190円
ニッセイJリートオープン 米ドル投資型(毎月分配型)	1,059,565,227円	990,153,514円
ニッセイJリートオープン 米ドル投資型(年1回決算型)	179,638,527円	175,986,349円
ダイナミック・コントロール・ジャパン(適格機関投資家専用)	-円	146,389,780円
計	175,023,883,679円	141,958,142,272円

附属明細表(2017年11月20日現在)

第1 有価証券明細表

株式

該当事項はありません。

株式以外の有価証券

種類	銘柄	券面総額又は口数	評価額 (円)	備考
投資証券	GLP投資法人	79,522	9,399,500,400	
	MCUBS MidCity投資法人	7,701	2,987,988,000	
	Oneリート投資法人	8,168	2,002,793,600	
	いちごオフィスリート投資法人	62,904	4,837,317,600	
	いちごホテルリート投資法人	15	1,737,000	
	アクティビア・プロパティーズ投資法人	16,090	7,538,165,000	
	アドバンス・レジデンス投資法人	32,934	9,178,705,800	
	イオンリート投資法人	57,855	6,763,249,500	
	インベスコ・オフィス・ジェイリート投資法人	32,893	3,618,230,000	
	インヴィンシブル投資法人	96,112	4,690,265,600	
	オリックス不動産投資法人	100,595	15,883,950,500	
	グローバル・ワン不動産投資法人	9,150	3,559,350,000	
	ケネディクス・オフィス投資法人	14,932	9,287,704,000	
	ケネディクス・レジデンシャル投資法人	15,907	4,891,402,500	
	ケネディクス商業リート投資法人	13,589	3,145,853,500	
	コンフォリア・レジデンシャル投資法人	14,258	3,419,068,400	
	ジャパン・ホテル・リート投資法人	107,571	8,422,809,300	
	ジャパンエクセレント投資法人	26,836	3,590,656,800	
	ジャパンリアルエステイト投資法人	16,363	9,016,013,000	
	スターツプロシード投資法人	4,711	781,554,900	
	ヒューリックリート投資法人	28,889	4,636,684,500	
	フロンティア不動産投資法人	12,437	5,646,398,000	
	プレミア投資法人	23,591	2,408,641,100	
	ユナイテッド・アーバン投資法人	80,542	13,297,484,200	
	ラサールロジポート投資法人	49,038	5,556,005,400	

阪急リート投資法人	15,370	2,025,766,000	
三井不動産ロジスティクスパーク投資法人	9,570	3,363,855,000	
三菱地所物流リート投資法人	2,925	819,000,000	
産業ファンド投資法人	7,750	3,685,125,000	
森トラスト・ホテルリート投資法人	8,292	1,164,196,800	
森トラスト総合リート投資法人	9,009	1,472,971,500	
森ヒルズリート投資法人	40,866	5,447,437,800	
星野リゾート・リート投資法人	8,027	4,503,147,000	
積水ハウス・リート投資法人	30,429	3,879,697,500	
積水ハウス・レジデンシャル投資法人	29,261	3,227,488,300	
大和ハウスリート投資法人	36,834	9,985,697,400	
大和証券オフィス投資法人	12,444	7,155,300,000	
投資法人みらい	4,470	780,015,000	
東急リアル・エステート投資法人	10,844	1,468,277,600	
日本アコモデーションファンド投資法人	12,356	5,659,048,000	
日本ビルファンド投資法人	20,670	11,657,880,000	
日本プライムリアルティ投資法人	63	23,373,000	
日本プロロジスリート投資法人	32,507	7,957,713,600	
日本ヘルスケア投資法人	628	102,929,200	
日本リート投資法人	15,161	5,048,613,000	
日本リテールファンド投資法人	39,924	7,988,792,400	
日本ロジスティクスファンド投資法人	23,585	4,919,831,000	
日本賃貸住宅投資法人	61,065	4,964,584,500	
福岡リート投資法人	26,342	4,351,698,400	
平和不動産リート投資法人	49,945	4,739,780,500	
野村不動産マスターファンド投資法人	101,866	14,414,039,000	
投資証券 合計	1,522,806	265,367,786,100	
合計	1,522,806	265,367,786,100	

第2 信用取引契約残高明細表

該当事項はありません。

第3 デリバティブ取引及び為替予約取引の契約額等及び時価の状況表

該当事項はありません。

第4 不動産等明細表

該当事項はありません。

第5 商品明細表

該当事項はありません。

第6 商品投資等取引の契約額等及び時価の状況表

該当事項はありません。

第7 その他特定資産の明細表

該当事項はありません。

第8 借入金明細表

該当事項はありません。

「ニッセイグローバルリート マザーファンド」の状況

貸借対照表

(単位：円)

	(2017年5月22日現在)	(2017年11月20日現在)
資産の部		
流動資産		
預金	81,380,516	56,407,470
金銭信託	5,196,313	705,288
コール・ローン	101,777,204	73,655,299
投資証券	5,359,175,714	6,029,528,581
未収入金	178,122	225,626
未収配当金	12,476,437	11,625,666
流動資産合計	5,560,184,306	6,172,147,930
資産合計	5,560,184,306	6,172,147,930
負債の部		
流動負債		
未払解約金	35,381,460	33,037,366
その他未払費用	192	105
流動負債合計	35,381,652	33,037,471
負債合計	35,381,652	33,037,471
純資産の部		
元本等		
元本	5,037,710,849	5,309,426,181
剰余金		
期末剰余金又は期末欠損金()	487,091,805	829,684,278
純資産合計	5,524,802,654	6,139,110,459
負債純資産合計	5,560,184,306	6,172,147,930

注記表

（重要な会計方針に係る事項に関する注記）

1. 有価証券の評価基準及び評価方法	<p>投資証券 移動平均法に基づき、原則として時価で評価しております。時価評価にあたっては、金融商品取引所等における最終相場（最終相場のないものについては、それに準ずる価額）、又は金融商品取引業者等から提示される気配相場に基づいて評価しております。</p>
2. 収益及び費用の計上基準	<p>受取配当金 原則として、配当落ち日において、その金額が確定している場合には当該金額を、未だ確定していない場合には予想配当金額を計上し、残額については入金時に計上しております。</p>
3. その他財務諸表作成のための基本となる重要な事項	<p>外貨建取引等の処理基準 外貨建資産及び負債は、計算日の対顧客電信売買相場の仲値により円貨に換算するほか、「投資信託財産の計算に関する規則」（平成12年総理府令第133号）第60条及び同第61条にしたがって換算しております。</p>

（貸借対照表に関する注記）

項目	（2017年5月22日現在）	（2017年11月20日現在）
1. 受益権総口数	5,037,710,849口	5,309,426,181口
2. 1口当たり純資産額 （1万口当たり純資産額）	1.0967円 (10,967円)	1.1563円 (11,563円)

（金融商品に関する注記）

金融商品の状況に関する事項

項目	（自 2016年11月22日 至 2017年5月22日）	（自 2017年5月23日 至 2017年11月20日）
1. 金融商品に対する取組方針	当ファンドは、投資信託及び投資法人に関する法律第2条第4項に定める証券投資信託であり、信託約款に規定する「運用の基本方針」に従い、有価証券等の金融商品に対して投資として運用することを目的としております。	同左
2. 金融商品の内容及びそのリスク	当ファンドが保有する金融商品の種類は、有価証券、デリバティブ取引、コール・ローン等の金銭債権及び金銭債務であります。これらは、価格変動リスク、為替変動リスク、金利変動リスク等の市場リスク、信用リスク及び流動性リスク等のリスクに晒されております。 また、当ファンドの利用しているデリバティブ取引は、為替予約取引であります。当該デリバティブ取引は、信託財産に属する資産の効率的な運用に資する事を目的として行っており、為替相場の変動によるリスクを有しております。	同左
3. 金融商品に係るリスク管理体制	取引の執行・管理については、投資信託及び投資法人に関する法律及び同施行規則、投資信託協会の諸規則、信託約款、取引権限及び管理体制等を定めた社内規則に従い、運用部門が決裁担当者の承認を得て行っております。また、リスク管理部門が日々遵守状況を確認し、市場リスク、信用リスク及び流動性リスク等のモニターを行い、問題があると判断した場合は速やかに対応できる体制となっております。	同左
4. 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明	金融商品の時価には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額が含まれることもあります。当該価額の算定においては一定の前提条件等を採用しているため、異なる前提条件等によった場合、当該価額が異なることもあります。 また、デリバティブ取引に関する契約額等は、あくまでも名目的な契約額または計算上の想定元本であり、当該金額自体がデリバティブ取引のリスクの大きさを示すものではありません。	同左

金融商品の時価等に関する事項

項目	(2017年5月22日現在)	(2017年11月20日現在)
1. 貸借対照表計上額、時価及びその差額	貸借対照表上の金融商品は原則としてすべて時価で評価しているため、貸借対照表計上額と時価との差額はありません。	同左
2. 時価の算定方法	(1)有価証券 (重要な会計方針に係る事項に関する注記)にて記載しております。 (2)デリバティブ取引 該当事項はありません。 (3)上記以外の金融商品 上記以外の金融商品(コール・ローン等の金銭債権及び金銭債務)は短期間で決済されるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。	同左

(有価証券に関する注記)

売買目的有価証券

種類	(2017年5月22日現在)	(2017年11月20日現在)
	当期間の 損益に含まれた 評価差額(円)	当期間の 損益に含まれた 評価差額(円)
投資証券	249,575,342	134,507,991
合計	249,575,342	134,507,991

(デリバティブ取引等に関する注記)

該当事項はありません。

(関連当事者との取引に関する注記)

該当事項はありません。

(その他の注記)

開示対象ファンドの開示対象期間における当ファンドの元本額の変動及び計算日の元本の内訳

項目	(2017年5月22日現在)	(2017年11月20日現在)
開示対象ファンドの開示対象期間の期首元本額	4,851,466,099円	5,037,710,849円
開示対象ファンドの開示対象期間中の追加設定元本額	945,642,200円	918,912,779円
開示対象ファンドの開示対象期間中の一部解約元本額	759,397,450円	647,197,447円
元本の内訳		
ファンド名		
ニッセイグローバルリートファンド(適格機関投資家限定)	1,439,956,295円	1,416,255,577円
ニッセイセカンドライフ応援ファンド(毎月分配型)	17,266,444円	14,761,998円
ニッセイセカンドライフ応援ファンド(成長重視型)	4,681,128円	4,395,551円
<購入・換金手数料なし>ニッセイグローバルリートインデックスファンド	3,575,806,982円	3,874,013,055円
計	5,037,710,849円	5,309,426,181円

附属明細表（2017年11月20日現在）

第1 有価証券明細表

株式

該当事項はありません。

株式以外の有価証券

種 類	通 貨	銘 柄	券面総額又は口数	評価額	備考
投資証券	アメリカ・ドル	ACADIA REALTY TRUST	3,782.00	110,207.48	
		AGREE REALTY CORP	900.00	44,631.00	
		ALEXANDRIA REAL ESTATE EQUIT	4,121.00	520,111.41	
		AMERICAN ASSETS TRUST INC	1,400.00	55,244.00	
		AMERICAN CAMPUS COMMUNITIES	5,795.00	242,752.55	
		AMERICAN HOMES 4 RENT- A	10,551.00	226,318.95	
		APARTMENT INVT & MGMT CO -A	7,100.00	313,749.00	
		APPLE HOSPITALITY REIT INC	8,877.00	171,503.64	
		ARMADA HOFFLER PROPERTIES IN	2,000.00	30,100.00	
		ASHFORD HOSPITALITY PRIME IN	3,262.00	30,010.40	
		ASHFORD HOSPITALITY TRUST	10,300.00	66,332.00	
		AVALONBAY COMMUNITIES INC	6,189.00	1,141,065.93	
		BLUEROCK RESIDENTIAL GROWTH	1,553.00	17,611.02	
		BOSTON PROPERTIES INC	6,799.00	850,146.96	
		BRANDYWINE REALTY TRUST	8,800.00	153,208.00	
		BRIXMOR PROPERTY GROUP INC	15,063.00	280,473.06	
		CAMDEN PROPERTY TRUST	4,107.00	382,279.56	
		CBL & ASSOCIATES PROPERTIES	11,567.00	66,625.92	
		CEDAR REALTY TRUST INC	5,200.00	31,200.00	
		CHATHAM LODGING TRUST	3,000.00	67,860.00	
		CHESAPEAKE LODGING TRUST	3,200.00	90,688.00	
		CITY OFFICE REIT INC	800.00	10,232.00	
		CLIPPER REALTY INC	1,365.00	13,622.70	
		COLONY NORTHSTAR INC- CLASS A	26,664.00	325,567.44	
		COLUMBIA PROPERTY TRUST INC	5,200.00	117,000.00	
		COMMUNITY HEALTHCARE TRUST I	831.00	22,877.43	
		CORECIVIC INC	6,299.00	146,199.79	
		CORESITE REALTY CORP	1,700.00	195,449.00	
		CORPORATE OFFICE PROPERTIES	4,700.00	145,653.00	
		COUSINS PROPERTIES INC	19,467.00	174,618.99	
		CUBESMART	8,117.00	236,042.36	
CYRUSONE INC	4,419.00	274,552.47			
DCT INDUSTRIAL TRUST INC	4,400.00	264,792.00			

DDR CORP	16,120.00	133,473.60	
DIAMONDROCK HOSPITALITY CO	10,014.00	112,056.66	
DIGITAL REALTY TRUST INC	9,396.00	1,109,761.56	
DOUGLAS EMMETT INC	7,028.00	284,704.28	
DUKE REALTY CORP	15,975.00	460,719.00	
EASTERLY GOVERNMENT PROPERTI	1,221.00	25,421.22	
EASTGROUP PROPERTIES	1,509.00	139,808.85	
EDUCATION REALTY TRUST INC	2,828.00	101,836.28	
EMPIRE STATE REALTY TRUST IN	5,200.00	106,444.00	
EPR PROPERTIES	2,600.00	175,942.00	
EQUITY COMMONWEALTH	4,615.00	139,234.55	
EQUITY LIFESTYLE PROPERTIES	3,897.00	347,144.76	
EQUITY RESIDENTIAL	16,512.00	1,128,099.84	
ESSEX PROPERTY TRUST INC	2,978.00	747,031.30	
EXTRA SPACE STORAGE INC	5,684.00	495,644.80	
FARMLAND PARTNERS INC	2,077.00	18,713.77	
FEDERAL REALTY INVS TRUST	3,070.00	406,775.00	
FIRST INDUSTRIAL REALTY TR	5,800.00	186,354.00	
FOREST CITY REALTY TRUST- A	12,546.00	315,657.36	
FOUR CORNERS PROPERTY TRUST	3,663.00	96,190.38	
FRANKLIN STREET PROPERTIES C	5,665.00	59,255.90	
GAMING AND LEISURE PROPERTIE	9,176.00	327,674.96	
GEO GROUP INC/THE	6,750.00	173,542.50	
GETTY REALTY CORP	1,340.00	37,922.00	
GGP INC	29,381.00	695,154.46	
GLADSTONE COMMERCIAL CORP	1,341.00	30,212.73	
GLOBAL NET LEASE INC	3,163.00	67,972.87	
GOVERNMENT PROPERTIES INCOME	4,964.00	93,571.40	
GRAMERCY PROPERTY TRUST	6,845.00	197,067.55	
HCP INC	21,558.00	577,754.40	
HEALTHCARE REALTY TRUST INC	5,094.00	164,739.96	
HEALTHCARE TRUST OF AMERICA	8,823.00	269,630.88	
HERSHA HOSPITALITY TRUST	3,347.00	58,505.56	
HIGHWOODS PROPERTIES INC	4,200.00	216,132.00	
HOSPITALITY PROPERTIES TRUST	7,723.00	229,990.94	
HOST HOTELS AND RESORTS INC	34,036.00	676,976.04	
HUDSON PACIFIC PROPERTIES IN	7,110.00	252,049.50	

INDEPENDENCE REALTY TRUST IN	4,200.00	42,882.00	
INFREIT INC	2,244.00	46,787.40	
INVESTORS REAL ESTATE TRUST	5,900.00	34,810.00	
INVITATION HOMES INC	12,843.00	293,077.26	
IRON MOUNTAIN INC	12,097.00	493,194.69	
ISTAR FINANCIAL INC	4,597.00	51,670.28	
JBG SMITH PROPERTIES	4,587.00	149,031.63	
KILROY REALTY CORP	4,500.00	333,585.00	
KIMCO REALTY CORP	20,544.00	397,526.40	
KITE REALTY GROUP TRUST	4,635.00	89,223.75	
LASALLE HOTEL PROPERTIES	5,563.00	156,765.34	
LEXINGTON REALTY TRUST	11,053.00	116,719.68	
LIBERTY PROPERTY TRUST	6,522.00	289,315.92	
LIFE STORAGE INC	2,006.00	177,892.08	
LTC PROPERTIES INC	1,500.00	69,930.00	
MACERICH CO/THE	5,548.00	356,237.08	
MACK-CALI REALTY CORP	4,500.00	100,440.00	
MANULIFE US REAL ESTATE INV	48,000.00	42,960.00	
MEDICAL PROPERTIES TRUST INC	17,515.00	241,356.70	
MID-AMERICA APARTMENT COMM	5,094.00	521,421.84	
MONMOUTH REIT -CL A	3,086.00	53,480.38	
NATIONAL RETAIL PROPERTIES INC	6,611.00	281,231.94	
NATIONAL STORAGE AFFILIATES	2,572.00	66,357.60	
NATL HEALTH INVESTORS INC	1,735.00	134,965.65	
NEW SENIOR INVESTMENT GROUP	5,000.00	40,050.00	
NEXPOINT RESIDENTIAL	1,800.00	50,976.00	
NORTHSTAR REALTY EUROPE CORP	6,966.00	98,917.20	
OMEGA HEALTHCARE INVESTORS	9,017.00	244,721.38	
ONE LIBERTY PROPERTIES INC	500.00	13,005.00	
PARAMOUNT GROUP INC	9,840.00	159,408.00	
PARK HOTELS & RESORTS INC-WI	6,752.00	195,267.84	
PEBBLEBROOK HOTEL TRUST	4,000.00	147,840.00	
PENN REAL ESTATE INVEST TST	5,163.00	59,477.76	
PHYSICIANS REALTY TRUST	8,064.00	146,764.80	
PIEDMONT OFFICE REALTY TRU-A	6,127.00	123,091.43	
PREFERRED APARTMENT COMMUN-A	1,400.00	29,092.00	
PROLOGIS INC	24,268.00	1,608,968.40	
PS BUSINESS PARKS INC/CA	834.00	111,455.76	
PUBLIC STORAGE	6,739.00	1,427,657.15	
QTS REALTY TRUST INC-CL A	2,176.00	123,205.12	

RAMCO-GERSHENSON PROPERTIES	4,271.00	60,690.91	
REALTY INCOME CORP	12,233.00	690,919.84	
REGENCY CENTERS CORP	6,750.00	454,950.00	
RETAIL OPPORTUNITY INVESTMEN	4,499.00	87,955.45	
RETAIL PROPERTIES OF AME - A	11,673.00	152,566.11	
REXFORD INDUSTRIAL REALTY IN	3,300.00	99,627.00	
RLJ LODGING TRUST	8,844.00	185,370.24	
SABRA HEALTH CARE REIT INC	8,180.00	155,829.00	
SAUL CENTERS INC	600.00	37,404.00	
SELECT INCOME REIT	2,972.00	75,399.64	
SENIOR HOUSING PROP TRUST	10,693.00	207,871.92	
SERITAGE GROWTH PROP- A REIT	1,100.00	45,188.00	
SIMON PROPERTY GROUP INC	14,314.00	2,318,152.30	
SL GREEN REALTY CORP	4,741.00	478,224.67	
SPIRIT REALTY CAPITAL INC	25,547.00	219,193.26	
STAG INDUSTRIAL INC	4,087.00	115,416.88	
STORE CAPITAL CORP	8,027.00	210,708.75	
SUMMIT HOTEL PROPERTIES INC	5,628.00	86,220.96	
SUN COMMUNITIES INC	3,503.00	324,377.80	
SUNSTONE HOTEL INVESTORS INC	10,705.00	175,454.95	
TANGER FACTORY OUTLET CENTER	5,246.00	128,631.92	
TAUBMAN CENTERS INC	3,042.00	168,253.02	
TERRENO REALTY CORP	2,403.00	89,367.57	
TIER REIT INC	2,000.00	38,620.00	
UDR INC	11,787.00	461,696.79	
UMH PROPERTIES INC	1,100.00	16,720.00	
UNIVERSAL HEALTH RLTY INCOME	530.00	38,838.40	
URBAN EDGE PROPERTIES	4,994.00	124,050.96	
URSTADT BIDDLE - CL A	1,323.00	30,296.70	
VENTAS INC	16,173.00	1,041,541.20	
VEREIT	45,504.00	367,217.28	
VORNADO REALTY TRUST	8,032.00	615,251.20	
WASHINGTON PRIME GROUP INC	11,541.00	84,710.94	
WASHINGTON REAL ESTATE INV	3,513.00	114,313.02	
WEINGARTEN REALTY INVESTORS	5,736.00	191,066.16	
WELLTOWER INC	16,717.00	1,136,087.32	
WHEELER REAL ESTATE INVESTME	875.00	8,688.75	
WHITESTONE REIT	3,122.00	45,050.46	
WP CAREY INC	4,604.00	328,955.80	
XENIA HOTELS & RESORTS INC	6,000.00	130,860.00	
アメリカ・ドル 小計	1,102,784.00	37,940,392.55 (4,256,532,640)	

イギリス・ポンド	ASSURA PLC	79,854.00	45,916.05	
	BIG YELLOW GROUP PLC	6,682.00	50,449.10	
	BRITISH LAND CO PLC	48,194.00	300,730.56	
	CAPITAL & REGIONAL PLC	20,457.00	10,678.55	
	DERWENT LONDON PLC	5,207.00	140,589.00	
	EMPIRIC STUDENT PROPERTY PLC	20,280.00	19,773.00	
	GREAT PORTLAND ESTATES PLC	15,517.00	97,834.68	
	HAMMERSON PLC	39,245.00	209,372.07	
	HANSTEEN HOLDINGS PLC	45,231.00	63,504.32	
	INTU PROPERTIES PLC	51,609.00	104,972.70	
	INVISTA FOUNDATION PROPERTY	11,492.00	7,010.12	
	LAND SECURITIES GROUP PLC	33,919.00	316,294.67	
	LONDONMETRIC PROPERTY PLC	35,072.00	62,252.80	
	NEWRIVER REIT PLC	12,041.00	40,036.32	
	PRIMARY HEALTH PROPERTIES	27,696.00	31,158.00	
	REDEFINE INTERNATIONAL PLC	93,681.00	34,568.28	
	REGIONAL REIT LTD	10,289.00	10,752.00	
	SAFESTORE HOLDINGS PLC	9,365.00	43,875.02	
	SEGRO PLC	45,712.00	255,072.96	
	SHAFTESBURY PLC	10,093.00	100,223.49	
TRITAX BIG BOX REIT PLC	58,743.00	86,352.21		
UNITE GROUP PLC	11,758.00	85,833.40		
WORKSPACE GROUP PLC	5,990.00	57,414.15		
イギリス・ポンド 小計		698,127.00	2,174,663.45 (322,219,883)	
オーストラリア・ ドル	ABACUS PROPERTY GROUP	15,793.00	62,540.28	
	ARENA REIT	15,368.00	36,883.20	
	BWP TRUST	27,504.00	84,712.32	
	CHARTER HALL GROUP	23,152.00	143,773.92	
	CHARTER HALL LONG WALE REIT	4,961.00	20,488.93	
	CHARTER HALL RETAIL REIT	15,910.00	65,071.90	
	CROMWELL PROPERTY GROUP	73,189.00	74,286.83	
	DEXUS	46,078.00	445,113.48	
	FOLKESTONE EDUCATION TRUST	7,297.00	21,015.36	
	GDI PROPERTY GROUP	12,951.00	16,447.77	
	GOODMAN GROUP	73,365.00	634,607.25	
	GPT GROUP	83,372.00	436,869.28	
	GROWTHPOINT PROPERTIES AUSTR	9,837.00	33,642.54	
	HOTEL PROPERTY INVESTMENTS L	13,153.00	42,484.19	
	INDUSTRIA REIT	5,308.00	14,066.20	
	INGENIA COMMUNITIES GROUP	4,697.00	12,681.90	
	INVESTA OFFICE FUND	26,170.00	119,335.20	
	MIRVAC GROUP	179,075.00	435,152.25	
	NATIONAL STORAGE REIT	22,295.00	34,111.35	
	PROPERTYLINK GROUP	36,477.00	36,841.77	

	RURAL FUNDS GROUP	7,701.00	17,404.26	
	SCENTRE GROUP	245,386.00	1,013,444.18	
	SHOPPING CENTRES AUSTRALASIA	43,334.00	101,401.56	
	STOCKLAND	112,233.00	514,027.14	
	VICINITY CENTRES	154,529.00	421,864.17	
	VIVA ENERGY REIT	24,549.00	53,271.33	
	WESTFIELD CORP	89,102.00	729,745.38	
オーストラリア・ドル 小計		1,372,786.00	5,621,283.94 (476,628,665)	
カナダ・ドル	ALLIED PROPERTIES REAL ESTAT	1,700.00	70,941.00	
	ARTIS REAL ESTATE INVESTMENT	3,100.00	43,617.00	
	BOARDWALK REAL ESTATE INVEST	1,000.00	38,570.00	
	CAN APARTMENT PROP REAL ESTA	2,600.00	96,720.00	
	CAN REAL ESTATE INVEST TRUST	900.00	41,220.00	
	CHOICE PROPERTIES REIT	1,000.00	13,400.00	
	COMINAR REAL ESTATE INV-TR U	4,000.00	56,800.00	
	CROMBIE REAL ESTATE INVESTME	1,800.00	25,146.00	
	DREAM OFFICE REAL ESTATE INVESTMENT	2,600.00	55,926.00	
	Dream Global Real Estate Investment Trust	4,600.00	53,590.00	
	GRANITE REAL ESTATE INVESTME	900.00	45,117.00	
	H&R REAL ESTATE INVSTMNT-UTS	5,100.00	109,701.00	
	KILLAM APARTMENT REAL ESTATE	1,100.00	15,532.00	
	MORGUARD REAL ESTATE-TR UTS	500.00	6,950.00	
	NORTHVIEW APARTMENT REAL ESTATE	1,100.00	27,764.00	
	NORTHWEST HEALTHCARE PROPERT	2,700.00	31,293.00	
	PURE INDUSTRIAL REAL ESTATE	7,400.00	49,950.00	
	RIOCAN REAL ESTATE INVST TR	5,600.00	142,744.00	
SMARTCENTRES REAL ESTATE INVESTMENT TRUST	1,800.00	53,496.00		
カナダ・ドル 小計		49,500.00	978,477.00 (85,910,281)	
シンガポール・ドル	AIMS AMP CAPITAL INDUSTRIAL REIT	15,600.00	21,996.00	
	ASCENDAS HOSPITALITY TRUST	26,000.00	22,620.00	
	ASCENDAS REAL ESTATE INV TRT	116,000.00	307,400.00	
	ASCOTT RESIDENCE TRUST	53,000.00	63,070.00	
	CACHE LOGISTICS TRUST	49,000.00	42,140.00	
	CAPITALAND COMMERCIAL TRUST	119,000.00	220,150.00	
	CAPITALAND MALL TRUST	121,000.00	249,260.00	

	CAPITALAND RETAIL CHINA TRUST	38,000.00	63,080.00	
	CDL HOSPITALITY TRUSTS	56,000.00	91,840.00	
	ESR REIT	47,000.00	26,790.00	
	FIRST REAL ESTATE INVT TRUST	16,000.00	21,920.00	
	FRASERS CENTREPOINT TRUST	23,000.00	50,600.00	
	FRASERS COMMERCIAL TRUST	25,600.00	36,352.00	
	FRASERS LOGISTICS & INDUSTRI	59,000.00	64,310.00	
	KEPPEL DC REIT	30,000.00	42,000.00	
	KEPPEL REIT	77,000.00	90,090.00	
	LIPPO MALLS INDONESIA RETAIL TRUST	51,000.00	22,185.00	
	MAPLETREE COMMERCIAL TRUST	84,000.00	130,200.00	
	MAPLETREE GREATER CHINA COMM	119,000.00	138,040.00	
	MAPLETREE INDUSTRIAL TRUST	52,000.00	102,960.00	
	MAPLETREE LOGISTICS TRUST	105,000.00	134,400.00	
	PARKWAY LIFE REAL ESTATE	15,000.00	42,450.00	
	SABANA SHARIAH COMP IND REIT	61,000.00	26,840.00	
	SOILBUILD BUSINESS SPACE REI	20,000.00	12,900.00	
	STARHILL GLOBAL REIT	56,000.00	42,560.00	
	SUNTEC REIT	113,000.00	222,610.00	
シンガポール・ドル	小計	1,547,200.00	2,288,763.00 (189,372,251)	
ニュージーランド・ドル	GOODMAN PROPERTY TRUST	71,136.00	95,322.24	
	VITAL HEALTHCARE PROPERTY TR	21,562.00	47,867.64	
ニュージーランド・ドル	小計	92,698.00	143,189.88 (10,936,843)	
メキシコ・ペソ	ASESOR DE ACTIVOS PRISMA SAP	16,200.00	187,434.00	
	CONCENTRADORA FIBRA DANHOS S	38,700.00	1,250,784.00	
	CONCENTRADORA FIBRA HOTELERA	30,700.00	374,847.00	
	FIBRA SHOP PORTAFOLIOS INMOB	65,300.00	750,950.00	
	FIBRA UNO ADMINISTRACION SA	142,400.00	4,249,216.00	
	MACQUARIE MEXICO REAL ESTATE	72,900.00	1,598,697.00	
	PLA ADMINISTRADORA INDUSTRIAL	49,300.00	1,442,518.00	
	PROLOGIS PROPERTY MEXICO SA	29,100.00	1,061,859.00	
メキシコ・ペソ	小計	444,600.00	10,916,305.00 (64,733,689)	
ユーロ	AEDIFICA	634.00	51,404.72	
	ALSTRIA OFFICE REIT-AG	4,686.00	58,059.54	

ALTAREA		112.00	21,280.00	
AXIA REAL ESTATE SOCIMI SA		2,000.00	36,600.00	
BEFIMMO S.C.A.		709.00	37,896.05	
BENI STABILI SPA		52,185.00	38,773.45	
COFINIMMO		696.00	74,785.20	
EUROCOMMERCIAL-CVA		2,055.00	71,925.00	
FONCIERE DES REGIONS		2,837.00	248,180.76	
GECINA SA		1,985.00	274,327.00	
GREEN REIT PLC		20,000.00	30,260.00	
HAMBORNER REIT AG		2,297.00	21,913.38	
HIBERNIA REIT PLC-W/I		27,000.00	38,610.00	
HISPANIA ACTIVOS INMOBILIARI		4,300.00	65,360.00	
ICADE		2,122.00	162,333.00	
IMMOBILIARE GRANDE DISTRIBUZ		35,100.00	37,451.70	
IRISH RESIDENTIAL PROPERTIES		11,000.00	16,445.00	
KLEPIERRE		9,667.00	337,716.64	
LAR ESPANA REAL ESTATE SOCIM		1,400.00	11,460.40	
MERCIALYS		2,214.00	38,368.62	
MERLIN PROPERTIES SOCIMI SA		20,600.00	230,102.00	
NSI NV		735.00	24,255.00	
UNIBAIL-RODAMCO SE		4,582.00	999,792.40	
VASTNED RETAIL NV		708.00	27,229.68	
WAREHOUSES DE PAUW SCA		562.00	51,344.32	
WERELDHAVE NV		1,752.00	68,766.00	
ユーロ 小計		211,938.00	3,074,639.86 (405,114,548)	
香港・ドル	CHAMPION REIT	102,000.00	580,380.00	
	FORTUNE REIT	48,000.00	453,600.00	
	LINK REIT	101,000.00	6,989,200.00	
	PROSPERITY REIT	40,000.00	131,200.00	
	SUNLIGHT REAL ESTATE INVEST	23,000.00	120,750.00	
	YUEXIU REAL ESTATE INVESTMENT TRUST	32,400.00	162,648.00	
香港・ドル 小計		346,400.00	8,437,778.00 (121,166,492)	
南アフリカ・ランド	ARROWHEAD PROPERTIES LTD	35,724.00	272,931.36	
	DELTA PROPERTY FUND LTD	33,809.00	243,424.80	
	EMIRA PROPERTY FUND LTD	27,155.00	361,704.60	
	GROWTHPOINT PROPERTIES LTD	130,030.00	3,211,741.00	
	HYPROP INVESTMENTS LTD-UTS	12,043.00	1,291,611.75	
	OCTODEC INVESTMENTS LTD	9,187.00	169,959.50	
	REBOSIS PROPERTY FUND LTD	35,875.00	374,176.25	
	REDEFINE PROPERTIES LTD	256,468.00	2,718,560.80	
	RESILIENT REIT LTD	16,590.00	2,396,591.40	
	SA CORPORATE REAL ESTATE FUND	83,750.00	401,162.50	
	VUKILE PROPERTY FUND LTD	34,861.00	687,458.92	
南アフリカ・ランド 小計		675,492.00	12,129,322.88	

		(96,913,289)	
投資証券 合計		6,029,528,581 (6,029,528,581)	
合計		6,029,528,581 (6,029,528,581)	

- (注) 1. 通貨種類ごとの小計欄の()内は、邦貨換算額であります。
- (注) 2. 種類別合計額及び合計金額欄は、邦貨額であります。()内は、外貨建有価証券に係るもので、内書であります。
- (注) 3. 外貨建有価証券の内訳

通貨	銘柄数	組入 投資証券 時価比率	有価証券の合計金 額に対する比率
アメリカ・ドル	投資証券 150銘柄	69.33%	70.59%
イギリス・ポンド	投資証券 23銘柄	5.25%	5.34%
オーストラリア・ドル	投資証券 27銘柄	7.76%	7.90%
カナダ・ドル	投資証券 19銘柄	1.40%	1.42%
シンガポール・ドル	投資証券 26銘柄	3.08%	3.14%
ニュージーランド・ドル	投資証券 2銘柄	0.18%	0.18%
メキシコ・ペソ	投資証券 8銘柄	1.05%	1.07%
ユーロ	投資証券 26銘柄	6.60%	6.72%
香港・ドル	投資証券 6銘柄	1.97%	2.01%
南アフリカ・ランド	投資証券 11銘柄	1.58%	1.61%

(注)「組入時価比率」は、純資産に対する比率であります。

第2 信用取引契約残高明細表

該当事項はありません。

第3 デリバティブ取引及び為替予約取引の契約額等及び時価の状況表

該当事項はありません。

第4 不動産等明細表

該当事項はありません。

第5 商品明細表

該当事項はありません。

第6 商品投資等取引の契約額等及び時価の状況表

該当事項はありません。

第7 その他特定資産の明細表

該当事項はありません。

第8 借入金明細表

該当事項はありません。

2【ファンドの現況】

【純資産額計算書】

「ニッセイセカンドライフ応援ファンド（毎月分配型）」（2017年11月30日現在）

資産総額	157,571,639円
負債総額	58,490円
純資産総額（ - ）	157,513,149円
発行済数量	154,882,438口
1口当たり純資産額（ / ）	1.0170円

「ニッセイセカンドライフ応援ファンド（成長重視型）」（2017年11月30日現在）

資産総額	46,951,051円
負債総額	27,410円
純資産総額（ - ）	46,923,641円
発行済数量	36,723,850口
1口当たり純資産額（ / ）	1.2777円

第4【内国投資信託受益証券事務の概要】

(1) 受益証券の名義書換等

該当事項はありません。

ファンドの受益権は、振替受益権となり、委託会社は、この信託の受益権を取扱う振替機関が社振法の規定により主務大臣の指定を取消された場合または当該指定が効力を失った場合であって、当該振替機関の振替業を承継する者が存在しない場合その他やむを得ない事情がある場合を除き、当該振替受益権を表示する受益証券を発行しません。

なお、受益者は、委託会社がやむを得ない事情等により受益証券を発行する場合を除き、無記名式受益証券から記名式受益証券への変更の請求、記名式受益証券から無記名式受益証券への変更の請求、受益証券の再発行の請求を行わないものとします。

(2) 受益者に対する特典

ありません。

(3) 譲渡制限

譲渡制限はありません。ただし、受益権の譲渡は、振替口座簿への記載または記録によらなければ、委託会社および受託会社に対抗することができません。

(4) 受益権の譲渡

受益者は、その保有する受益権を譲渡する場合には、当該受益者の譲渡の対象とする受益権が記載または記録されている振替口座簿にかかる振替機関等に振替の申請をするものとします。

前記の申請のある場合には、前記の振替機関等は、当該譲渡にかかる譲渡人の保有する受益権の口数の減少および譲受人の保有する受益権の口数の増加につき、その備える振替口座簿に記載または記録するものとします。ただし、前記の振替機関等が振替先口座を開設したものでない場合には、譲受人の振替先口座を開設した他の振替機関等（当該他の振替機関等の上位機関を含みます）に社振法の規定にしたがい、譲受人の振替先口座に受益権の口数の増加の記載または記録が行われるよう通知するものとします。

前記の振替について、委託会社は、当該受益者の譲渡の対象とする受益権が記載または記録されている振替口座簿にかかる振替機関等と譲受人の振替先口座を開設した振替機関等が異なる場合等において、委託会社が必要と認めるときまたはやむを得ない事情があると判断したときは、振替停止日や振替停止期間を設けることができます。

(5) 受益権の再分割

委託会社は、受託会社と協議のうえ、一定日現在の受益権を均等に再分割できるものとします。

(6) 質権口記載または記録の受益権の取扱いについて

振替機関等の振替口座簿の質権口に記載または記録されている受益権にかかる収益分配金の支払い、解約請求の受付け、解約金および償還金の支払い等については、約款の規定によるほか、民法その他の法令等にしたがって取扱われます。

第三部【委託会社等の情報】

第1【委託会社等の概況】

1【委託会社等の概況】

(1) 資本金の額

2017年11月末現在の委託会社の資本金は、100億円です。

委託会社が発行する株式の総数は13万1,560株で、うち発行済株式総数は10万8,448株です。

最近5年間に於ける資本金の増減はありません。

(2) 委託会社等の機構

会社の意思決定機構

委託会社は最低3名で構成される取締役会により運営されます。取締役は委託会社の株主であることを要しません。取締役は株主総会の決議により選任され、その任期は就任後2年以内の最終の決算期に関する定時株主総会終結のときまでとします。ただし、任期満了前に退任した取締役の補欠として選任された取締役の任期は、退任者の残存期間とします。

取締役会は、取締役の中から代表取締役を選任するとともに、取締役社長1名を選任します。また、取締役会は、取締役会長1名、取締役副社長、専務取締役および常務取締役各若干名を選任することができます。

取締役会は、法令に別段の定めがある場合を除き、原則として取締役社長が招集し、その議長を務めます。

取締役会の決議は、法令に別段の定めがある場合を除き、取締役の過半数が出席し、その出席取締役の過半数をもって決議します。

投資運用の意思決定機構

ファンドの個々の取引の運用指図は、運用基本方針、運用内規および月次運用方針に基づき、委託会社のファンドマネジャーが行います。

ファンド毎の運用基本方針、具体的な運用ルールである運用内規および月次運用方針については、運用部門中心に構成される協議機関において市場動向・ファンダメンタルズ等の投資環境分析を踏まえ協議され、運用担当部（室）の部（室）長が決定します。

ファンドマネジャーは、運用基本方針、運用内規および月次運用方針に基づき、具体的な銘柄選択を行い、組入有価証券等の売買の指図を行います。

2【事業の内容及び営業の概況】

「投資信託及び投資法人に関する法律」に定める投資信託委託会社である委託会社は、証券投資信託の設定を行うとともに「金融商品取引法」に定める金融商品取引業者としてその運用（投資運用業）を行っています。また「金融商品取引法」に定める投資助言業務を行っています。

2017年11月末現在、委託会社が運用するファンドの本数および純資産総額合計額は以下の通りです（ファンド数、純資産総額合計額とも親投資信託を除きます）。

種類	ファンド数（本）	純資産総額合計額 （単位：億円）
追加型株式投資信託	338	54,280
追加型公社債投資信託	0	0
単位型株式投資信託	70	15,060
単位型公社債投資信託	3	113
合計	411	69,453

純資産総額合計額の金額については、億円未満の端数を切り捨てて記載しておりますので、表中の個々の金額の合計と合計欄の金額とは一致しないことがあります。

3【委託会社等の経理状況】

1．財務諸表及び中間財務諸表の作成方法について

- (1) 委託会社であるニッセイアセットマネジメント株式会社（以下「当社」という。）の財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」（昭和38年大蔵省令第59号。以下「財務諸表等規則」という。）第2条の規定により、財務諸表等規則及び「金融商品取引業等に関する内閣府令」（平成19年内閣府令第52号）に基づき作成しております。
- (2) 当社の中間財務諸表は、「中間財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」（昭和52年大蔵省令第38号。以下「中間財務諸表等規則」という。）第38条及び第57条の規定により、中間財務諸表等規則及び「金融商品取引業等に関する内閣府令」に基づき作成しております。

2．監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき第22期事業年度（自 2016年4月1日 至 2017年3月31日）の財務諸表について有限責任監査法人トーマツによる監査を受けております。

また、第23期事業年度に係る中間会計期間（自 2017年4月1日 至 2017年9月30日）の中間財務諸表については、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、有限責任監査法人トーマツによる中間監査を受けております。

(1)【貸借対照表】

(単位：千円)

	前事業年度 (2016年3月31日)		当事業年度 (2017年3月31日)	
資産の部				
流動資産				
現金・預金		9,619,679		20,957,403
有価証券		7,602,477		6,499,770
前払費用		390,202		511,014
未収委託者報酬		3,426,935		3,687,850
未収運用受託報酬		1,649,081		1,656,206
未収投資助言報酬		208,775		91,351
繰延税金資産		480,820		327,435
その他		19,980		11,984
流動資産合計		23,397,951		33,743,017
固定資産				
有形固定資産				
建物附属設備	1	80,574	1	71,578
車両	1	294	1	0
器具備品	1	114,079	1	92,090
有形固定資産合計		194,948		163,668
無形固定資産				
ソフトウェア		742,019		765,393
ソフトウェア仮勘定		88,417		166,377
その他		8,043		8,013
無形固定資産合計		838,479		939,784
投資その他の資産				
投資有価証券		35,476,609		29,600,256
関係会社株式		66,222		66,222
長期前払費用		-		171,056
差入保証金		285,819		285,884
繰延税金資産		170,956		280,043
その他		793		10,177
投資その他の資産合計		36,000,401		30,413,641
固定資産合計		37,033,830		31,517,095
資産合計		60,431,781		65,260,112

負債の部

流動負債

預り金	34,054	34,889
未払収益分配金	1,531	2,498
未払償還金	118,764	27,718
未払手数料	1,204,424	1,269,371
未払運用委託報酬	746,912	659,099
未払投資助言報酬	624,770	566,198
その他未払金	447,074	356,756
未払費用	110,997	104,560
未払法人税等	2,793,014	1,272,113
賞与引当金	864,968	746,320
その他	505,003	217,295
流動負債合計	7,451,515	5,256,823

固定負債

退職給付引当金	1,404,058	1,519,642
役員退職慰労引当金	26,800	15,750
固定負債合計	1,430,858	1,535,392
負債合計	8,882,374	6,792,216

純資産の部

株主資本

資本金	10,000,000	10,000,000
資本剰余金		
資本準備金	8,281,840	8,281,840
資本剰余金合計	8,281,840	8,281,840
利益剰余金		
利益準備金	139,807	139,807
その他利益剰余金		
配当準備積立金	120,000	120,000
研究開発積立金	70,000	70,000
別途積立金	350,000	350,000
繰越利益剰余金	31,277,901	38,693,404
利益剰余金合計	31,957,708	39,373,211
株主資本合計	50,239,548	57,655,051

評価・換算差額等

その他有価証券評価差額金	1,309,858	812,844
評価・換算差額等合計	1,309,858	812,844

純資産合計	51,549,407	58,467,896
-------	------------	------------

負債・純資産合計	60,431,781	65,260,112
----------	------------	------------

(2) 【損益計算書】

(単位：千円)

	前事業年度 (自 2015年4月1日 至 2016年3月31日)		当事業年度 (自 2016年4月1日 至 2017年3月31日)	
営業収益				
委託者報酬		23,796,732		24,865,689
運用受託報酬		10,253,108		9,257,111
投資助言報酬		887,392		511,448
営業収益計		34,937,233		34,634,249
営業費用				
支払手数料		10,915,789		11,232,556
広告宣伝費		59,346		25,920
調査費		5,358,400		5,110,928
支払運用委託報酬		2,043,036		1,719,103
支払投資助言報酬		2,189,966		2,287,929
委託調査費		90,937		85,290
調査費		1,034,460		1,018,604
委託計算費		189,969		204,532
営業雑経費		712,706		776,544
通信費		47,397		49,069
印刷費		207,694		191,262
協会費		22,682		26,975
その他営業雑経費		434,931		509,237
営業費用計		17,236,212		17,350,482
一般管理費				
役員報酬	1	69,958	1	80,235
給料・手当		2,984,319		3,191,860
賞与引当金繰入額		864,968		745,410
賞与		245,495		244,745
福利厚生費		581,952		611,979
退職給付費用		298,054		241,990
役員退職慰労引当金繰入額		7,450		7,350
役員退職慰労金		100		630
その他人件費		134,593		128,730
不動産賃借料		544,913		623,115
その他不動産経費		25,766		25,985
交際費		24,568		28,549
旅費交通費		114,715		146,828
固定資産減価償却費		401,740		378,339
租税公課		183,280		280,494
業務委託費		225,301		206,740
器具備品費		173,657		245,657
保険料		57,047		56,210
諸経費		146,268		163,433
一般管理費計		7,084,153		7,408,286
営業利益		10,616,866		9,875,480
営業外収益				
受取利息		747		170
有価証券利息		66,047		50,483
受取配当金		214,632		138,431
為替差益		-		15,249
時効成立償還金		18,330		91,045

その他営業外収益	13,850	10,670
営業外収益計	313,608	306,050
営業外費用		
為替差損	18,136	-
控除対象外消費税	10,447	14,608
その他営業外費用	499	96
営業外費用計	29,083	14,704
経常利益	10,901,391	10,166,826
特別利益		
投資有価証券売却益	100,523	624,481
投資有価証券償還益	17,323	195,321
事故受取保険金	4 5,609	-
特別利益計	123,456	819,803
特別損失		
投資有価証券売却損	726	2,615
投資有価証券償還損	-	16,134
投資有価証券評価損	-	129,060
固定資産除却損	3 6,419	3 1,787
事故損失賠償金	-	2 6,119
特別損失計	7,145	155,717
税引前当期純利益	11,017,702	10,830,912
法人税、住民税及び事業税	3,740,258	3,013,428
法人税等調整額	137,203	274,628
法人税等合計	3,603,055	3,288,057
当期純利益	7,414,647	7,542,855

(3) 【株主資本等変動計算書】

前事業年度(自2015年4月1日 至2016年3月31日)

(単位：千円)

	株主資本									
	資本金	資本剰余金		利益準備金	利益剰余金				株主資本合計	
		資本準備金	資本剰余金合計		その他利益剰余金	利益剰余金合計				
							配当準備積立金	研究開発積立金		別途積立金
当期首残高	10,000,000	8,281,840	8,281,840	139,807	120,000	70,000	350,000	23,998,814	24,678,621	42,960,461
当期変動額										
剰余金の配当	-	-	-	-	-	-	-	135,560	135,560	135,560
当期純利益	-	-	-	-	-	-	-	7,414,647	7,414,647	7,414,647
株主資本以外の項目の 当期変動額（純額）	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
当期変動額合計	-	-	-	-	-	-	-	7,279,087	7,279,087	7,279,087
当期末残高	10,000,000	8,281,840	8,281,840	139,807	120,000	70,000	350,000	31,277,901	31,957,708	50,239,548

	評価・換算差額等		純資産合計
	その他有価証券評価差額金	評価・換算差額等合計	
当期首残高	1,696,385	1,696,385	44,656,846
当期変動額			
剰余金の配当	-	-	135,560
当期純利益	-	-	7,414,647
株主資本以外の項目の 当期変動額（純額）	386,526	386,526	386,526
当期変動額合計	386,526	386,526	6,892,560
当期末残高	1,309,858	1,309,858	51,549,407

当事業年度(自2016年4月1日 至2017年3月31日)

(単位：千円)

	株主資本									
	資本金	資本剰余金		利益剰余金						株主資本 合計
		資本 準備金	資本 剰余金 合計	利益 準備金	その他利益剰余金				利益 剰余金 合計	
					配当準備 積立金	研究開発 積立金	別途 積立金	繰越利益 剰余金		
当期首残高	10,000,000	8,281,840	8,281,840	139,807	120,000	70,000	350,000	31,277,901	31,957,708	50,239,548
会計方針の変更による 累積的影響額	-	-	-	-	-	-	-	8,207	8,207	8,207
遡及処理後当期首残高	10,000,000	8,281,840	8,281,840	139,807	120,000	70,000	350,000	31,286,108	31,965,915	50,247,755
当期変動額										
剰余金の配当	-	-	-	-	-	-	-	135,560	135,560	135,560
当期純利益	-	-	-	-	-	-	-	7,542,855	7,542,855	7,542,855
株主資本以外の項目の 当期変動額（純額）	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
当期変動額合計	-	-	-	-	-	-	-	7,407,295	7,407,295	7,407,295
当期末残高	10,000,000	8,281,840	8,281,840	139,807	120,000	70,000	350,000	38,693,404	39,373,211	57,655,051

	評価・換算差額等		純資産 合計
	その他有価 証券評価差 額金	評価・換算 差額等合計	
当期首残高	1,309,858	1,309,858	51,549,407
会計方針の変更による 累積的影響額	-	-	8,207
遡及処理後当期首残高	1,309,858	1,309,858	51,557,614
当期変動額			
剰余金の配当	-	-	135,560
当期純利益	-	-	7,542,855
株主資本以外の項目の 当期変動額（純額）	497,014	497,014	497,014
当期変動額合計	497,014	497,014	6,910,281
当期末残高	812,844	812,844	58,467,896

注記事項

（重要な会計方針）

項目	当事業年度 (自 2016年4月1日 至 2017年3月31日)
1．有価証券の評価基準及び評価方法	<p>満期保有目的の債券 償却原価法（定額法）によっております。</p> <p>その他有価証券 時価のあるもの ...決算日の市場価格等に基づく時価法（評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定）によっております。</p> <p>時価のないもの ...移動平均法に基づく原価法によっております。</p> <p>関係会社株式 移動平均法に基づく原価法によっております。</p>
2．固定資産の減価償却の方法	<p>有形固定資産 定率法(ただし、2016年4月1日以後に取得した建物附属設備については定額法)によっております。なお、主な耐用年数は、建物附属設備3～15年、車両6年、器具備品2～20年であります。</p> <p>無形固定資産 定額法によっております。なお、自社利用のソフトウェアについては社内における利用可能期間（5年）に基づく定額法によっております。</p>
3．引当金の計上基準	<p>賞与引当金 従業員への賞与の支給に充てるため、当期末在籍者に対する支給見込額のうち当期負担額を計上しております。</p> <p>退職給付引当金 従業員への退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務の見込額に基づき計上しております。</p> <p>退職給付引当金及び退職給付費用の計算に、退職給付に係る期末自己都合要支給額を退職給付債務とする方法を用いた簡便法を適用しております。</p> <p>なお、受入出向者については、退職給付負担金を出向元に支払っているため、退職給付引当金は計上しておりません。</p> <p>役員退職慰労引当金 役員への退職慰労金の支給に備えるため、内規に基づく期末要支給額を計上しております。</p>
4．外貨建の資産及び負債の本邦通貨への換算基準	<p>外貨建金銭債権債務は、期末日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は損益として処理しております。</p>
5．消費税等の会計処理	<p>消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によっております。</p>

（会計方針の変更）

（繰延税金資産の回収可能性に関する適用指針の適用）

「繰延税金資産の回収可能性に関する適用指針」（企業会計基準適用指針第26号 平成28年3月28日。以下「回収可能性適用指針」という。）を当期から適用し、繰延税金資産の回収可能性に関する会計処理の方法の一部を見直しております。

回収可能性適用指針の適用については、回収可能性適用指針第49項(4)に定める経過的な取扱いに従っており、当期の期首時点において回収可能性適用指針第49項(3) から に該当する定めを適用した場合の繰延税金資産の額と、前期末の繰延税金資産の額との差額を、当期の期首の繰越利益剰余金に加算しております。

この結果、当期の期首において、繰延税金資産（投資その他の資産）が8,207千円、繰越利益剰余金が8,207千円増加しております。

当期の期首の純資産に影響額が反映されたことにより、株主資本等変動計算書の繰越利益剰余金の期首残高は8,207千円増加しております。

（2016年度税制改正に係る減価償却方法の変更に関する実務上の取扱いの適用）

法人税法の改正に伴い、「平成28年度税制改正に係る減価償却方法の変更に関する実務上の取扱い」（実務対応報告第32号 平成28年6月17日）を当期に適用し、2016年4月1日以後に取得した建物附属設備に係る減価償却方法を定率法から定額法に変更しております。

この結果、当期の営業利益、経常利益及び税引前当期純利益はそれぞれ187千円増加しております。

（表示方法の変更）

（損益計算書の表示方法の変更）

前期において、「営業外収益」の「その他営業外収益」に含めていた「時効成立償還金」は、重要性が増したため、当期より独立掲記することとしました。この表示方法の変更を反映させるため、前事業年度の財務諸表の組替えを行っております。

この結果、前事業年度の損益計算書において、「営業外収益」の「その他営業外収益」に表示していた32,180千円は、「時効成立償還金」18,330千円、「その他営業外収益」13,850千円として組み替えております。

（貸借対照表関係）

	前事業年度 (2016年3月31日)	当事業年度 (2017年3月31日)
1. 有形固定資産の減価償却累計額は以下のとおりであります。		
建物附属設備	287,659千円	301,414千円
車両	6,720	7,014
器具備品	453,566	450,664
計	747,946	759,093

（損益計算書関係）

1. 役員報酬の限度額は以下のとおりであります。		
取締役	180,000千円	
監査役	40,000千円	
2. 事故損失賠償金は、当社の事務処理誤り等により受託資産に生じた損失を当社が賠償したものであります。		
3. 固定資産除却損の内訳は以下のとおりであります。		
	前事業年度 (自 2015年4月 1日 至 2016年3月31日)	当事業年度 (自 2016年4月 1日 至 2017年3月31日)
器具備品	6,419千円	1,787千円
4. 事故受取保険金は、当社が賠償した当社の事務処理誤り等による受託資産に生じた損失に係る損害賠償責任保険契約に基づき、受取った保険金であります。		

(株主資本等変動計算書関係)

前事業年度(自2015年4月1日 至2016年3月31日)

1. 発行済株式の種類及び総数

	当事業年度期首 株式数 (千株)	当事業年度 増加株式数 (千株)	当事業年度 減少株式数 (千株)	当事業年度末 株式数 (千株)
発行済株式				
普通株式	108	-	-	108
合計	108	-	-	108

2. 配当に関する事項

配当金支払額

2015年6月25日開催の定時株主総会決議による配当に関する事項

株式の種類	普通株式
配当金の総額	135,560千円
1株当たり配当額	1,250円
基準日	2015年3月31日
効力発生日	2015年6月25日

基準日が当事業年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌事業年度となるもの

2016年6月24日開催の定時株主総会において、次のとおり決議しております。

株式の種類	普通株式
配当金の総額	135,560千円
配当の原資	利益剰余金
1株当たり配当額	1,250円
基準日	2016年3月31日
効力発生日	2016年6月24日

当事業年度(自2016年4月1日 至2017年3月31日)

1. 発行済株式の種類及び総数

	当事業年度期首 株式数 (千株)	当事業年度 増加株式数 (千株)	当事業年度 減少株式数 (千株)	当事業年度末 株式数 (千株)
発行済株式				
普通株式	108	-	-	108
合計	108	-	-	108

2. 配当に関する事項

配当金支払額

2016年6月24日開催の定時株主総会決議による配当に関する事項

株式の種類	普通株式
配当金の総額	135,560千円
1株当たり配当額	1,250円
基準日	2016年3月31日
効力発生日	2016年6月24日

基準日が当事業年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌事業年度となるもの

2017年6月23日開催の定時株主総会において、次のとおり決議することを予定しております。

株式の種類	普通株式
配当金の総額	5,278,000千円
配当の原資	利益剰余金
1株当たり配当額	48,686円
基準日	2017年3月31日
効力発生日	2017年6月23日

(金融商品関係)

1. 金融商品の状況に関する事項

当社は、自己勘定の資金運用にあたっては、資金運用規則に沿って、慎重な資金管理、資本金の保全、投機の回避に十分に留意しております。また、資金の管理にあたっては、投資信託委託会社としての業務により当社が受け入れる投資信託財産に属する金銭等との混同を来たさないよう、分離して行っております。

投資有価証券は主として利付国債と自社設定投資信託であります。これらは金利の変動リスク及び市場価格の変動リスクに晒されております。自己資金運用に係るリスク管理等については、資金運用規則のほか資金運用リスク管理規程に従い、適切なリスク管理を図っております。

2. 金融商品の時価等に関する事項

貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。なお、時価を把握することが極めて困難と認められるものは、含まれておりません(注2)を参照下さい)。

前事業年度(2016年3月31日)

(単位:千円)

	貸借対照表 計上額	時価	差額
現金・預金	9,619,679	9,619,679	-
有価証券			
満期保有目的の債券	7,602,477	7,619,170	16,692
投資有価証券			
満期保有目的の債券	22,118,488	22,356,870	238,381
その他有価証券	13,290,620	13,290,620	-

当事業年度(2017年3月31日)

(単位:千円)

	貸借対照表 計上額	時価	差額
現金・預金	20,957,403	20,957,403	-
有価証券			
満期保有目的の債券	6,499,770	6,515,850	16,079
投資有価証券			
満期保有目的の債券	15,613,017	15,730,180	117,162
その他有価証券	13,919,739	13,919,739	-

(注1) 金融商品の時価の算定方法並びに有価証券に関する事項

現金・預金

預金はすべて短期であるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

有価証券

決算日の市場価格等によっております。

投資有価証券

決算日の市場価格等によっております。

(注2) 時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品

(単位：千円)

区分	前事業年度 (2016年3月31日)	当事業年度 (2017年3月31日)
非上場株式	67,500	67,500
関係会社株式	66,222	66,222

非上場株式については、市場価格がなく、かつ、将来キャッシュ・フローを見積もること等ができず、時価を把握することが極めて困難と認められるため、「投資有価証券 其他有価証券」には含めておりません。

また、関係会社株式は、市場価格がなく、かつ将来キャッシュ・フローを見積もること等ができず、時価を把握することが極めて困難と認められるため、記載しておりません。

(注3) 金銭債権及び満期のある有価証券の決算日後の償還予定額

前事業年度(2016年3月31日)

	1年以内 (千円)	1年超 5年以内 (千円)	5年超 10年以内 (千円)	10年超 (千円)
現金・預金	9,619,679	-	-	-
有価証券及び投資有価証券				
満期保有目的の債券				
国債・地方債等	7,600,000	22,100,000	-	-
其他有価証券のうち満期があるもの				
其他(注)	995,984	11,352,737	851,097	1,017
合計	18,215,663	33,452,737	851,097	1,017

(注) 投資信託受益証券、国債であります。

当事業年度(2017年3月31日)

	1年以内 (千円)	1年超 5年以内 (千円)	5年超 10年以内 (千円)	10年超 (千円)
現金・預金	20,957,403	-	-	-
有価証券及び投資有価証券				
満期保有目的の債券				
国債・地方債等	6,500,000	15,600,000	-	-
其他有価証券のうち満期があるもの				
其他(注)	1,543,642	10,698,606	1,611,564	1,136
合計	29,001,045	26,298,606	1,611,564	1,136

(注) 投資信託受益証券、国債であります。

(有価証券関係)

1. 満期保有目的の債券

前事業年度（2016年3月31日）

	種類	貸借対照表計上額 (千円)	時価 (千円)	差額 (千円)
時価が貸借対照 表計上額を超えるもの	(1)国債・地方債等	29,720,965	29,976,040	255,074
	(2)社債	-	-	-
	(3)その他	-	-	-
	小計	29,720,965	29,976,040	255,074
時価が貸借対照 表計上額を超え ないもの	(1)国債・地方債等	-	-	-
	(2)社債	-	-	-
	(3)その他	-	-	-
	小計	-	-	-
合計		29,720,965	29,976,040	255,074

当事業年度（2017年3月31日）

	種類	貸借対照表計上額 (千円)	時価 (千円)	差額 (千円)
時価が貸借対照 表計上額を超えるもの	(1)国債・地方債等	22,112,787	22,246,030	133,242
	(2)社債	-	-	-
	(3)その他	-	-	-
	小計	22,112,787	22,246,030	133,242
時価が貸借対照 表計上額を超え ないもの	(1)国債・地方債等	-	-	-
	(2)社債	-	-	-
	(3)その他	-	-	-
	小計	-	-	-
合計		22,112,787	22,246,030	133,242

2. その他有価証券

前事業年度（2016年3月31日）

	種類	貸借対照表計上額 (千円)	取得原価または 償却原価 (千円)	差額 (千円)
貸借対照表計上 額が取得原価ま たは償却原価を 超えるもの	(1)株式	-	-	-
	(2)債券	5,882,680	5,808,946	73,733
	国債・地方債等	5,882,680	5,808,946	73,733
	社債	-	-	-
	その他	-	-	-
	(3)その他（注1）	6,418,711	4,470,989	1,947,721
	小計	12,301,391	10,279,936	2,021,454
貸借対照表計上 額が取得原価ま たは償却原価を 超えないもの	(1)株式	-	-	-
	(2)債券	-	-	-
	国債・地方債等	-	-	-
	社債	-	-	-
	その他	-	-	-
	(3)その他（注1）	989,229	1,118,670	129,440
	小計	989,229	1,118,670	129,440
	合計	13,290,620	11,398,606	1,892,014

当事業年度（2017年3月31日）

	種類	貸借対照表計上額 (千円)	取得原価または 償却原価 (千円)	差額 (千円)
貸借対照表計上額が取得原価または償却原価を超えるもの	(1)株式	-	-	-
	(2)債券	5,850,740	5,806,313	44,426
	国債・地方債等	5,850,740	5,806,313	44,426
	社債	-	-	-
	その他	-	-	-
	(3)その他(注1)	5,152,625	3,951,939	1,200,685
	小計	11,003,365	9,758,253	1,245,112
貸借対照表計上額が取得原価または償却原価を超えないもの	(1)株式	-	-	-
	(2)債券	-	-	-
	国債・地方債等	-	-	-
	社債	-	-	-
	その他	-	-	-
	(3)その他(注1)	2,916,373	2,988,610	72,236
	小計	2,916,373	2,988,610	72,236
	合計	13,919,739	12,746,863	1,172,876

(注1) 投資信託受益証券等であります。

(注2) 非上場株式（当事業年度の貸借対照表計上額は67,500千円、前事業年度の貸借対照表計上額は67,500千円）については、市場価格がなく、かつ将来キャッシュ・フローを見積もること等ができず、時価を把握することが極めて困難と認められることから、上表の「その他有価証券」には含めておりません。

また、関係会社株式（当事業年度の貸借対照表計上額は66,222千円、前事業年度の貸借対照表計上額は66,222千円）は、市場価格がなく、かつ将来キャッシュ・フローを見積もること等ができず、時価を把握することが極めて困難と認められるため、記載しておりません。

3．売却したその他有価証券

前事業年度（自2015年4月1日 至2016年3月31日）

種類	売却額（千円）	売却益の合計（千円）	売却損の合計（千円）
(1)株式	-	-	-
(2)債券	-	-	-
(3)その他	2,120,246	100,523	726
合計	2,120,246	100,523	726

当事業年度（自2016年4月1日 至2017年3月31日）

種類	売却額（千円）	売却益の合計（千円）	売却損の合計（千円）
(1)株式	-	-	-
(2)債券	-	-	-
(3)その他	1,520,915	624,481	2,615
合計	1,520,915	624,481	2,615

4．減損処理を行った有価証券

当事業年度において、その他有価証券のその他について129,060千円減損処理を行っております。

なお、減損処理にあたっては、期末における時価が取得原価に比べ50%以上下落した場合にはすべて減損処理を行い、30～50%程度下落した場合には、回復可能性等を考慮して必要と認められた額について減損処理を行っております。

（デリバティブ取引関係）

当社は、デリバティブ取引を行っておりませんので、該当事項はありません。

（退職給付関係）

前事業年度（自2015年4月1日 至2016年3月31日）

1．採用している退職給付制度の概要

当社は、確定給付型の制度である退職一時金制度と確定拠出型年金制度を採用しております。退職一時金制度については、年俸制総合職および一般職を制度対象としております。受入出向者については、退職給付負担金を支払っており、損益計算書上の退職給付費用には当該金額が含まれておりません。

なお、当社が有する退職一時金制度は、簡便法により退職給付引当金及び退職給付費用を計算しております。

2．簡便法を適用した確定給付制度

（1）簡便法を適用した制度の、退職給付引当金の期首残高と期末残高の調整表

退職給付引当金の期首残高	1,253,790 千円
退職給付費用	220,314
退職給付の支払額	70,046
退職給付引当金の期末残高	1,404,058

（2）退職給付費用

簡便法で計算した退職給付費用 220,314 千円

3. 確定拠出制度

当社の確定拠出制度への要拠出額は、46,819千円であります。

当事業年度（自2016年4月1日 至2017年3月31日）

1. 採用している退職給付制度の概要

当社は、確定給付型の制度である退職一時金制度と確定拠出型年金制度を採用しております。退職一時金制度については、年俸制総合職および一般職を制度対象としております。受入出向者については、退職給付負担金を支払っており、損益計算書上の退職給付費用には当該金額が含まれておりません。

なお、当社が有する退職一時金制度は、簡便法により退職給付引当金及び退職給付費用を計算しております。

2. 簡便法を適用した確定給付制度

（1）簡便法を適用した制度の、退職給付引当金の期首残高と期末残高の調整表

退職給付引当金の期首残高	1,404,058 千円
退職給付費用	167,807
退職給付の支払額	52,223
<u>退職給付引当金の期末残高</u>	<u>1,519,642</u>

（2）退職給付費用

簡便法で計算した退職給付費用 167,807 千円

3. 確定拠出制度

当社の確定拠出制度への要拠出額は、50,618千円であります。

(税効果会計関係)

1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	前事業年度 (2016年3月31日)	当事業年度 (2017年3月31日)
(流動資産)		
繰延税金資産		
賞与引当金	266,903 千円	230,314 千円
未払事業税	179,194	63,109
その他	34,722	34,011
繰延税金資産合計	480,820	327,435
(固定資産)		
繰延税金資産		
退職給付引当金	430,318	465,488
税務上の繰延資産償却超過額	2,980	3,415
役員退職慰労引当金	8,207	4,822
投資有価証券評価損	36,550	39,827
投資有価証券評価差額	39,867	22,140
その他	2,207	3,623
小計	520,132	539,318
評価性引当額	8,246	10
繰延税金資産合計	511,885	539,308
繰延税金負債		
特別分配金否認	68,623	34,979
投資有価証券評価差額	272,306	224,285
繰延税金負債合計	340,929	259,265
繰延税金資産(は負債)の純額	170,956	280,043

2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主要な項目別の内訳

	前事業年度 (2016年3月31日)	当事業年度 (2017年3月31日)
法定実効税率 (調整)	33.06 %	法定実効税率 (調整) 30.86 %
交際費等永久に損金に算入されない項目	0.07	交際費等永久に損金に算入されない項目 0.06
受取配当金等永久に益金に算入されない項目	0.15	受取配当金等永久に益金に算入されない項目 0.06
住民税均等割	0.05	住民税均等割 0.05
税率変更に伴う影響	0.71	税率変更に伴う影響 0.01
特定外国子会社留保金課税	0.16	特定外国子会社留保金課税 0.11
所得拡大促進税制による特別控除額	0.35	所得拡大促進税制による特別控除額 0.64
評価性引当額の増加	0.76	外国税額控除 0.02
外国税額控除	0.08	その他 0.02
その他	0.00	税効果会計適用後の法人税等の負担率 30.36
税効果会計適用後の法人税等の負担率	32.70	

(セグメント情報等)

[セグメント情報]

当社は、資産運用業の単一セグメントであるため、記載を省略しております。

[関連情報]

前事業年度（自2015年4月1日 至2016年3月31日）

1．サービスごとの情報

当社のサービス区分の決定方法は、損益計算書の営業収益の区分と同一であることから、サービスごとの営業収益の記載を省略しております。

2．地域ごとの情報

(1) 営業収益

当社は、本邦の外部顧客に対する営業収益に区分した金額が損益計算書の営業収益の90%を超えるため、記載を省略しております。

(2) 有形固定資産

本邦以外に所在している有形固定資産がないため、該当事項はありません。

3．主要な顧客ごとの情報

(単位：千円)

顧客の名称	営業収益
日本生命保険相互会社	4,199,085

当事業年度（自2016年4月1日 至2017年3月31日）

1．サービスごとの情報

当社のサービス区分の決定方法は、損益計算書の営業収益の区分と同一であることから、サービスごとの営業収益の記載を省略しております。

2．地域ごとの情報

(1) 営業収益

当社は、本邦の外部顧客に対する営業収益に区分した金額が損益計算書の営業収益の90%を超えるため、記載を省略しております。

(2) 有形固定資産

本邦以外に所在している有形固定資産がないため、該当事項はありません。

3. 主要な顧客ごとの情報

外部顧客への売上高のうち、損益計算書の営業収益の10%以上を占める相手先がないため、記載を省略しております。

[報告セグメントごとの固定資産の減損損失に関する情報]

該当事項はありません。

[報告セグメントごとののれんの償却額及び未償却残高に関する情報]

該当事項はありません。

[報告セグメントごとの負ののれん発生益に関する情報]

該当事項はありません。

(関連当事者との取引)

1 関連当事者との取引

財務諸表提出会社の親会社及び主要株主（会社等に限る。）等
前事業年度（自2015年4月1日 至2016年3月31日）

種類	会社等の名称	所在地	資本金又は出資金 (百万円)	事業の内容	議決権等の被所有割合	関連当事者との関係		取引の内容	取引金額 (千円)	科目	期末残高 (千円)
						役員の兼任等	事業上の関係				
親会社	日本生命保険相互会社	大阪府大阪市中央区	200,000	生命保険業	(被所有)直接 90.00%	兼任有 出向有 転籍有	営業取引	運用受託報酬の受取	3,566,369	未収運用受託報酬	600,637
								投資助言報酬の受取	632,716	未収投資助言報酬	143,284

当事業年度（自2016年4月1日 至2017年3月31日）

種類	会社等の名称	所在地	資本金又は出資金 (百万円)	事業の内容	議決権等の被所有割合	関連当事者との関係		取引の内容	取引金額 (千円)	科目	期末残高 (千円)
						役員の兼任等	事業上の関係				
親会社	日本生命保険相互会社	大阪府大阪市中央区	150,000	生命保険業	(被所有)直接 90.00%	兼任有 出向有 転籍有	営業取引	運用受託報酬の受取	3,036,007	未収運用受託報酬	715,220
								投資助言報酬の受取	218,363	未収投資助言報酬	11,670

(注) 1. 上記金額のうち、取引金額には消費税等が含まれておらず、期末残高には消費税等が含まれております。

2. 取引条件及び取引条件の決定方針等

取引条件は第三者との取引価格を参考に、協議の上決定しております。

3. 取引条件の変更

一部の投資助言契約について取引条件を変更し、契約内容の一部を投資一任契約に移行しております。これにより、投資助言報酬及び未収投資助言報酬が減少し、運用受託報酬及び未収運用受託報酬が増加しております。

2 親会社に関する注記

親会社情報

日本生命保険相互会社（非上場）

(1株当たり情報)

	前事業年度 (自 2015年4月 1日 至 2016年3月31日)	当事業年度 (自 2016年4月 1日 至 2017年3月31日)
1株当たり純資産額	475,337円55銭	539,133円00銭
1株当たり当期純利益金額	68,370円53銭	69,552円73銭

(注) 1. 潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

2. 1株当たり当期純利益金額の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前事業年度 (自 2015年4月 1日 至 2016年3月31日)	当事業年度 (自 2016年4月 1日 至 2017年3月31日)
当期純利益	7,414,647千円	7,542,855千円
普通株主に帰属しない金額	-	-
普通株式に係る当期純利益	7,414,647千円	7,542,855千円
期中平均株式数	108千株	108千株

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

中間財務諸表

(1) 中間貸借対照表

(単位：千円)

		第23期中間会計期間末 (2017年9月30日現在)
資産の部		
流動資産		
現金・預金		17,671,147
有価証券		6,602,399
前払費用		609,445
未収委託者報酬		3,999,420
未収運用受託報酬		2,335,491
未収投資助言報酬		107,292
繰延税金資産		273,657
その他		109,390
流動資産合計		31,708,245
固定資産		
有形固定資産	1	162,927
無形固定資産		943,974
投資その他の資産		
投資有価証券		31,224,218
関係会社株式		66,222
長期前払費用		24,779
差入保証金		285,839
繰延税金資産		285,545
その他		10,144
投資その他の資産合計		31,896,749
固定資産合計		33,003,651
資産合計		64,711,897

負債の部

流動負債

預り金	56,934
未払収益分配金	2,498
未払手数料	1,424,904
未払運用委託報酬	670,029
未払投資助言報酬	704,922
その他未払金	247,977
未払費用	148,596
未払法人税等	1,838,558
前受投資助言報酬	46,905
賞与引当金	469,996
その他	2 251,773
流動負債合計	<u>5,863,096</u>

固定負債

退職給付引当金	1,624,004
役員退職慰労引当金	19,475
固定負債合計	<u>1,643,479</u>

負債合計

負債合計	<u>7,506,576</u>
------	------------------

純資産の部

株主資本

資本金	10,000,000
資本剰余金	
資本準備金	8,281,840
資本剰余金合計	<u>8,281,840</u>
利益剰余金	
利益準備金	139,807
その他利益剰余金	
配当準備積立金	120,000
研究開発積立金	70,000
別途積立金	350,000
繰越利益剰余金	37,387,299
利益剰余金合計	<u>38,067,106</u>
株主資本合計	<u>56,348,946</u>

評価・換算差額等

その他有価証券評価差額金	856,374
評価・換算差額等合計	<u>856,374</u>

純資産合計

純資産合計	<u>57,205,320</u>
-------	-------------------

負債・純資産合計

負債・純資産合計	<u>64,711,897</u>
----------	-------------------

(2)中間損益計算書

(単位：千円)

第23期中間会計期間	
(自 2017年4月1日 至 2017年9月30日)	
営業収益	
委託者報酬	13,451,780
運用受託報酬	5,105,340
投資助言報酬	245,433
営業収益計	18,802,554
営業費用	9,435,094
一般管理費	1 3,962,305
営業利益	5,405,154
営業外収益	2 156,704
営業外費用	3 19,156
経常利益	5,542,703
特別利益	4 201,622
特別損失	5 1,216
税引前中間純利益	5,743,108
法人税、住民税及び事業税	1,741,273
法人税等調整額	29,939
法人税等合計	1,771,213
中間純利益	3,971,895

(3)中間株主資本等変動計算書

第23期中間会計期間(自 2017年4月1日 至 2017年9月30日)

(単位:千円)

	株主資本									株主資本 合計
	資本金	資本剰余金		利益準備 金	その他利益剰余金				利益剰余金 合計	
		資本準備 金	資本剰余 金合計		配当準備 積立金	研究開発 積立金	別途積立 金	繰越利益 剰余金		
当期首残高	10,000,000	8,281,840	8,281,840	139,807	120,000	70,000	350,000	38,693,404	39,373,211	57,655,051
当中間期変動額										
剰余金の配当	-	-	-	-	-	-	-	5,278,000	5,278,000	5,278,000
中間純利益	-	-	-	-	-	-	-	3,971,895	3,971,895	3,971,895
株主資本以外の項目 の当中間期変動額 (純額)	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
当中間期変動額合計	-	-	-	-	-	-	-	1,306,104	1,306,104	1,306,104
当中間期末残高	10,000,000	8,281,840	8,281,840	139,807	120,000	70,000	350,000	37,387,299	38,067,106	56,348,946

	評価・換算差額等		純資産 合計
	その他有価 証券評価 差額金	評価・換算 差額等合計	
当期首残高	812,844	812,844	58,467,896
当中間期変動額			
剰余金の配当	-	-	5,278,000
中間純利益	-	-	3,971,895
株主資本以外の項目 の当中間期変動額 (純額)	43,529	43,529	43,529
当中間期変動額合計	43,529	43,529	1,262,575
当中間期末残高	856,374	856,374	57,205,320

注記事項

（重要な会計方針）

項目	第23期中間会計期間 （自 2017年4月1日 至 2017年9月30日）
1．有価証券の評価基準及び評価方法	<p>満期保有目的の債券 償却原価法（定額法）によっております。</p> <p>其他有価証券 時価のあるもの ...中間会計期間末日の市場価格等に基づく時価法（評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定）によっております。</p> <p>時価のないもの ...移動平均法に基づく原価法によっております。</p> <p>関係会社株式 移動平均法に基づく原価法によっております。</p>
2．固定資産の減価償却の方法	<p>有形固定資産 定率法（ただし、2016年4月1日以後に取得した建物附属設備については定額法）によっております。なお、主な耐用年数は、建物附属設備3～15年、車両6年、器具備品2～20年であります。</p> <p>無形固定資産 定額法によっております。なお、自社利用のソフトウェアについては社内における利用可能期間（5年）に基づく定額法によっております。</p>
3．引当金の計上基準	<p>賞与引当金 従業員への賞与の支給に充てるため、当中間会計期間末在籍者に対する支給見込額のうち当中間会計期間の負担額を計上しております。</p> <p>退職給付引当金 従業員への退職給付に備えるため、当中間会計期間末における退職給付債務の見込額に基づき計上しております。</p> <p>退職給付引当金及び退職給付費用の計算に、退職給付に係る中間期末自己都合要支給額を退職給付債務とする方法を用いた簡便法を適用しております。</p> <p>なお、受入出向者については、退職給付負担金を出向元に支払っているため、退職給付引当金は計上しておりません。</p> <p>役員退職慰労引当金 役員への退職慰労金の支給に備えるため、内規に基づく当中間会計期間末要支給額を計上しております。</p>
4．外貨建の資産及び負債の本邦通貨への換算基準	<p>外貨建金銭債権債務は、中間会計期間末日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は損益として処理しております。</p>
5．消費税等の会計処理	<p>消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によっております。</p>

(中間貸借対照表関係)

第23期中間会計期末 (2017年9月30日現在)	
1.有形固定資産の減価償却累計額	766,173千円
2.消費税等の取扱い 仮払消費税等及び仮受消費税等は相殺のうえ、流動負債の「その他」に含めて表示しております。	

(中間損益計算書関係)

第23期中間会計期間 (自 2017年4月1日 至 2017年9月30日)	
1.減価償却の実施額	
有形固定資産	24,084千円
無形固定資産	161,452千円
2.営業外収益のうち主要なもの	
受取配当金	108,390千円
時効成立償還金	27,718千円
有価証券利息	18,426千円
3.営業外費用のうち主要なもの	
控除対象外消費税	9,594千円
為替差損	9,032千円
4.特別利益のうち主要なもの	
投資有価証券売却益	199,774千円
投資有価証券償還益	1,677千円
5.特別損失のうち主要なもの	
固定資産除却損	1,110千円
投資有価証券売却損	106千円

(中間株主資本等変動計算書関係)

第23期中間会計期間
 (自 2017年4月1日
 至 2017年9月30日)

1. 発行済株式の種類及び総数

	当事業年度期首 株式数(千株)	当中間会計期間増加 株式数(千株)	当中間会計期間減少 株式数(千株)	当中間会計期間末 株式数(千株)
発行済株式				
普通株式	108	-	-	108
合計	108	-	-	108

2. 配当に関する事項
配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり 配当額 (円)	基準日	効力発生日
2017年6月23日 定時株主総会	普通株式	5,278,000	48,686	2017年3月31日	2017年6月23日

（金融商品関係）

第23期中間会計期間末（2017年9月30日現在）

金融商品の時価等に関する事項

中間貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。

なお、時価を把握することが極めて困難と認められるものは次表には含まれておりません（（注2）を参照ください）。

（単位：千円）

	中間貸借対照表 計上額	時価	差額
現金・預金	17,671,147	17,671,147	-
有価証券			
満期保有目的の債券	6,602,399	6,615,380	12,980
投資有価証券			
満期保有目的の債券	14,857,433	14,910,725	53,291
其他有価証券	16,299,285	16,299,285	-

（注1）金融商品の時価の算定方法並びに有価証券に関する事項

現金・預金

短期で決済されるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。

有価証券

中間会計期間末日の市場価格等によっております。

投資有価証券

中間会計期間末日の市場価格等によっております。

（注2）時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品

非上場株式（中間貸借対照表計上額67,500千円）については、市場価格がなく、かつ将来キャッシュ・フローを見積もること等ができず、時価を把握することが極めて困難と認められるため、「投資有価証券 其他有価証券」には含めておりません。

また、関係会社株式（中間貸借対照表計上額66,222千円）は、市場価格がなく、かつ将来キャッシュ・フローを見積もること等ができず、時価を把握することが極めて困難と認められるため、記載しておりません。

(有価証券関係)

第23期中間会計期間末（2017年9月30日現在）

1. 満期保有目的の債券

	種類	中間貸借対照表 計上額 (千円)	時価 (千円)	差額 (千円)
時価が中間貸借 対照表計上額を 超えるもの	(1)国債・地方債等	19,009,833	19,083,320	73,486
	(2)社債	-	-	-
	(3)その他	-	-	-
	小計	19,009,833	19,083,320	73,486
時価が中間貸借 対照表計上額を 超えないもの	(1)国債・地方債等	2,450,000	2,442,785	7,215
	(2)社債	-	-	-
	(3)その他	-	-	-
	小計	2,450,000	2,442,785	7,215
合計		21,459,833	21,526,105	66,271

2. その他有価証券

	種類	取得原価または 償却原価 (千円)	中間貸借対照表 計上額 (千円)	差額 (千円)
中間貸借対照表 計上額が取得原 価または償却原 価を超えるもの	(1)株式	-	-	-
	(2)債券	5,804,993	5,832,950	27,956
	国債・地方債等	5,804,993	5,832,950	27,956
	社債	-	-	-
	その他	-	-	-
	(3)その他(注1)	5,916,409	7,162,730	1,246,320
小計		11,721,402	12,995,680	1,274,277
中間貸借対照表 計上額が取得原 価または償却原 価を超えないもの	(1)株式	-	-	-
	(2)債券	-	-	-
	国債・地方債等	-	-	-
	社債	-	-	-
	その他	-	-	-
	(3)その他(注1)	3,343,140	3,303,604	39,535
小計		3,343,140	3,303,604	39,535
合計		15,064,542	16,299,285	1,234,742

(注1) 投資信託受益証券等であります。

(注2) 非上場株式(中間貸借対照表計上額67,500千円)については、市場価格がなく、かつ将来キャッシュ・フローを見積もること等ができず、時価を把握することが極めて困難と認められることから、上表の「その他有価証券」には含めておりません。

また、関係会社株式(中間貸借対照表計上額66,222千円)は、市場価格がなく、かつ将来キャッシュ・フローを見積もること等ができず、時価を把握することが極めて困難と認められるため、記載しておりません。

(デリバティブ取引関係)

第23期中間会計期間(自 2017年4月1日 至 2017年9月30日)

当社は、デリバティブ取引を行っておりませんので、該当事項はありません。

(セグメント情報等)

[セグメント情報]

第23期中間会計期間(自 2017年4月1日 至 2017年9月30日)

当社は、資産運用業の単一セグメントであるため、記載を省略しております。

[関連情報]

第23期中間会計期間(自 2017年4月1日 至 2017年9月30日)

1. サービスごとの情報

当社のサービス区分の決定方法は、損益計算書の営業収益の区分と同一であることから、サービスごとの営業収益の記載を省略しております。

2. 地域ごとの情報

(1) 営業収益

当社は、本邦の外部顧客に対する営業収益に区分した金額が中間損益計算書の営業収益の90%を超えるため、記載を省略しております。

(2) 有形固定資産

本邦以外に所在している有形固定資産がないため、該当事項はありません。

3. 主要な顧客ごとの情報

外部顧客への売上高のうち、中間損益計算書の営業収益の10%以上を占める相手先がないため、記載を省略しております。

[報告セグメントごとの固定資産の減損損失に関する情報]

第23期中間会計期間(自 2017年4月1日 至 2017年9月30日)

該当事項はありません。

[報告セグメントごとののれんの償却額及び未償却残高に関する情報]

第23期中間会計期間(自 2017年4月1日 至 2017年9月30日)

該当事項はありません。

[報告セグメントごとの負ののれん発生益に関する情報]

第23期中間会計期間(自 2017年4月1日 至 2017年9月30日)

該当事項はありません。

（ 1 株当たり情報）

	第23期中間会計期間 （自 2017年4月1日 至 2017年9月30日）
1株当たり純資産額	527,490円79銭
1株当たり中間純利益金額	36,624円88銭

（注）1．潜在株式調整後1株当たり中間純利益金額については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

2．1株当たり中間純利益金額の算定上の基礎は以下のとおりであります。

中間純利益金額	3,971,861千円
普通株主に帰属しない金額	-
普通株式に係る中間純利益金額	<u>3,971,861千円</u>
期中平均株式数	108千株

（重要な後発事象）

第23期中間会計期間（自 2017年4月1日 至 2017年9月30日）

該当事項はありません。

4【利害関係人との取引制限】

委託会社は、「金融商品取引法」の定めるところにより、利害関係人との取引について、次に掲げる行為が禁止されています。

自己又はその取締役若しくは執行役との間における取引を行うことを内容とした運用を行うこと(投資者の保護に欠け、若しくは取引の公正を害し、又は金融商品取引業の信用を失墜させるおそれがないものとして内閣府令で定めるものを除きます)。

運用財産相互間において取引を行うことを内容とした運用を行うこと(投資者の保護に欠け、若しくは取引の公正を害し、又は金融商品取引業の信用を失墜させるおそれがないものとして内閣府令で定めるものを除きます)。

通常の取引の条件と異なる条件であって取引の公正を害するおそれのある条件で、委託会社の親法人等（委託会社の総株主等の議決権の過半数を保有していることその他の当該金融商品取引業者と密接な関係を有する法人その他の団体として政令で定める要件に該当する者をいいます。以下において同じ）又は子法人等（委託会社が総株主等の議決権の過半数を保有していることその他の当該金融商品取引業者と密接な関係を有する法人その他の団体として政令で定める要件に該当する者をいいます。以下同じ）と有価証券の売買その他の取引又は金融デリバティブ取引を行うこと。

委託会社の親法人等又は子法人等の利益を図るため、その行う投資運用業に関して運用の方針、運用財産の額若しくは市場の状況に照らして不必要な取引を行うことを内容とした運用を行うこと。

上記に掲げるもののほか、委託会社の親法人等又は子法人等が関与する行為であって、投資者の保護に欠け、若しくは取引の公正を害し、又は金融商品取引業の信用を失墜させるおそれのあるものとして内閣府令で定める行為。

5【その他】

定款の変更等

2017年3月24日に開催された臨時株主総会において、定款の「取締役の責任免除」にかかる条項の追加が決議されました。

訴訟その他の重要事項

委託会社およびファンドに重要な影響を与えた事実、または与えると予想される事実はありません。

第2【その他の関係法人の概況】

1【名称、資本金の額及び事業の内容】

(1) 受託会社

a. 名称

三菱UFJ信託銀行株式会社

b. 資本金の額

2017年3月末現在、324,279百万円

c. 事業の内容

銀行法に基づき監督官庁の免許を受けて銀行業を営むとともに、金融機関の信託業務の兼営等に関する法律（兼営法）に基づき監督官庁の認可を受けて信託業務を営んでいます。

(参考) 再信託受託会社の概況

a. 名称

日本マスタートラスト信託銀行株式会社

b. 資本金の額

2017年3月末現在、10,000百万円

c. 事業の内容

銀行法に基づき銀行業を営むとともに、金融機関の信託業務の兼営等に関する法律に基づき信託業務を営んでいます。

(2) 販売会社

(2017年3月末現在)

a. 名称	b. 資本金の額	c. 事業の内容
カブドットコム証券株式会社	7,196百万円	金融商品取引法に定める第一種金融商品取引業を営んでいます。
高木証券株式会社	11,069百万円	
東海東京証券株式会社	6,000百万円	
楽天証券株式会社	7,495百万円	
株式会社SBI証券	48,323百万円	
株式会社京都銀行	42,103百万円	銀行法に基づき監督官庁の免許を受け、銀行業を営んでいます。
株式会社四国銀行	25,000百万円	
株式会社但馬銀行	5,481百万円	

(3) 投資助言会社（参考情報）

- a. 名称
株式会社ニッセイ基礎研究所
- b. 資本金の額
2017年3月末現在、450百万円
- c. 事業の内容

「有価証券に係る投資顧問業の規制に関する法律」に基づき監督官庁の登録を受け、投資顧問業を営むとともに、内外の経済、産業動向や金融・投資手法等に関する調査研究の受託、コンサルティング業等を営んでいます。「ニッセイ」-REITマザーファンド」の運用に関する助言を行います。

2【関係業務の概要】

(1) 受託会社

信託財産の保管・管理・計算、外国証券を保管・管理する外国の保管銀行への指図・連絡等を行います。

(2) 販売会社

証券投資信託の募集の取扱いおよび販売を行い、一部解約に関する事務、一部解約金・収益分配金・償還金の支払いに関する事務等を代行します。

(3) 投資助言会社（参考情報）

株式会社ニッセイ基礎研究所は委託会社に対し、「ニッセイ」-REITマザーファンド」の運用に関する投資助言を行います。

3【資本関係】

委託会社は、株式会社ニッセイ基礎研究所（投資助言会社）の株式を1,350株（持株比率15.0%）保有しています（参考情報）。

委託会社が所有する関係法人の株式または関係法人が所有する委託会社の株式のうち、持株比率が5%以上のものを記しています。

第3【その他】

- (1) 目論見書の表紙に図案や委託会社の名称およびロゴマーク、イラストを使用すること、またファンドの基本的性格および形態の一部、キャッチコピー、当該届出書に係る目論見書の使用開始日を記載することがあります。
- (2) 届出書本文「第一部 証券情報」、「第二部 ファンド情報」に記載の内容について、投資者の理解を助けるため、その内容を説明した図表等を付加して目論見書のその内容に関連する箇所に記載することがあります。
- (3) 投資者へ投資信託の仕組み等を説明するため、また届出書本文「第一部 証券情報」、「第二部 ファンド情報」に記載の内容について投資者の関係法人への照会方法を明確にするため、交付目論見書に以下の内容を記載することがあります。
- ・ ファンドは、投資信託及び投資法人に関する法律に基づいて組成された金融商品であり、同法では商品内容の重大な変更の際には、事前に受益者（既にファンドをお持ちの投資者）の意向を確認する手続きが規定されています。また、ファンドの信託財産は、受託会社により保管されますが、信託法によって受託会社の固有財産との分別管理等が義務付けられています。
 - ・ 商品内容・販売会社に関するお問合せは、委託会社のコールセンターで承っております。
 - ・ 基準価額については、原則として計算日の翌日付の日本経済新聞朝刊および委託会社のコールセンター・ホームページにてご確認いただけます。
- なお、委託会社（ニッセイアセットマネジメント株式会社）への照会先は下記の通りです。
- コールセンター 0120-762-506
（午前9時～午後5時 土、日、祝祭日は除きます）
- ホームページ <https://www.nam.co.jp/>
- (4) 目論見書に以下の内容を記載することがあります。
- 投資信託説明書（請求目論見書）は、販売会社にご請求いただければ、当該販売会社を通じて交付いたします。
- (5) 目論見書に約款を掲載し、届出書本文「第二部 ファンド情報 第1ファンドの状況 2 投資方針」の詳細な内容については、当該約款を参照する旨を記載することで、目論見書の内容の記載とすることがあります。
- (6) 目論見書の巻末に用語集を掲載することがあります。
- (7) 目論見書は電子媒体等として使用される他、インターネット等に掲載されることがあります。

独立監査人の監査報告書

2017年5月30日

ニッセイアセットマネジメント株式会社

取締役会 御中

有限責任監査法人 トーマツ

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 小暮和敏 印

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 牧野あや子 印

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「委託会社等の経理状況」に掲げられているニッセイアセットマネジメント株式会社の2016年4月1日から2017年3月31日までの第22期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書、重要な会計方針及びその他の注記について監査を行った。

財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に財務諸表に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、財務諸表の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による財務諸表の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、財務諸表の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての財務諸表の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、ニッセイアセットマネジメント株式会社の2017年3月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する事業年度の経営成績をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

1. 上記は監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社（ニッセイアセットマネジメント株式会社）が別途保管しております。
2. XBR Lデータは監査の対象には含まれておりません。

独立監査人の監査報告書

2017年12月26日

ニッセイアセットマネジメント株式会社

取締役会 御中

有限責任監査法人 トーマツ

指定有限責任社員

公認会計士 青木 裕 晃 印

業務執行社員

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「ファンドの経理状況」に掲げられているニッセイセカンドライフ応援ファンド（毎月分配型）の2017年5月23日から2017年11月20日までの特定期間の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益及び剰余金計算書、注記表並びに附属明細表について監査を行った。

財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に財務諸表に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、財務諸表の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による財務諸表の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、財務諸表の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての財務諸表の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、ニッセイセカンドライフ応援ファンド（毎月分配型）の2017年11月20日現在の信託財産の状態及び同日をもって終了する特定期間の損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

利害関係

ニッセイアセットマネジメント株式会社及びファンドと当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

1. 上記は監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社（ニッセイアセットマネジメント株式会社）が別途保管しております。
2. XBR Lデータは監査の対象には含まれておりません。

独立監査人の監査報告書

2017年12月26日

ニッセイアセットマネジメント株式会社

取締役会 御中

有限責任監査法人 トーマツ

指定有限責任社員

公認会計士 青木 裕 晃 印

業務執行社員

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「ファンドの経理状況」に掲げられているニッセイセカンドライフ応援ファンド（成長重視型）の2017年5月23日から2017年11月20日までの計算期間の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益及び剰余金計算書、注記表並びに附属明細表について監査を行った。

財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に財務諸表に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、財務諸表の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による財務諸表の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、財務諸表の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての財務諸表の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、ニッセイセカンドライフ応援ファンド（成長重視型）の2017年11月20日現在の信託財産の状態及び同日をもって終了する計算期間の損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

利害関係

ニッセイアセットマネジメント株式会社及びファンドと当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

1. 上記は監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社（ニッセイアセットマネジメント株式会社）が別途保管しております。
2. XBR Lデータは監査の対象には含まれておりません。

独立監査人の中間監査報告書

2017年11月27日

ニッセイアセットマネジメント株式会社

取締役会 御中

有限責任監査法人 トーマツ

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 小暮和敏

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 牧野あや子

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「委託会社等の経理状況」に掲げられているニッセイアセットマネジメント株式会社の2017年4月1日から2018年3月31日までの第23期事業年度の中間会計期間（2017年4月1日から2017年9月30日まで）に係る中間財務諸表、すなわち、中間貸借対照表、中間損益計算書、中間株主資本等変動計算書、重要な会計方針及びその他の注記について中間監査を行った。

中間財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる中間財務諸表の作成基準に準拠して中間財務諸表を作成し有用な情報を表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない中間財務諸表を作成し有用な情報を表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した中間監査に基づいて、独立の立場から中間財務諸表に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる中間監査の基準に準拠して中間監査を行った。中間監査の基準は、当監査法人に中間財務諸表には全体として中間財務諸表の有用な情報の表示に関して投資者の判断を損なうような重要な虚偽表示がないかどうかの合理的な保証を得るために、中間監査に係る監査計画を策定し、これに基づき中間監査を実施することを求めている。

中間監査においては、中間財務諸表の金額及び開示について監査証拠を入手するために年度監査と比べて監査手続の一部を省略した中間監査手続が実施される。中間監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による中間財務諸表の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて、分析的手続等を中心とした監査手続に必要に応じて追加の監査手続が選択及び適用される。中間監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な中間監査手続を立案するために、中間財務諸表の作成と有用な情報の表示に関連する内部統制を検討する。また、中間監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め中間財務諸表の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、中間監査の意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

中間監査意見

当監査法人は、上記の中間財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる中間財務諸表の作成基準に準拠して、ニッセイアセットマネジメント株式会社の2017年9月30日現在の財政状態及び同日をもって終了する中間会計期間（2017年4月1日から2017年9月30日まで）の経営成績に関する有用な情報を表示しているものと認める。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

1. 上記は中間監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社（ニッセイアセットマネジメント株式会社）が別途保管しております。
2. XBR Lデータは中間監査の対象には含まれておりません。